

# 埼玉県5か年計画大綱

## —希望・活躍・うるおいの埼玉—

平成29年度～平成33年度

### ご意見・ご提言をお寄せください。

「埼玉県5か年計画大綱」に対するご意見・ご提言をお待ちしております。（巻末に様式をご用意しております。）

郵 送：〒330-9301（住所は省略できます。）

埼玉県計画調整課「埼玉県5か年計画」あて

FAX：048-830-4710

e-mail：[a2130-02@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2130-02@pref.saitama.lg.jp)

（メールの件名を「埼玉県5か年計画」としてください。）

※必ず住所・氏名を明記してください。

ご意見の受付期間：平成28年9月1日（木）まで（必着）

県民の皆様のご意見・ご提言をいただき、県議会の議決を経て計画を策定する予定です。  
大綱は埼玉県のホームページでもご覧いただけます。

[http://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/5-keikaku/new\\_index.html](http://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/5-keikaku/new_index.html)





戦後一貫して増加してきた本県の人口は、少子化の影響により間もなく減少に転じようとしています。また、本県の75歳以上の高齢者は、今後、全国一のスピードで増加し、医療・介護需要の爆発的な増大、社会経済の活力の低下が懸念されています。

このように、人口減少・超高齢社会は、とかく重苦しいイメージで捉えられがちです。しかし、私は、ものごとの見方を変え、時代の潮流に果敢に挑戦することで、活力あふれる明るい未来を築くことができると考えます。

実は、高齢者のうち約8割は社会参加が可能な元気な高齢者です。私は、これらの元気な高齢者が「社会に支えられる」側から「共に社会を担う」側となることで、社会の活力を維持し、高めていくことができると考えます。また、両親と子供2人を標準的な家庭モデルとする旧来のイメージを改めることで子だくさんの希望をかなえれば、少子化に歯止めをかけることもできると考えます。

首都圏にありながら緑豊かな自然環境にも恵まれている本県には、そうしたことを実現する大きなポテンシャルが秘められています。

本県には、圏央道をはじめとした広域交通網が縦横に広がり、様々な企業や数多くの大学・研究機関などが立地しています。県外からの企業の進出意欲も非常に高く、過去約10年間における企業本社の転入超過数は1,013社と全国トップです。加えて、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなど、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会も控えています。

これからは、こうした本県の優位性を存分に生かして、質の高いうるおいのある県民生活を実現し、埼玉の未来をより明るいものとしていくことが重要です。

現在の「埼玉県5か年計画－安心・成長・自立自尊の埼玉へー」が平成28年度で終了することを受け、このたび取りまとめた「埼玉県5か年計画大綱－希望・活躍・うるおいの埼玉－」には、そうした思いを込めさせていただきました。これは、平成29年度からの次期5か年計画のたたき台となるものです。

この大綱を基に県民の皆様からご意見をいただき、新たな計画案づくりを進めてまいります。多くの方々から幅広いご意見、ご提言をお寄せいただければ幸いです。

平成28年8月

埼玉県知事 上田 清司

# 目次

## 第1編 総論

|          |                                  |          |
|----------|----------------------------------|----------|
| <b>1</b> | <b>はじめに</b> . . . . .            | <b>2</b> |
|          | (1) 計画策定の趣旨                      |          |
|          | (2) 計画の期間                        |          |
|          | (3) 計画の構成                        |          |
| <b>2</b> | <b>埼玉県を目指す将来像</b> . . . . .      | <b>4</b> |
|          | 将来像1 希望と安心の埼玉                    |          |
|          | 将来像2 活躍と成長の埼玉                    |          |
|          | 将来像3 うるおいと誇りの埼玉                  |          |
| <b>3</b> | <b>計画の着実な実行のための仕組み</b> . . . . . | <b>6</b> |
| <b>4</b> | <b>時代の潮流</b> . . . . .           | <b>8</b> |
|          | (1) 人口減少と人口構造の変化                 |          |
|          | (2) 経済を取り巻く環境の変化                 |          |
|          | (3) 充実する広域交通網                    |          |
|          | (4) 身近に迫る災害の脅威                   |          |
|          | (5) オリンピック・パラリンピックなどの開催          |          |
|          | (6) 主体的な地域づくり                    |          |

## 第2編 全体計画

### 第1章 11の挑戦 . . . . . 18

- 挑戦1 結婚・出産・子育ての希望実現
- 挑戦2 健康・医療・介護の安心確保
- 挑戦3 大地震など危機への備えの強化
- 挑戦4 地域をつなぐ社会基盤の整備
- 挑戦5 シニアの活躍推進
- 挑戦6 次代を担う人財育成
- 挑戦7 女性が活躍する社会の構築
- 挑戦8 稼ぐ力の向上
- 挑戦9 儲かる農業の推進
- 挑戦10 新たなエネルギー社会の構築
- 挑戦11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化

### 第2章 分野別施策 . . . . . 30

#### 分野別施策の体系 . . . . . 30

#### I 未来への希望を実現する分野 . . . . . 33

- ・子供を安心して生み育てる希望をかなえる
- ・誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

#### II 生活の安心を高める分野 . . . . . 43

- ・医療の安心を提供する
- ・暮らしの安心・安全を確保する
- ・危機や災害に備える

#### III 人財の活躍を支える分野 . . . . . 63

- ・一人一人が人財として輝ける子供を育てる
- ・多彩な人財が活躍できる社会をつくる

|                       |                  |            |
|-----------------------|------------------|------------|
| <b>IV 成長の活力をつくる分野</b> | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>79</b>  |
| ・ 埼玉の成長を生み出す産業を振興する   |                  |            |
| ・ 埼玉の農林業の成長産業化を支援する   |                  |            |
| ・ 埼玉の活力を高める社会基盤をつくる   |                  |            |
| <b>V 豊かな環境をつくる分野</b>  | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>95</b>  |
| ・ 持続的発展が可能な社会をつくる     |                  |            |
| ・ 豊かな自然と共生する社会をつくる    |                  |            |
| <b>VI 魅力と誇りを高める分野</b> | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>107</b> |
| ・ 県民が誇れる埼玉の魅力を高める     |                  |            |
| ・ 支え合いで魅力ある地域社会をつくる   |                  |            |

### 第3編 地域の施策展開

|                   |                  |            |
|-------------------|------------------|------------|
| <b>地域の施策展開</b>    | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>122</b> |
| <b>地域区分の考え方</b>   | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>122</b> |
| <b>3ゾーンの特性と課題</b> | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>125</b> |
| <b>南部地域</b>       | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>128</b> |
| <b>南西部地域</b>      | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>134</b> |
| <b>東部地域</b>       | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>140</b> |
| <b>さいたま地域</b>     | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>146</b> |
| <b>県央地域</b>       | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>152</b> |
| <b>川越比企地域</b>     | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>158</b> |
| <b>西部地域</b>       | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>164</b> |
| <b>利根地域</b>       | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>170</b> |
| <b>北部地域</b>       | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>176</b> |
| <b>秩父地域</b>       | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>182</b> |

#### [参考資料]

|            |                  |            |
|------------|------------------|------------|
| ・ 指標の定義・説明 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>189</b> |
| ・ 用語の解説    | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | <b>197</b> |

# 第 1 編

## 総 論

# 1 はじめに

## (1) 計画策定の趣旨

戦後一貫して増加を続けてきた本県の人口は、まもなく減少に転じます。人口構造も大きく変化します。高齢者が急増する一方、働き盛りの世代の減少が更に進みます。

本県では高速道路や新幹線の整備が進み、交通の要衝としての優位性が高まっています。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*の開催など、本県を一層活性化する好機も控えています。

このような時代の潮流の中で、本県を取り巻く環境の大きな変化に適切に対応し、将来にわたる持続的発展を実現するため、「埼玉県5か年計画－希望・活躍・うるおいの埼玉－」を策定します。

この計画は、本県が目指す将来像と今後5年間に取り組む施策の体系を明らかにした県政運営の基本となる計画として、個別の行政計画の上位計画に位置付けられるものです。

## (2) 計画の期間

平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までの5か年計画です。

本計画に基づく施策の実施状況を確認し、社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて計画の変更を行います。



### (3) 計画の構成

#### ① 埼玉県を目指す将来像

埼玉県の針路を明らかにするため、本県を目指す概ね10年後の将来像を示します。

#### ② 時代の潮流

今後5年間の取組を進めるに当たり、本県が置かれている社会経済情勢や時代の流れを示します。

#### ③ 11の挑戦

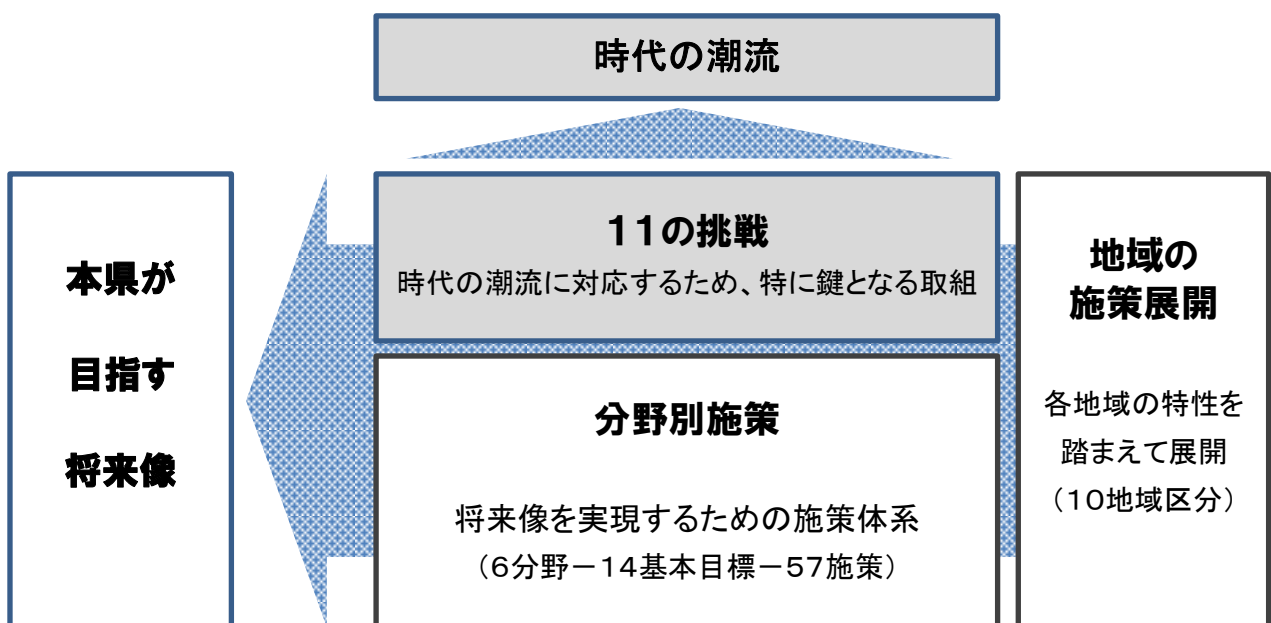
時代の潮流に対応し、埼玉県の針路を適切に進むため、今後5年間で特に鍵となる取組を抽出し、県民と共に取り組む「挑戦」としてまとめたものです。

#### ④ 分野別施策

本県を目指す将来像を実現するため、計画期間中に取り組む施策について、体系的に整理して分野ごとに示します。

#### ⑤ 地域の施策展開

各地域の特性を踏まえて取り組む施策について、10地域区分ごとに示します。



## 2 埼玉県を目指す将来像

これまで「埼玉県5か年計画－安心・成長・自立自尊の埼玉へー」に基づき進めてきた取組を深化させ、次の3つの将来像の実現を目指し、様々な施策に取り組みます。

### ■将来像1 希望と安心の埼玉

子供を生み育てる希望がかない、高齢になっても住み慣れた地域で健康に暮らせる安心な社会を目指します。

このため、子育て支援の充実や暮らしの不安の解消、医療や介護の体制整備を進め、誰もが未来に展望を持てる社会をつくります。

また、大地震などの災害や犯罪などへの備えを固め、安心・安全に暮らせる社会を目指します。

### ■将来像2 活躍と成長の埼玉

全ての県民、女性も男性も、若者も高齢者も、障害のある人もない人も誰もが存分に力を発揮し、多彩な「人財」として活躍できる社会を目指します。

特にグローバル化が進む中、地球規模の視点から発想し行動するなど、県民や企業が夢に向かって挑戦できる社会をつくります。

また、一人一人の県民や企業が持つ能力を伸ばすことにより、人口が減少する中でも持続的な成長を実現できる社会を構築します。

### ■将来像3 うるおいと誇りの埼玉

みどりの空間や清流など豊かな自然環境に県民が親しみ、誇りを実感できる社会を目指します。うるおいのある環境を守り育て、それにふさわしいライフスタイルや社会をつくれます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック\*などを機に、これまで育んできたスポーツや文化などの力を更に高めて国内外に発信します。

さらに、地域の多様な主体が本県の魅力づくりに参画し、行政と協働しながら活力ある地域社会をつくれます。

### 3 計画の着実な実行のための仕組み

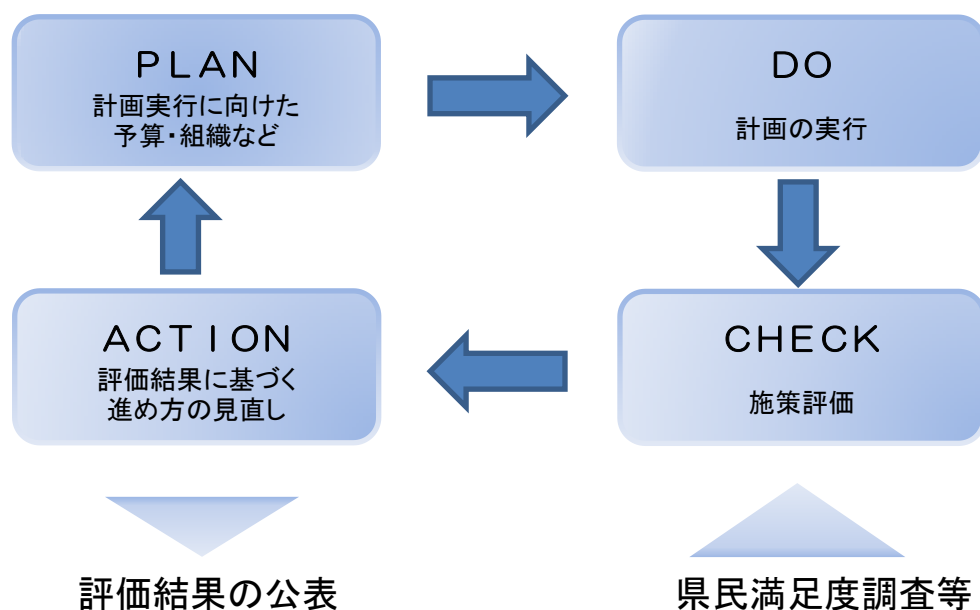
この計画を着実に実行するために必要な仕組みを整えて、各施策に取り組みます。

#### ① 施策評価に基づいた県政運営

この計画に示す分野別の施策ごとに県が達成すべき内容を示し、その達成水準を分かりやすく、かつ客観的に示すため、数値目標(施策指標)を設定します。

この施策指標を含めて各施策の進捗状況を毎年度確認し、その評価結果を踏まえて施策の実施方法について必要な見直しを行うとともに、翌年度の予算・組織などの検討に反映し、PDCAサイクルに基づき計画を着実に推進します。

また、県民の皆さんの満足度などを把握し、県政を含む県民生活全般の向上に視点を置いた施策評価を行います。さらに、これらの評価結果を県民の皆さんに公表することで、より開かれた県政運営を実現するとともに、説明責任を果たしていきます。



#### ② 効率的で効果的な県政運営

本県の財政は、今後異次元の高齢化などに伴い社会保障費などの経常的経費が年々増加すると予想されます。一方で歳入は経済動向などの影響を大きく受け、一時より税収が増加しているものの、先行きは不透明な状況が見込まれ、当面は厳しい財政運営が続くと予想されます。

このような状況において計画を着実に進めていくためには、より少ない費用で大きな効果を上げる「費用対効果」を重視した施策実施が不可欠です。

また、今後は東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*などを機に県の行政需要は増加すると予想されます。こうした状況の中でも、引き続き人口当たりの職員数が日本一少ない「最小・最強の県庁」として効率的な組織運営を行っていきます。

### ③ 国や市町村との連携、様々な主体との協働の推進

この計画の施策目標を達成するためには、県のみならず様々な主体の協力・連携が必要となります。特に国や市町村と連携した施策展開を行うことで、高い効果が期待されます。日本の縮図とも言える本県における取組が、全国のモデルとなるよう国や市町村などとも連携し率先して実行していきます。

異次元の高齢化などの課題を解決する上で、住民に身近な市町村の果たす役割はますます重要となります。このため、市町村と適切に役割分担しながら、連携して施策を推進します。また、市町村の広域的な連携を推進するとともに、各市町村が自主的な施策を展開できるよう支援します。

また、本県には、企業、NPO、地域団体など様々な主体が存在します。県の持つ信用力や情報、ノウハウなどを生かして、これらの主体が活躍できる環境をつくり、協働を進めます。

さらに、大規模災害など広域的な対応が求められる課題について、首都圏をはじめとする他の都道府県などと連携して取り組みます。

### ④ 地方分権の推進

これまで国が中心となり、国の権限の県・市町村への移譲や規制の緩和が進められてきました。さらに、地方の提案に基づいた分権の取組が続いています。こうした地方分権の仕組みや成果を活用して主体的な県政運営を推進します。

地域の課題解決に県が積極的かつ主体的に関わり、総合的な取組を展開します。国に依存せず、より自立した県政運営が行えるよう、臨時財政対策債の廃止や更なる税財源の移譲などを働き掛けます。

また、県から市町村への権限移譲を一層推進します。

## 4 時代の潮流

### (1) 人口減少と人口構造の変化

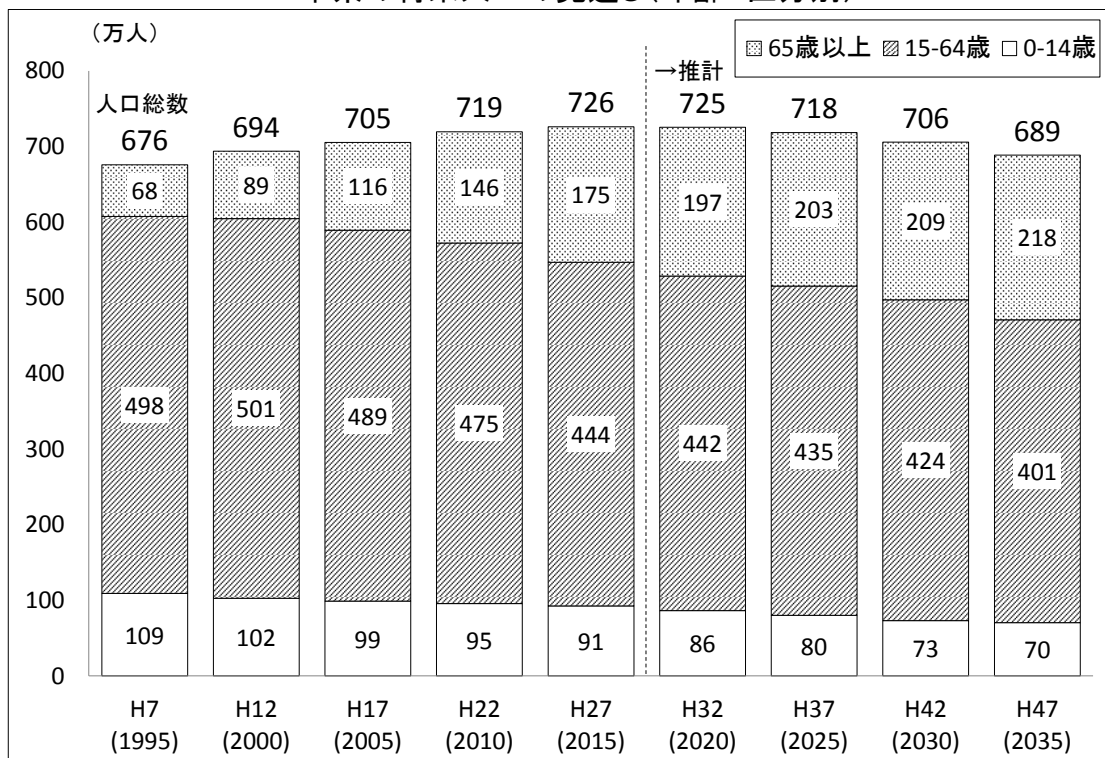
#### ① 将来人口の見通し

本県の人口は戦後一貫して増加してきました。平成27年(2015年)の人口は726万1千人(平成27年国勢調査速報値)で、緩やかな増加傾向が続いていますが、間もなく減少に転ずると見込まれています。平成37年(2025年)には718万人に減少し、平成47年(2035年)には700万人を割ると予想されています。

また、平成27年(2015年)の合計特殊出生率は1.34で、人口を維持するために必要な2.07を大きく下回っており、平成24年(2012年)以降自然減に転じています。

15歳から64歳までの生産年齢人口は平成12年(2000年)の501万人をピークに減少が続いています。平成37年(2025年)には435万人と平成27年(2015年)から9万人減少し、平成47年(2035年)にはピーク時の8割に当たる401万人まで減少する見通しです。

本県の将来人口の見通し(年齢3区分別)



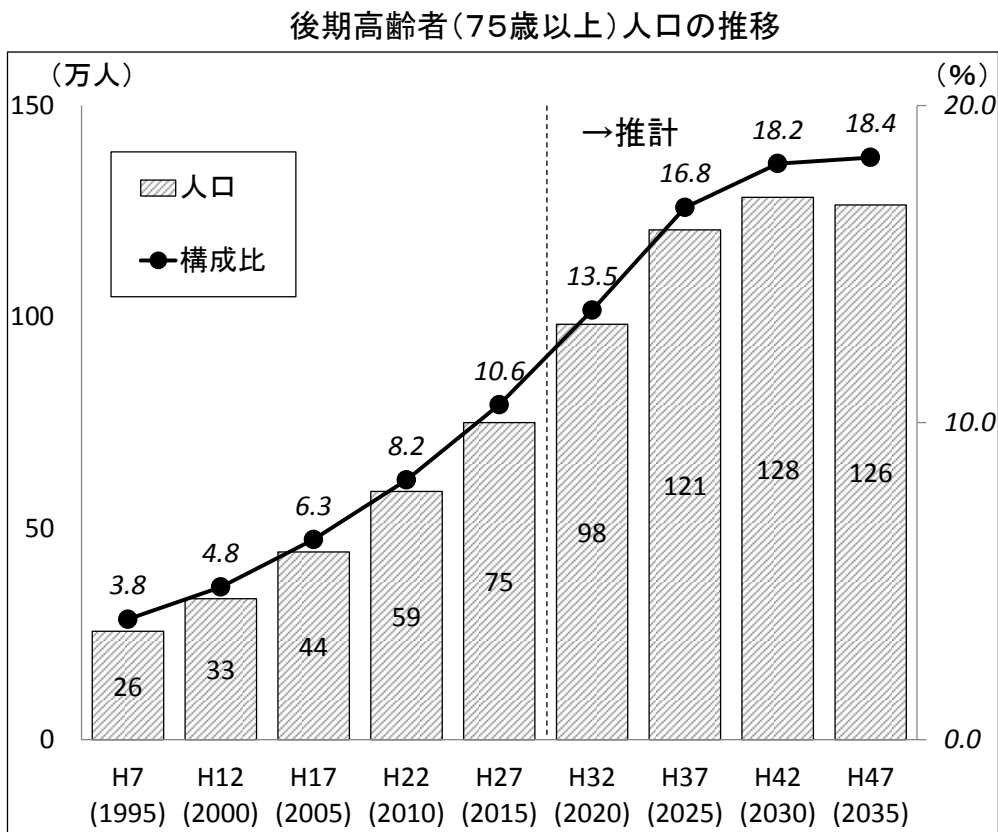
平成27年までは「国勢調査」(総務省)、平成32年以降は埼玉県推計(国勢調査の人口総数には、年齢「不詳」を含むため、年齢3区分別人口の合計とは一致しない)

## ② 異次元の高齢化

本県の65歳以上の高齢者は、平成27年(2015年)の175万人から、平成37年(2025年)には203万人に増加する見込みです。

特に75歳以上の後期高齢者は、いわゆる団塊世代の高齢化に伴い、平成27年(2015年)の75万人から10年間で約1.6倍の121万人に増加する見通しです。この10年間の後期高齢者の増加率は全国で最も高く、社会に与える影響の大きさなどを考えると、異次元の高齢化とも呼べる状況を迎えます。

また、高齢化に伴い、一人暮らし世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。平成22年(2010年)の高齢者世帯数は48万世帯で、20年間で5倍に増加しており、世帯全体の17%を占めています。



平成27年までは「国勢調査」(総務省)、平成32年以降は埼玉県推計  
構成比は、人口総数から年齢「不詳」を除いて算出

## (2) 経済を取り巻く環境の変化

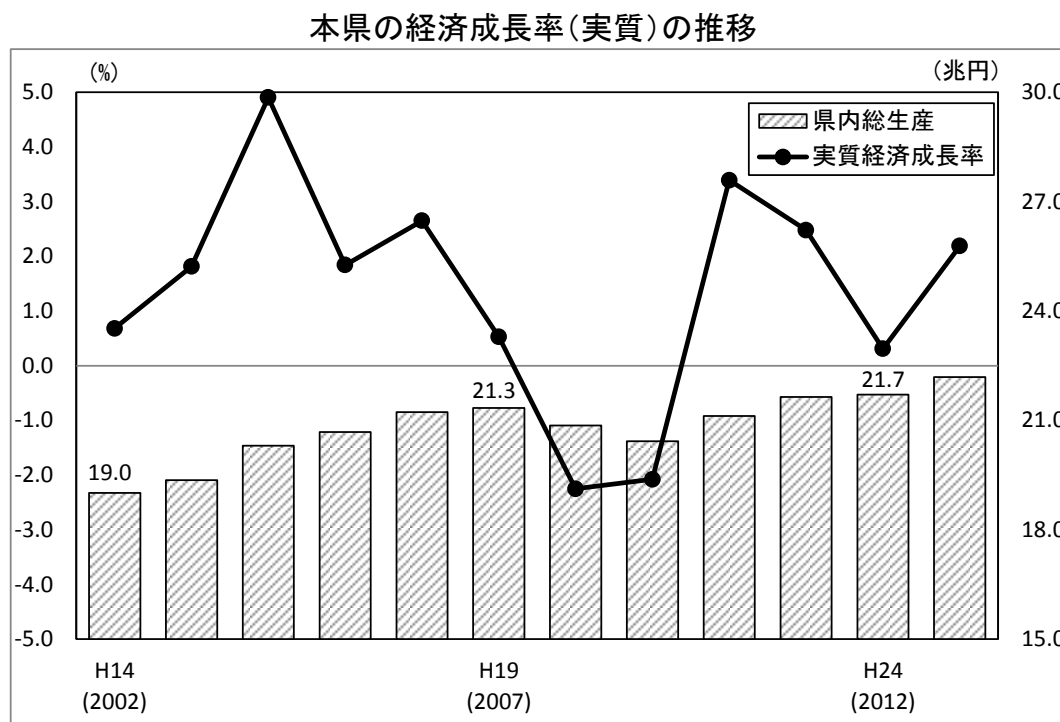
### ① 本県経済の動向

我が国の経済は1990年代初頭のバブル崩壊以降、20年の長期にわたり低迷が続いてきました。デフレ脱却に向けた様々な取組により、我が国の経済指標は緩やかな回復基調にあります。世界経済の見通しには依然不透明な要素もあります。

こうした中で、本県の経済は世界同時不況や東日本大震災による影響を克服し、緩やかな成長を維持しています。

リーマン・ショック後に急速に悪化した雇用情勢も緩やかな改善が続き、平成27年(2015年)の本県の完全失業率は3.2%まで回復し、全国平均(3.4%)を下回っています。

今後、人口減少・高齢化が進む中、本県経済の活力を維持していくことが課題となっています。



「埼玉県県民経済計算2013」(埼玉県)



## ② グローバル化の進展

国境を越えた人、モノ、情報の流れが加速し、様々な産業分野で世界規模での競争が激しくなっています。また、人口減少や高齢化の進行に伴い、今後の国内市場の縮小が見込まれる中で、アジア新興国などの海外市場の開拓や、海外ビジネスに参入する企業も増加しています。

訪日外国人観光客も急増しています。平成27年(2015年)に本県を訪れた外国人観光客は28万人で、5年間で1.9倍に増加しました。

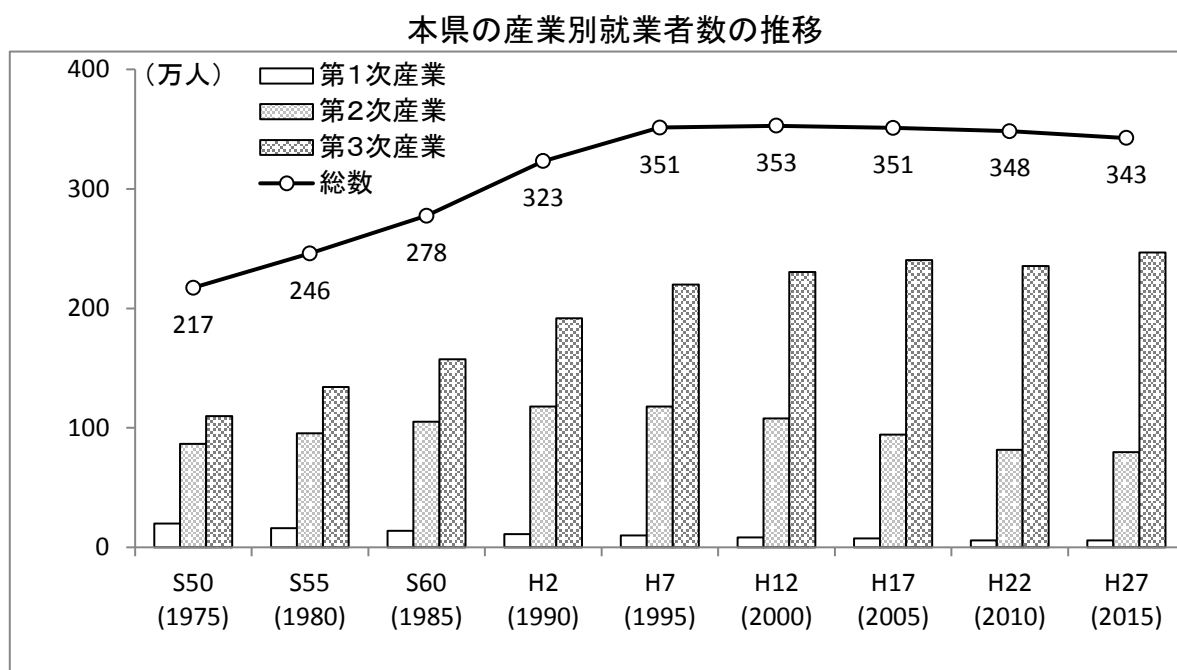
国内外との交流の活性化は、本県の経済や社会に多様な豊かさや活力をもたらす可能性がある一方、新たな感染症やテロの脅威などにつながることも懸念されています。

## ③ 就業構造の変化

経済のサービス化の進展に伴い、就業構造も変化しています。

製造業など第2次産業の就業者が減少する一方、医療、福祉、運輸などの第3次産業の就業者が増加しています。平成27年(2015年)には就業者の70%が第3次産業に従事しており、特に医療、福祉などの従事者が多くなっています。

さらに、正規雇用者数が横ばいで推移する中、非正規雇用者数は年々増加しています。自らの希望で非正規の仕事を選ぶ人もいる一方、正規就業を希望しながらやむなく非正規で働く人も、非正規就業者の2割弱に上ります。



「国勢調査」(総務省)

#### ④ 情報通信技術の進展

近年、情報通信技術(ICT\*)などの技術革新は目覚ましく、これからの産業構造を大きく変える可能性があります。

平成27年(2015年)末の全国のインターネットの利用者の割合は83.0%となっており、スマートフォンの世帯保有率は72.0%となっています。

さらに、今後はあらゆるモノをインターネットにつなげるIoT\*が普及し、ビッグデータ\*や人工知能、ロボットの活用も広がると期待されます。

これらの技術は、医療・介護、サービス、エネルギーなど様々な分野で活用が期待され、産業の自動化や高度化のみならず、社会システムの変革に役立つ可能性があります。

### (3) 充実する広域交通網

平成27年(2015年)10月の首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の県内全線開通により、県内の東西方向の交通が強化されるとともに、東北縦貫自動車道(東北道)や関越自動車道(関越道)、中央自動車道(中央道)、東名高速道路(東名高速)をつなぐ高速道路網が完成しました。

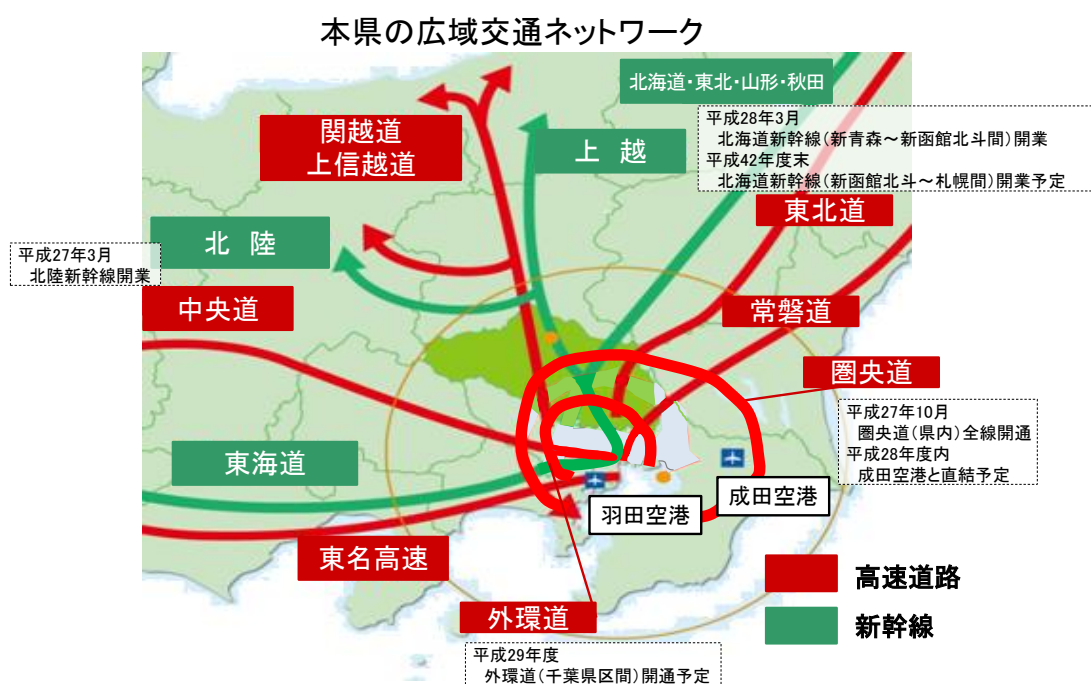
今後、圏央道の茨城県区間が完成し、常磐自動車道(常磐道)とつながることで、国際的な玄関である成田空港や常陸那珂港とも結ばれます。また、東京外かく環状道路(外環道)の千葉県区間及び東京都区間の完成により、近隣都県の港湾とも直接結ばれ、国内外とつながる交通の要衝として本県の優位性は更に向上します。

平成27年(2015年)3月には北陸新幹線、平成28年(2016年)3月には北海道新幹線が開業し、東北、山形、秋田、上越新幹線と併せて東日本全体を結ぶ高速鉄道網が形成されました。

こうした優れた交通網を最大限に生かすことで、企業活動や物流・観光など様々な分野で本県の活性化が可能となります。

一方、本県の道路、橋りょうなどの社会資本は高度経済成長期に整備が集中しているため、建設後50年が経過し、老朽化が一斉に進んでいます。

施設の更新が一時期に集中するのを避けつつ、これまで築き上げてきた社会資本を安心・安全に利用し続けられるよう、計画的な予防保全による施設の長寿命化など適切な管理を進める必要があります。



#### (4) 身近に迫る災害の脅威

東日本大震災の発生以来、全国的に地震、火山活動の活発化が懸念されています。本県を含む首都圏においては、東京湾北部や茨城県南部などを震源とする大規模地震発生の可能性があります。県内では、深谷断層帯・綾瀬川断層など活断層の存在が確認されています。

東京湾北部地震などの首都直下地震については、今後30年以内にマグニチュード7クラスの地震の発生する確率が約70%とされています。

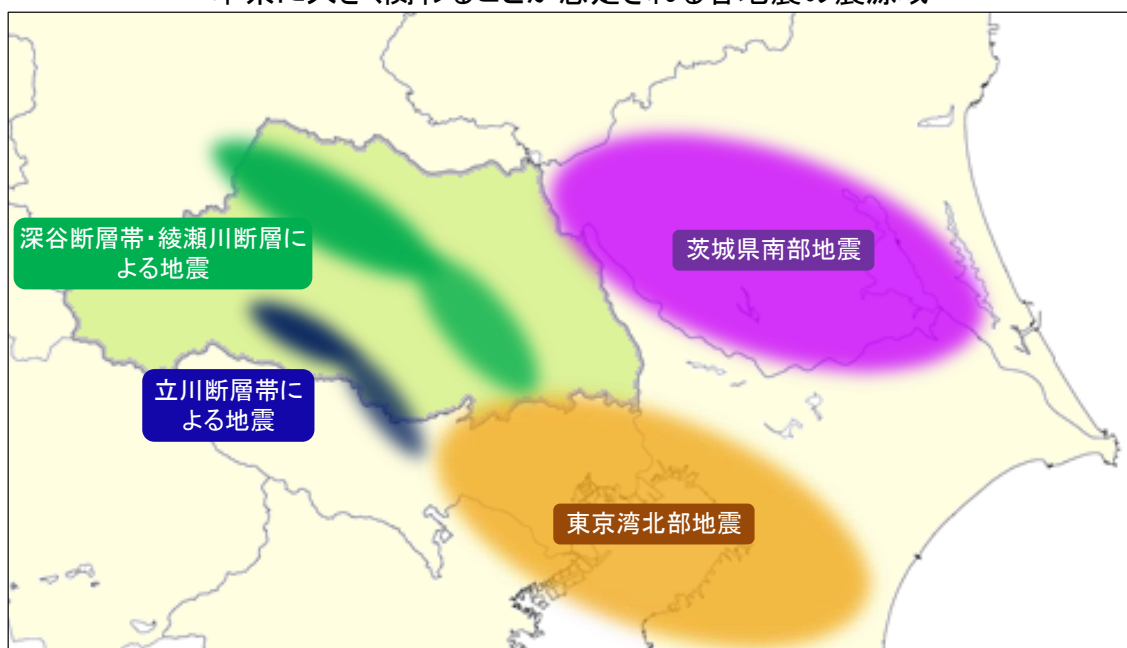
大規模地震が発生した場合、建物の倒壊や市街地での火災発生、多数の死傷者といった被害が生じるとともに、帰宅困難者、避難者への対応が必要となります。

首都直下で大規模な地震が起こった場合、本県はさいたま新都心を中心として首都機能のバックアップや被災者救援の拠点となることが期待されています。

また、近年、集中豪雨、竜巻などの異常気象が頻発しており、県民の生命、財産が脅かされることがあります。

さらに、グローバル化が進む中でテロの脅威への対応が求められるとともに、近年急増するサイバーテロや情報セキュリティ対応が必要となっています。

本県に大きく関わることが想定される各地震の震源域



## (5)オリンピック・パラリンピックなどの開催

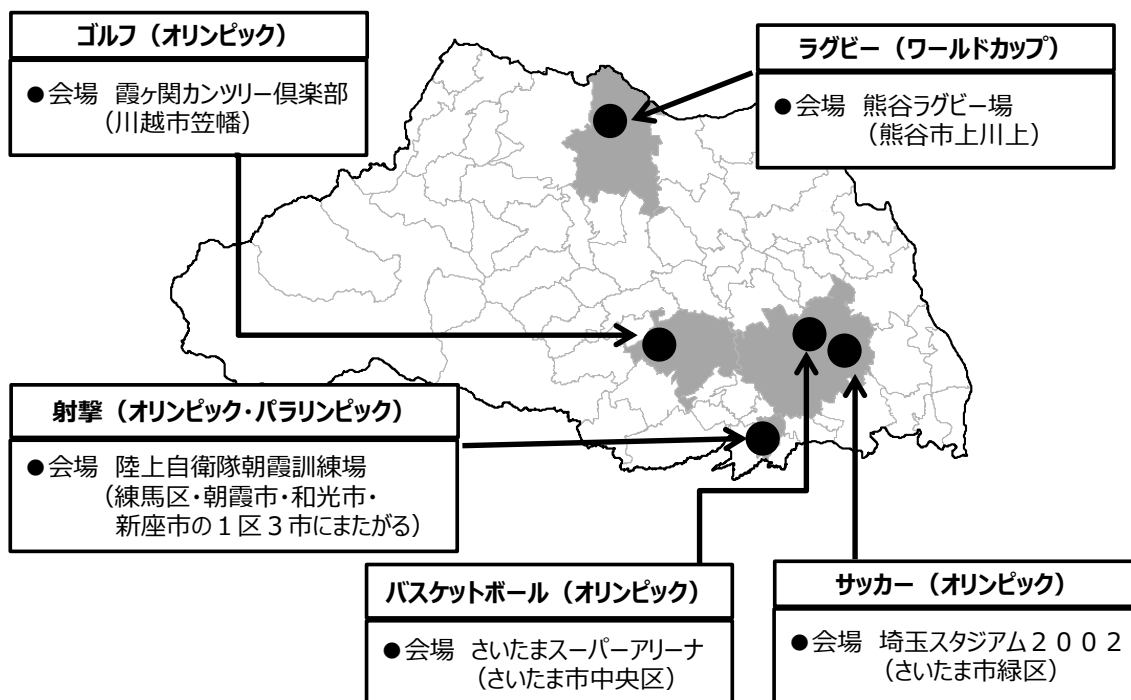
本県では今後、国際的なスポーツの祭典が相次いで開催されます。

平成31年(2019年)には、ラグビーワールドカップ 2019\*が県営熊谷ラグビー場で開催されます。平成32年(2020年)には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*がさいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002など県内4施設で開催されます。

大会期間中は国内外から多くの人たちが本県を訪れます。観光、国際交流が活発化し、にぎわいが生まれるとともに、本県の魅力を発信する絶好の機会となります。

また、大会開催を契機にスポーツ・文化の振興や多文化共生の推進、快適なまちづくりなどハード、ソフト両面にわたる有形無形の資産をつくり上げ、次世代に引き継いでいくことが期待されます。

オリンピック・パラリンピックなどの開催会場



## (6) 主体的な地域づくり

少子化や異次元の高齢化が進む中で、福祉や健康づくりなど住民に身近なサービスを提供する市町村の役割は大きくなっています。

また、人口の増減や高齢化の進展の速度などは、主として東京都心からの距離に応じて差異が生じており、地域の実情に応じたまちづくりが求められています。

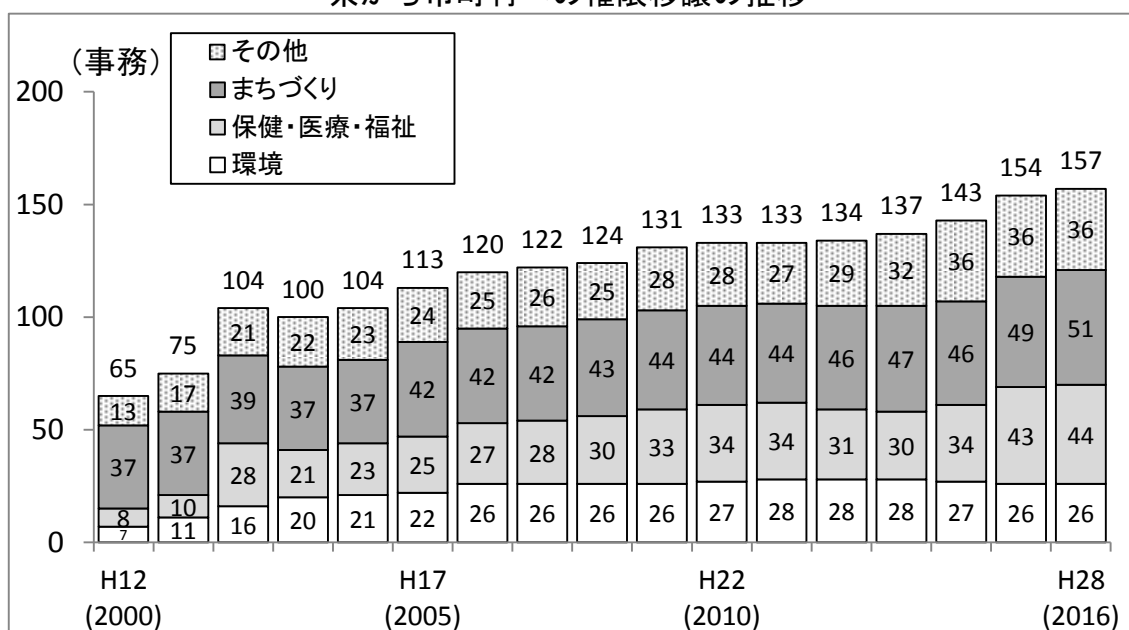
平成12年(2000年)の地方分権一括法施行以来、数次にわたる分権一括法により地方分権が進んでいます。

本県では、「ニア・イズ・ベター」の考え方にに基づき、平成11年(1999年)に「埼玉県分権推進計画」を策定しました。

その後4次にわたる「埼玉県権限移譲方針」に基づき市町村への権限移譲を積極的に推進し、パスポート交付やまちづくりなどの分野における市町村の権限・事務を拡大してきました。

今後は、各市町村がそれぞれの特色や地域ニーズを反映した行政サービスを提供するため、地域特性を踏まえた市町村の意欲的な取組を支援し、市町村とともに魅力と活力にあふれる地域づくりを推進する必要があります。

県から市町村への権限移譲の推移



事務数は各年度末時点の数値(平成28年度は見込み)

# 第2編

## 全体計画

## 第1章 11の挑戦

本県はこれから人口減少、異次元の高齢化など、今まで経験したことのない局面を迎えます。

人口増加を前提に組み立てられた従来のモデルや経験則は通用しなくなります。

モデルのない時代を生きる私たちは、新たな情勢に即したモデルを自ら考え、希望にあふれる未来を築いていく必要があります。

新たなモデルを生み出すには、従来の常識や固定観念を打ち破る発想の転換や、道を切り拓く行動力が求められます。

そこで、本県の目指す将来像の実現に向け、時代の潮流に対して積極果敢に挑む取組を「11の挑戦」として位置付けます。



## ■ 挑戦1 結婚・出産・子育ての希望実現

### 背景

本県では全国平均よりも低い出生率が続いています。

夫婦が希望する子供の数は、実際の子供の数を大きく上回っています。

少子化の背景として、長時間労働、ライフスタイルの変化、女性の社会進出などによる未婚率の上昇や晩婚・晩産化、子育てや教育に伴う経済面・精神面などの負担の大きさが考えられます。

結婚や出産は、本来個人の自由な意思を尊重すべきものです。県民一人一人が妊娠・出産、不妊に関する正しい知識を持ち、自らのライフデザインの下で、結婚・出産の希望を実現できるよう支援を行うことが求められます。

また、晩婚化や晩産化が進み、不妊に悩む夫婦も増えています。3組に1組の夫婦が不妊に悩んだことがあります。実際に検査や治療を受ける夫婦はその約半数にとどまっています。

さらに、社会の様々な面で夫婦と子供「2人」の4人家族を標準とする考えが広く浸透しています。

### 埼玉の挑戦

結婚を望む人たちの希望がかなうよう、自立や出会いを支援するとともに、若い世代をはじめ、多くの方が妊娠・出産、不妊に関する正しい知識を得られるよう情報提供を進め、不妊に悩む夫婦への支援などに取り組みます。

実効性のある少子化対策を進めるため、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を行う体制を整えるとともに、教育費や住宅など総合的な子育て支援を行います。

また、多子世帯向けの住宅の提供など、子だくさんの家族を応援する気運を醸成していきます。

## ■ 挑戦2 健康・医療・介護の安心確保

### 背景

本県は高齢化率が24%を超え、約4人に1人が高齢者です。今後、平成37年(2025年)までの10年間に75歳以上の後期高齢者が全国一のスピードで急増することが見込まれます。

高齢化の進み方とその対応の両面において、これまでと異なる状況が予想され、正に「異次元の高齢化」を迎えることとなります。

今後、増大が予想される医療・介護ニーズへの対応が課題となります。このため、健康寿命を延ばすとともに、高齢になっても生き生きと社会で活躍できるライフスタイルをつくり、県民の安心を守ることが重要です。

また、医療や介護が必要になった場合でもできる限り住み慣れた地域で安心して生涯を送りたいという県民の希望を実現できる社会をつくる必要があります。

### 埼玉の挑戦

健康長寿を実現するため、毎日一万歩運動などの健康づくりに、より多くの県民が参加するための取組を行うとともに、誰もが生涯現役で元気に活躍できる場を広げます。

超高齢社会において、県民の生活の質を維持し、医療や介護の費用の増大を防ぐため、糖尿病の重症化予防や要介護認定率を下げる取組を推進します。

必要な支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステム\*の構築に向けて、地域の特性に合った手法を示すなど市町村を支援します。

## ■ 挑戦3 大地震など危機への備えの強化

### 背景

本県を含む首都圏では、今後30年以内に約70%の確率でマグニチュード7クラスの首都直下地震が発生すると予測されています。

近年、いわゆるゲリラ豪雨や竜巻などの異常気象も頻発しています。

また、グローバル化の進展などにより、テロやサイバー攻撃など新たな脅威への不安も高まっています。東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*などの開催を控え、対策が急がれます。

こうした中で、県民などの安心・安全を守る必要があります。

### 埼玉の挑戦

首都圏で大地震などの大規模災害が発生した場合に備え、道路などの各種インフラ、建築物の耐震化など災害に強い県土づくりを進めるとともに、災害情報をいち早く伝達・共有する仕組みを整えます。

公助による対応には限界があるため、地域の防災リーダーの養成や住宅の耐震化、各家庭での備蓄、家具の固定などを促進するとともに、各事業者の帰宅困難者対策や事業継続計画作成など、自助や共助の取組を強化します。

一方、本県は内陸に位置し、相対的に被害発生リスクは低くなっています。また、交通の要衝に位置することから、首都機能をバックアップするとともに、国や各都県と連携し被災地への支援拠点としての役割を果たしていきます。

また、テロ事案や高度なサイバー攻撃対策を充実するとともに、訓練の実施により備えを強化していきます。

## ■ 挑戦4 地域をつなぐ社会基盤の整備

### 背景

本県は平成27年(2015年)10月の圏央道県内全線開通により、東京から放射状に延びる関越道、東北道、東西方向に走る外環道などが結束する充実した高速道路網を有することになりました。

今後、圏央道や外環道の整備が進むことで、成田空港や常陸那珂港など近隣都県の港湾とも直接結ばれます。

また、北陸新幹線や北海道新幹線の開業により、大宮を中心とする高速鉄道網も更に充実しました。

こうした道路網・鉄道網を生かすことにより、本県の人やモノの流れが一層活性化し、産業、物流、防災など様々な面で本県の優位性が向上します。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*を控え、首都圏の鉄道網の強化の必要性が高まるとともに、高齢化が進行する中で地域の移動手段として、バスなどの地域公共交通への期待は大きくなっています。

### 埼玉の挑戦

本県の充実した高速道路網の強みを生かし、企業立地の促進などを図るため、インターチェンジアクセスの更なる改善のための道路整備などを進めるとともに、新大宮上尾道路や東埼玉道路などの整備を促進します。

あわせて、老朽化が進んでいる橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新などにより、道路の安心・安全を確保します。

また、ホームドアの設置など鉄道の安全性の向上に取り組むとともに、鉄道整備の検討や、路線バスなど地域公共交通の再編・充実を推進します。

## ■ 挑戦5 シニアの活躍推進

### 背景

かつては現役世代3人で高齢者1人を支える「騎馬戦型社会」でしたが、超高齢社会に入り、今後は現役世代1人が1人の高齢者を支える「肩車型社会」になると言われています。

しかし、実際には高齢者の多くは、社会参加が可能な元気な高齢者です。元気な高齢者が「社会に支えられる側」から「共に社会を担う側」に回ることで、現役世代の負担を軽減し、社会の活力を高めることが可能になります。

生産年齢人口が更に減少する中、本県経済・社会の活性化を図る上で高齢者の活躍には大きな期待が寄せられています。

いわゆる元「埼玉都民」など、地域とのつながりが薄かった県民がスムーズに「地域デビュー」できるよう後押しするとともに、豊富な経験や多様なスキルを持つ高齢者が社会の様々な領域で活躍できるようにすることが重要です。

### 埼玉の挑戦

シニアが本人の意欲や希望に合わせ、貴重な「人財」としてその力を十分に発揮できるような社会の仕組みづくりを進めます。

まず、働く意欲があるシニアが働き続けられるよう、企業での環境づくりや就業支援を推進していきます。

また、地域活動やボランティア活動に関心のあるシニアが活動に参加できるよう、きっかけづくりなどを支援します。

さらに、より多くのシニアが社会の担い手としていつまでも元気に活躍できるよう、健康長寿の取組を進めます。

## ■ 挑戦6 次代を担う人財育成

### 背景

本県は、これまで多彩な人材を生んできました。今後も次代を担う「人財」を育成していくことが期待されています。

近年、社会のグローバル化が進むとともに、人工知能などが加速度的に進化しています。これからの社会を担う人材は、いつの時代にも変わらない大事なものを守るとともに、社会の変化や時代の要請に応えることや、国際的な視野で発想し、行動することなどが重要です。

また、変化の激しい社会を生き抜いていく力を子供たちが着実に身に付けるため、一人一人の持つ力を見極め、児童生徒が教育を受ける機会、能力を伸ばす機会を十分に確保することが求められています。

### 埼玉の挑戦

基礎・基本の習得とともに、児童生徒一人一人の知・徳・体をバランス良く、確実に身に付けさせます。全国初の取組として、一人一人の学力の伸びを確認し、十分な分析に基づいた指導方法の改善を行います。

次代を担う「人財」を育成するため、自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に判断し、問題を解決する能力を高めます。また、子供たち同士の主体的・対話的・深い学びを実践する「学びの改革」を進めます。

いじめや不登校、家庭の経済状況など、子供たちが抱える様々な課題にかかわらず、その能力と可能性を開花できるよう、教育を通じた支援を行います。

## ■ 挑戦7 女性が活躍する社会の構築

### 背景

仕事と子育ての両立の難しさなどから、出産を機に離職する女性は依然として多く、共働き家庭であっても女性に負担が偏りがちです。

これまで、本県は、全国平均に比べ低い女性の就業率を高めるとともに、いわゆるM字カーブ\*を解消するため、女性が働き続けられる環境づくりや女性の再就職支援などを展開してきました。

女性が男性と同じように活躍できるようにするには、女性を取り巻く環境を変えることに加え、全国的にも就業時間の長い本県の男性の働き方を見直し、男女ともに仕事と家庭を両立できる社会づくりを進める必要があります。

### 埼玉の挑戦

女性が本人の意欲や希望に合わせ、貴重な「人財」として、その個性や能力を十分に発揮できる環境をつくれます。

女性が出産などでキャリアを中断することなく安心して働き続けられるよう、多様な働き方を社会の中で拡大するとともに、保育サービスをはじめ子育て支援の充実などを進めます。

また、男性の働き方の見直しを進め、長時間労働の解消など男女ともに仕事と家庭を両立できる職場環境づくりに、経済団体や企業と協力して取り組みます。

## ■ 挑戦8 稼ぐ力の向上

### 背景

経済のグローバル化が進む中で、ICT\*や人工知能、ロボット技術の進展など産業の世界は目覚ましいスピードで変化しています。

また、人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少が進み、労働力不足が現実のものとなり、経済活力が低下することへの懸念が大きくなっています。

こうした変化に対応した産業構造を築き、「稼ぐ力」を高めていくことで、本県経済の成長や活力の維持を図ることが必要です。

県内企業の99%を占める中小企業・小規模事業者においても、労働力人口が減少する中でも収益力を維持できるよう、生産性の向上が課題となっています。

### 埼玉の挑戦

国、大学、研究機関などとの連携による先端産業の創出を進めるなどの取組により、成長可能性の高い分野の産業を本県において育成・集積し、「稼ぐ力」を高めていきます。

また、アジアの新興国など海外市場の開拓による成長を実現するため、県内中小企業の海外ビジネス展開を進めるとともに、経営革新の取組の促進やICT導入、新たな商品・サービスの開発を支援し、企業の収益力や生産性を高めていきます。



## ■ 挑戦9 儲かる農業の推進

### 背景

本県は大消費地である首都圏の中に位置し、食品製造業なども数多く立地しています。また、ねぎ、さといもなど全国トップクラスの生産額の農産物も数多く有しています。

一方、経済のグローバル化を背景に、農業分野においても国内外の産地間競争が一層激しくなることが予想されています。

農業従事者の高齢化が進む中で、これからの農業の担い手を確保するとともに、経営力の高い農業経営体を育成することが重要となっています。

### 埼玉の挑戦

大消費地の中にある産地という埼玉農業の優位性を生かし、消費者ニーズや企業の商品開発などへの対応により、本県農産物の一層の生産拡大と競争力強化を図り、儲かる農業を実現します。

また、新規就農者へのとことん支援、意欲ある担い手への農地の集積や法人化による経営基盤の強化、最先端技術の導入などを進め、経営力の高い担い手を育成します。

## ■ 挑戦10 新たなエネルギー社会の構築

### 背景

エネルギーの大半を県外の大規模発電所に依存している本県では、東日本大震災を契機として、地域で使うエネルギーを地域で創り出す取組の必要性が強く認識されました。

また、化石燃料への依存が高まる中、温室効果ガスの排出量を着実に減らし、低炭素社会を構築することが急務となっています。

エネルギーの安心・安全の確保や低炭素でクリーンなエネルギーの利用拡大など、持続的発展が可能な社会の実現に取り組む必要があります。

### 埼玉の挑戦

太陽光をはじめとした再生可能エネルギー\*の利用を拡大するとともに、住宅用省エネルギー設備や省エネ家電の普及を促進し、低炭素社会を実現します。

水素エネルギー\*の活用を燃料電池自動車(FCV)\*や住宅用燃料電池(エネファーム)などから産業・運輸など多様な分野にも拡大し、エネルギーの地産地消を目指した新たなエネルギー社会を構築します。

## ■ 挑戦11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化

### 背景

平成31年(2019年)秋のラグビーワールドカップ 2019\*、平成32年(2020年)夏から秋の東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*など、本県を会場として国際的なスポーツイベントなどの開催が予定されています。

これらを契機として本県の魅力を発信し、観光や国際交流、スポーツ、文化活動などを振興し、県内各地域の活性化を図ることが期待されています。

### 埼玉の挑戦

大会で活躍するトップアスリートを本県から多く輩出するべく支援体制を強化するとともに、大会を契機として県民がスポーツへの関心を更に高め、県民誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

大会の気運醸成から運営まで、多くの県民に参加・活躍いただく「オール埼玉」体制で大会成功に向けて取り組みます。

また、大会の開催を契機に観光振興など様々な分野においてワンランク上を目指すことができるよう取り組み、地域の活性化につなげます。

## 第2章 分野別施策

### 分野別施策の体系

| 将来像                   | 分野別                   |                          |
|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
|                       | 分野                    | 基本目標                     |
| 希望と安心<br>の埼玉          | I<br>未来への希望を実現する      | 子供を安心して<br>生み育てる希望をかなえる  |
|                       |                       | 誰もが健康で安心して<br>暮らせる社会をつくる |
|                       | II<br>生活の安心を高める       | 医療の安心を提供する               |
|                       |                       | 暮らしの安心・安全を確保する           |
|                       |                       | 危機や災害に備える                |
|                       | III<br>人財の活躍を支える      | 一人一人が<br>人財として輝ける子供を育てる  |
| 多彩な人財が<br>活躍できる社会をつくる |                       |                          |
| IV<br>成長の活力をつくる       | 埼玉の成長を<br>生み出す産業を振興する |                          |
|                       | 埼玉の農林業の<br>成長産業化を支援する |                          |
|                       | 埼玉の活力を<br>高める社会基盤をつくる |                          |
| V<br>豊かな環境をつくる        | 持続的発展が可能な社会をつくる       |                          |
|                       | 豊かな自然と共生する社会をつくる      |                          |
| VI<br>魅力と誇りを高める       | 県民が誇れる埼玉の魅力高める        |                          |
|                       | 支え合いで<br>魅力ある地域社会をつくる |                          |

| 施 策                  |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 施 策                  |                       |
| ●きめ細かな少子化対策の推進       | ●子育て支援の充実             |
| ●児童虐待防止・児童養護対策の充実    |                       |
| ●生涯を通じた健康の確保         | ●地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり |
| ●介護人材の確保・定着対策の推進     |                       |
| ●地域医療体制の充実           | ●医師・看護師確保対策の推進        |
| ●医薬品などの適正使用の推進       |                       |
| ●防犯対策の推進と捜査活動の強化     | ●交通安全対策の推進            |
|                      | ●消費者被害の防止             |
| ●食の安全・安心の確保          | ●水の安定供給と健全な水循環の推進     |
|                      | ●生活の安心支援              |
| ●危機管理・防災体制の強化        | ●地震に備えたまちづくり          |
| ●治水・治山対策の推進          |                       |
|                      | ●感染症対策の強化             |
| ●確かな学力と自立する力の育成      | ●豊かな心と健やかな体の育成        |
| ●質の高い学校教育の推進         | ●私学教育の振興              |
| ●家庭・地域の教育力の向上        | ●様々な課題を抱える子供たちへの支援    |
| ●生涯にわたる学びの支援         | ●就業支援と雇用環境の改善         |
|                      | ●高齢者の活躍支援             |
| ●女性の活躍推進と男女共同参画の推進   | ●障害者の自立・生活支援          |
| ●新たな産業の育成と企業誘致の推進    | ●変化に向き合う中小企業の支援       |
| ●商業・サービス産業の育成        | ●産業人材の確保・育成           |
|                      | ●観光の振興                |
| ●農業の担い手育成と生産基盤の強化    | ●強みを生かした収益力ある農業の確立    |
| ●県産木材の利用拡大と林業の振興     |                       |
| ●埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備 | ●活力を生み出すまちづくり         |
| ●便利で安全な公共交通網の充実      |                       |
| ●環境に優しいエネルギーの普及拡大    | ●地球温暖化対策の推進           |
| ●公害のない安全な地域環境の確保     | ●資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進  |
| ●みどりの保全と再生           | ●川の再生                 |
| ●生物多様性の保全            |                       |
| ●郷土の魅力の創造発信          | ●文化芸術の振興              |
|                      | ●スポーツの振興              |
| ●ICTを活用した県民の利便性の向上   | ●快適で魅力あふれるまちづくり       |
| ●活力ある農山村の創造          | ●多様な主体による地域社会づくり      |
| ●多文化共生と国際交流の推進       | ●人権の尊重                |



## 分野 I

# 未来への希望を実現する分野

### 基本目標

- ・子供を安心して生み育てる希望をかなえる
- ・誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる





## 基本目標

子供を安心して生み育てる希望をかなえる

### 施策

- ・きめ細かな少子化対策の推進
- ・子育て支援の充実
- ・児童虐待防止・児童養護対策の充実

## 施策

01

## きめ細かな少子化対策の推進

担当部局 総務部、福祉部、保健医療部、産業労働部、都市整備部、教育局

### 施策内容

少子化の流れを転換するには、子育て世代だけでなく、これから結婚や出産を考える世代を対象にした総合的な支援を行うことが不可欠です。このため、一人一人の希望を尊重しつつ、結婚・妊娠・出産の段階ごとにきめ細かな支援を提供するとともに、経済的自立に向けた支援など幅広い取組を総合的に進めます。

また、社会全体で子育てを支援する気運を高め、子育てに対する不安の解消を図ります。さらに、住まいなどを含めた子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

### 主な取組

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供支援
- 若者の就業支援
- 妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談対応
- 不妊治療費への助成
- 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成
- 妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター\*の整備促進
- 子育て応援住宅認定制度\*などによる子育てしやすい住宅の普及促進
- 私立学校の園児などの保護者の経済的負担を軽減するための支援
- 多子世帯への支援の充実
- 三世帯同居や近居の促進
- 企業における短時間勤務制度などの多様な働き方の促進
- 将来親になる世代への「親の学習\*」など子育ての理解を図る取組の推進
- 職場体験など将来働くことについての意欲や関心が持てる取組の推進

### 施策指標

#### ■合計特殊出生率

1.34（平成27年） → 1.50（平成33年）

## 施策

## 02 子育て支援の充実

担当部局 総務部、福祉部、保健医療部、産業労働部、都市整備部、教育局

### 施策内容

本県は核家族の割合が高く、子育て中の夫婦が自分たちの親から子育ての支援を受けにくい状況にあります。また、共働き家庭が増える中、保育需要は年々高まっています。

子育て家庭が安心して子供を育てることができるよう、保育の受皿の拡充を図るとともに、保育士の確保・定着を図ります。また、延長保育など様々なニーズに対応したきめ細かい保育サービスの提供を支援します。

さらに、就学後も児童が安心・安全に過ごせるよう、放課後児童クラブ\*などの充実を図ります。

### 主な取組

- 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- 保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着
- 延長保育や一時預かり、病児保育\*などの多様な保育サービスの提供支援
- 地域における子育て支援の充実
- 放課後児童クラブ及び放課後子供教室\*の支援
- 周産期医療\*体制や小児救急医療体制の強化
- 乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害児(者)の医療費の助成
- 小児慢性特定疾病児童への療養支援

### 施策指標

#### ■保育所待機児童数

1,026人（平成28年4月1日） → 0人（平成34年4月1日）

## 施策

## 03

## 児童虐待防止・児童養護対策の充実

担当部局 県民生活部、福祉部、保健医療部、教育局、警察本部

### 施策内容

児童虐待通告件数が年々増加する中、関係機関と連携した児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応により、重大事案の発生を防ぎます。

孤立しがちな親に対する相談体制を充実するとともに、保護を必要とする子供の養育体制を整備・充実します。家庭での養育が困難な子供を家庭的な環境で養育するため里親\*制度の普及を図るほか、児童養護施設\*などにおける少人数によるケアを促進します。

また、児童養護施設を退所した子供が、自立した社会人として生活できるよう、就労や住まいなどの支援を行います。

### 主な取組

- 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進
- オレンジリボンキャンペーン\*などによる児童虐待防止の啓発
- 児童相談所の機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実
- 虐待を受けた児童や親に対する心のケアなどの支援
- 教職員、保育士など児童虐待に適切に対応できる人材の確保・育成
- 医療、保健、警察など関係機関や地域住民などとの幅広い協力体制の充実
- 里親制度の普及啓発や里親委託の推進
- 児童福祉施設\*などの人材確保・育成
- 施設入所児童の自立支援
- 子供の権利擁護・相談体制の整備と子供の人権に関する普及・啓発

### 施策指標

#### ■児童虐待死亡事例

0.6件（平成23年度～平成27年度平均） → 0件（平成33年度）

#### ■里親等委託率

17.8%（平成27年度末） → 23.0%（平成33年度末）

## 基本目標

誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

### 施策

- ・生涯を通じた健康の確保
- ・地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- ・介護人材の確保・定着対策の推進

## 施策

## 04

## 生涯を通じた健康の確保

担当部局 県民生活部、福祉部、保健医療部、農林部、教育局

### 施策内容

本県は全国で最も早いスピードで高齢化が進むことから、県民誰もが健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康長寿の取組を進めます。

日本人の死因で高い割合を占めるがん対策を進めるとともに、生活習慣病\*予防などの取組を支援します。自殺予防やエイズ予防などの啓発を進めるとともに、適切な医療情報を迅速に提供し、早期発見・早期治療につなげます。

食育を通じて豊かな心と健康づくりを推進するとともに、子供のときから望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたる健康づくりの基礎を築きます。

また、県民誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境づくりを進めます。

### 主な取組

- |                                |                                   |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| ○ 健康長寿埼玉モデル*の普及・拡大             | ○ 自殺予防対策の推進                       |
| ○ 健康マイレージ*制度の導入・推進             | ○ エイズの予防啓発・早期発見体制の強化              |
| ○ 健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援   | ○ 歯科保健の充実                         |
| ○ レセプト*データなどを活用した糖尿病重症化予防対策の推進 | ○ 薬局のかかりつけ機能の強化支援                 |
| ○ 介護予防の推進                      | ○ 食育の推進                           |
| ○ がん対策、肝炎対策の推進                 | ○ 学校保健の充実                         |
|                                | ○ 子供からシニアまで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供 |

### 施策指標

#### ■健康寿命

男 16.96年（平成26年） → 17.63年（平成33年）

女 19.84年（平成26年） → 20.26年（平成33年）

#### ■がん検診受診率【参考指標】

胃がん男性 44.5%（平成25年） → 50.0%（平成31年）

胃がん女性 30.9%（平成25年） → 50.0%（平成31年）

肺がん男性 46.2%（平成25年） → 50.0%（平成31年）

肺がん女性 34.3%（平成25年） → 50.0%（平成31年）

大腸がん男性 40.6%（平成25年） → 50.0%（平成31年）

大腸がん女性 35.2%（平成25年） → 50.0%（平成31年）

子宮がん 29.4%（平成25年） → 50.0%（平成31年）

乳がん 32.8%（平成25年） → 50.0%（平成31年）

## 施策

## 05

## 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

担当部局 福祉部、保健医療部、都市整備部

### 施策内容

本県では平成37年（2025年）までの10年間に75歳以上の後期高齢者が急激に増加します。そこで、医療や介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステム\*の構築の支援に取り組みます。

また、在宅での生活が困難になった場合でも安心して必要なサービスを受けられるよう、介護保険施設\*などを引き続き整備します。

### 主な取組

- 在宅医療連携拠点\*の機能強化とICT\*の活用などによる医療と介護の連携体制の構築支援
- 在宅医療を担う医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成
- 介護予防の推進と自立支援型の地域ケア会議\*の普及促進
- 地域包括支援センター\*の機能強化とネットワークの充実
- 認知症の早期発見・早期対応のための人材育成と認知症医療体制の充実
- 高齢者の見守り体制の充実
- 高齢者の権利擁護・虐待防止対策の推進
- サービス付き高齢者向け住宅\*の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援
- 介護保険施設などの整備促進
- 市町村介護保険制度運営の支援

### 施策指標

#### ■ 75歳～79歳の要介護認定率

12.3%（平成27年） → 12.3%未満（平成33年）

#### ■ 県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数【参考指標】

1,583人（平成26年末） → 2,280人（平成32年末）

## 施策

06

## 介護人材の確保・定着対策の推進

担当部局 福祉部、保健医療部、産業労働部、教育局

### 施策内容

本県では、平成37年（2025年）に向けて75歳以上の後期高齢者が急増することが見込まれています。介護需要の一層の高まりに対応するため、介護事業所への就業支援や定着支援、介護の魅力のPRなどを行いながら、介護人材の育成・確保・定着・イメージアップに取り組めます。

さらに、多様化する介護ニーズに対応するため、介護人材の専門性向上を支援します。

### 主な取組

- 介護資格のない求職者への就業支援
- 離職中の有資格者の復職支援
- 職業訓練による介護人材の育成
- 働きやすい職場環境の整備促進
- 経験・能力に応じた賃金体系の導入など給与改善の促進
- 介護の仕事の魅力向上・発信
- 多様化するニーズに対応するための介護人材の専門性向上支援
- 福祉を支える専門的人材の育成

### 施策指標

#### ■県内介護職員数

70,700人（平成25年10月1日） → 105,700人（平成33年10月1日）



## 分野Ⅱ

# 生活の安心を高める分野

### 基本目標

- ・医療の安心を提供する
- ・暮らしの安心・安全を確保する
- ・危機や災害に備える



## 基本目標

### 医療の安心を提供する

#### 施策

- ・地域医療体制の充実
- ・医師・看護師確保対策の推進
- ・医薬品などの適正使用の推進

## 施策

## 07

## 地域医療体制の充実

担当部局 危機管理防災部、保健医療部、病院局

### 施策内容

県内各地域において誰もが質の高い医療サービスを安心して受けられるよう、医療機関の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を構築します。周産期医療\*や小児救急医療、救急搬送などの体制を強化するため、医療機能の整備や医師の派遣などにより体制の充実を図ります。また、県立病院は県民に対する高度で専門的な医療を提供するとともに、地域の医療機関をバックアップします。

医療機関の情報提供などによる県民が適切な医療機関や治療法を選択できる環境づくりや患者本位の医療を推進するとともに、難病患者とその家族に対し、経済的支援に加え療養生活の支援を行います。

### 主な取組

- 急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療供給体制の整備
- 周産期医療体制の強化、小児救急医療体制の充実
- 救急医療情報システムなどによる救急医療体制の強化
- 県立病院による高度かつ良質な医療の提供
- 大学附属病院・医学系大学院などの整備支援
- ICT\*を活用した医療・介護連携システムの構築
- 認知症医療体制の充実
- 患者の視点に立った医療サービスの質的向上の推進
- 難病患者への療養支援
- 新たな国民健康保険制度への円滑な移行と安定的な運営

### 施策指標

- 重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合  
7.8%（平成26年） → 3.0%（平成33年）
- 県立病院の病床利用率  
75.0%（平成27年度） → 82.0%（平成33年度）

## 施策

08

## 医師・看護師確保対策の推進

担当部局 保健医療部、教育局

### 施策内容

周産期医療\*や小児救急医療などの分野での医師不足に対応するため、医師の確保とともに医師の診療科偏在や地域偏在の解消に取り組み、身近な地域で必要な医療を受けられる体制づくりを進めます。

県内で働く看護師は増加していますが、今後更なる需要の増加が見込まれるため、看護師の職場環境の改善に取り組む医療機関などを支援し、離職の防止や職場への定着を進めるとともに復職を支援します。

また、医療を支える専門的人材の育成を進めます。

### 主な取組

- 産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進
- 臨床研修医\*など医師の誘導・定着策の推進
- 本県出身医学生への支援
- 医師の養成方策の検討や定着の支援
- 大学附属病院・医学系大学院などの整備による医師確保
- 看護師の質的・量的な確保の推進
- 看護師の定着・就労の支援
- 離職した看護師の復職支援
- 専門性の高い看護師の養成・確保の推進
- 医療を支える専門的人材の育成

### 施策指標

- 県内医療施設（病院・診療所）の医師数（人口10万人当たり）【参考指標】  
152.8人（全国最下位 平成26年末） → 全国最下位脱出（平成32年末）
- 臨床研修医の採用数  
1,500人（平成29年度～平成33年度の累計）

## 施策

09

## 医薬品などの適正使用の推進

担当部局 保健医療部、教育局、警察本部

### 施策内容

医薬品などの品質や有効性、安全性を確保するため、製造販売業者などに対する監視指導を徹底し、県民が安心して使用できるよう情報提供を推進します。

本県では急速に進む高齢化に伴い、医療費の増加が懸念されているため、なるべく少ない負担で適切な医療が提供できるようジェネリック医薬品\*の普及を進めていきます。

近年、薬物乱用の拡大や危険ドラッグ\*など新たな乱用薬物の増加が懸念されており、薬物乱用防止の啓発や相談を実施するとともに医療用麻薬の監視指導を徹底します。

### 主な取組

- 医薬品などの製造販売業者などに対する監視指導の実施
- 医薬品などの品質確保の徹底
- 医薬品などの適正使用のための情報提供
- ジェネリック医薬品の使用促進
- 薬物乱用対策の推進
- 危険ドラッグの撲滅
- 毒物劇物による事故防止
- 若年者層を中心とした献血者の確保
- 安全な血液製剤の安定供給
- 県民が多く利用する施設などにおけるAED\*の普及促進

### 施策指標

#### ■ ジェネリック医薬品の数量シェア

59.8%（平成26年度末） → 80.0%以上（平成33年度末）

## 基本目標

# 暮らしの安心・安全を確保する

## 施策

- ・防犯対策の推進と捜査活動の強化
- ・交通安全対策の推進
- ・消費者被害の防止
- ・食の安全・安心の確保
- ・水の安定供給と健全な水循環の推進
- ・生活の安心支援

## 施策

10

## 防犯対策の推進と捜査活動の強化

担当部局 県民生活部、保健医療部、教育局、警察本部

### 施策内容

本県の刑法犯認知件数は平成17年以降減少していますが、高齢者を狙った特殊詐欺\*や子供・女性を狙った犯罪が多発しています。

また、犯罪の多様化やグローバル化が進み、サイバー犯罪\*や国際的なテロなど新たな脅威が県民生活を脅かしています。

犯罪を防ぎ、県民が安心・安全に暮らせるよう、県民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察活動の基盤や捜査体制を強化していきます。

### 主な取組

- 防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施
- 自主防犯活動への支援
- 地域との連携による防犯活動の実施
- 子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進
- 家庭や地域と連携した防犯教育の推進
- サイバーセキュリティ\*の向上を含むサイバー犯罪・攻撃対策の推進
- 自転車盗防止対策の推進
- 薬物対策の推進
- 暴力団排除対策の推進
- 犯罪被害者などに対する支援の充実
- 公共空間への防犯カメラなどの整備の促進
- 警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備
- 国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化

### 施策指標

- 犯罪発生件数（人口千人当たり）  
10.1件（平成27年） → 9.6件（平成33年）



## 施策

11

## 交通安全対策の推進

担当部局 県民生活部、県土整備部、教育局、警察本部

### 施策内容

本県の交通事故死者数は、近年減少傾向が続いていますが、事故死者数に占める高齢者の割合が高く、自転車乗用中の死者数も全国上位で推移しています。

交通事故死者数を減らすため、県民の交通安全意識を高めるとともに、参加・体験型の交通安全教育を実施します。

また、高齢者や自転車などの安全に配慮した歩道、交差点、道路標識などの整備により、安全な道路環境づくりを進めます。

### 主な取組

- 交通安全意識を高める交通安全運動の展開
- 子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全教育の実施
- 自転車安全対策の推進
- 自転車通行環境の整備
- 歩道整備などによる歩行環境の整備
- 右折レーンの設置などの交差点の改良
- 信号機や道路標識など交通安全施設の整備
- 悪質・危険性、迷惑性の高い違反に対する交通指導取締りの実施

### 施策指標

#### ■交通事故死者数

177人（平成27年） → 125人未満（平成33年）

## 施策

## 12 消費者被害の防止

担当部局 県民生活部、都市整備部、教育局、警察本部

### 施策内容

インターネットの普及やサービスの多様化などの社会変化に伴い、消費者トラブルの内容は複雑かつ多様化しています。消費者からの様々な相談に迅速に対応できるよう、県・市町村が連携して消費生活相談窓口を整備・拡充します。

また、自ら考え行動する自立した消費者を育成するため、消費者教育を推進します。

さらに、消費者被害の未然防止や救済を図るため、事業者の指導や取締りを強化します。

### 主な取組

- 消費生活相談体制の充実強化
- 消費者啓発のための学習支援や情報提供
- 多様な消費者教育の実施
- 高齢者の消費者トラブル防止対策の充実強化
- 事業者の指導・監督や悪質業者の処分の実施
- ヤミ金融や悪質商法などの取締り強化

### 施策指標

- 1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合  
15.2%（平成27年度） → 14.0%（平成33年度）

## 施策

13

## 食の安全・安心の確保

担当部局 保健医療部、農林部

### 施策内容

食中毒や農薬の残留、食品の不適正表示、異物混入事件などの発生を背景に、食の安全に対する県民の関心が高まっています。このため、食品の監視指導・検査体制を強化するとともに、食品関連事業者による自主管理を促進し、食に関する事故などを防止します。

また、県民の視点から食の安全・安心に関する情報を提供するとともに、本県独自の基準なども活用しながら生産段階から農産物の安全性を確保する取組を強化します。

### 主な取組

- 食品の監視指導や検査体制の強化
- 食品表示の適正化による食への信頼の確保
- 県民や食品等事業者に対する食中毒の発生防止対策の実施
- 食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発の推進
- 農薬の適正使用や農業生産工程管理(GAP)\*などによる県産農産物の安全性確保

### 施策指標

- HACCP\*導入型基準を選択する施設数  
0施設（平成27年度末） → 300施設（平成33年度末）

## 施策

14

## 水の安定供給と健全な水循環の推進

担当部局 企画財政部、環境部、保健医療部、農林部、企業局

### 施策内容

安全な水を県民に安定的に供給するため、水資源開発施設\*の整備により水資源の確保に努めるとともに、水道水源の監視や水質検査の信頼性確保に取り組みます。

地震や渇水など様々な状況を想定した対策を進めるとともに、水道事業者の経営基盤を強化するための水道広域化を促進します。

限りある水資源を効率的に利用する節水型社会の実現に向け、雨水や再生水の活用に関する普及啓発などを進めます。

また、健全な水循環を維持・回復するため、水の貯留・かん養機能を有する森林、河川、農地、都市施設の整備などを進めるとともに、水の適正かつ有効な利用を図る取組を促進します。

### 主な取組

- |                             |                                 |
|-----------------------------|---------------------------------|
| ○ 水資源開発施設の早期完成              | ○ 市町村水道広域化の促進                   |
| ○ 水源地域への支援と県民理解の促進          | ○ 雨水利用など水の効率的・合理的利用の推進          |
| ○ 水質監視・水質検査精度管理の実施          | ○ 国や事業者などと連携した健全な水循環構築に向けた取組の推進 |
| ○ 公共用水域(河川など)及び地下水の水質の保全と監視 | ○ 水源かん養*機能を持続的に発揮できる森づくりの推進     |
| ○ 水道施設の計画的な更新・維持管理          |                                 |

### 施策指標

#### ■安定水利権の割合

71% (平成 27 年度) → 100% (平成 33 年度)

## 施策

15

## 生活の安心支援

担当部局 福祉部、産業労働部、都市整備部

### 施策内容

所得格差が年々広がる中で、格差の固定化や格差が次世代に引き継がれる「貧困の連鎖」が懸念されています。

生活や住まいに関する県民の不安を解消し、経済的自立を支援するためのセーフティネットの充実を図ります。

本県では、これまでも生活保護世帯などの子供を対象とした学習支援を進めてきました。今後も子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の夢や希望を実現できるよう、学習支援や教育相談などを行います。

### 主な取組

- 不本意非正規雇用\*者の正規雇用化の支援
- 住まいのセーフティネットとしての県営住宅の計画的な維持管理と更新
- 住まい安心支援ネットワーク\*などと連携した住宅困窮者への入居支援の強化
- 就労・住宅支援など生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた支援
- 生活困窮世帯及び生活保護世帯の子供に対する学習支援
- ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援

### 施策指標

- 生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者の高校進学率  
98.3%（平成27年度） → 99.0%（平成33年度）



## 基本目標

# 危機や災害に備える

## 施策

- ・危機管理・防災体制の強化
- ・地震に備えたまちづくり
- ・治水・治山対策の推進
- ・感染症対策の強化

## 施策

16

## 危機管理・防災体制の強化

担当部局

企画財政部、総務部、県民生活部、危機管理防災部、福祉部、保健医療部、  
県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、教育局、警察本部

### 施策内容

今後30年以内に高い確率で発生すると予想される首都直下地震などの大規模災害やテロなどの危機に備え、平時から国・県・市町村・県民・事業者などと連携して広域災害などへの対応力を強化し、危機に強い地域づくりを推進します。

また、災害時において必要な医療を提供できる体制を整備するとともに、地域における「自助」「共助」の取組を支援し、防災意識と防災対応能力を高めていきます。

### 主な取組

- 災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供
- 市町村における避難行動要支援者\*への支援促進
- 学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施
- 民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築
- 防災空地\*の計画的な整備
- 首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- 災害拠点病院\*の整備や埼玉DMAT\*の編成による災害医療体制の強化
- 災害時における飲料水の確保
- 水道施設の自家用発電設備の増強・整備
- 高圧ガスなどを扱う工場・事業場における大規模災害の防止体制強化
- 企業と連携した家具固定の促進や自主防災組織\*のリーダー養成
- 大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の強化
- 都市復興に向けた事前準備の実施
- 下水道施設の防災拠点の整備
- 災害時における動物愛護対策の推進

### 施策指標

#### ■ 自主防災組織の組織率

87.7%（平成26年度末） → 96.0%（平成33年度末）

#### ■ 備蓄水量

約627万人分（平成27年度末） → 約688万人分（平成33年度末）



## 施策

## 17 地震に備えたまちづくり

担当部局

危機管理防災部、保健医療部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、教育局

### 施策内容

大地震が発生した場合の影響を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興を図るため、防災拠点となる公共施設をはじめ、橋りょうや上下水道の耐震化などを推進します。

また、地震発生時の火災や建築物倒壊などによる被害を軽減するため、緊急輸送道路沿道建築物をはじめとする民間建築物の耐震化、密集市街地の改善や応急危険度判定体制の整備などを進めます。

### 主な取組

- 防災拠点となる公共施設の耐震化の促進
- 橋りょうの耐震補強や架換えの推進
- 防災拠点を結ぶ道路の整備
- 農業水利施設の耐震補強の推進
- 水道施設の耐震化の推進
- 下水道施設の震災対策の推進
- 密集した市街地の防災機能の強化
- 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化支援
- 民間建築物の耐震化支援、応急危険度判定体制の整備

### 施策指標

#### ■ 防災拠点となる公共施設の耐震化率

91.9%（平成 26 年度末） → 100%（平成 33 年度末）

#### ■ 多数の者が利用する民間建築物の耐震化率

89.6%（平成 26 年度末） → 95.0%以上（平成 33 年度末）

## 施策

18

## 治水・治山対策の推進

担当部局 農林部、県土整備部、都市整備部

### 施策内容

台風や集中豪雨などにより引き起こされる浸水被害や土砂災害から県民の生命や財産を守るため、治水・治山対策や土砂災害防止対策を引き続き進めます。

河川や下水道、土砂災害防止施設などを整備するハード対策に加え、県民が早期の避難を自ら行えるように、防災情報を提供する体制の強化や、避難体制の構築などのソフト対策を推進します。

また、河川やダムなどの各種施設が災害時に十分な機能を発揮できるよう、適切な維持管理や更新を行います。

### 主な取組

- 河川改修や調節池の整備
- 雨水浸透ますなどの流域貯留浸透施設\*の整備
- 下水道雨水幹線・都市下水路などの整備支援
- ゲリラ豪雨対策の推進
- 土砂災害防止施設の整備
- 治山施設\*・保安林\*の整備
- 降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築
- 安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理
- ダムや排水機場、護岸などの計画的な補修や更新

### 施策指標

- 治水対策によって浸水被害が解消する家屋の数  
2,000棟（平成29年度～平成33年度の累計）

## 施策

19

## 感染症対策の強化

担当部局 危機管理防災部、保健医療部

### 施策内容

地球温暖化に伴う生態系の変化やグローバル化を背景に、海外で猛威を振るう感染症が国内に流入し、県内でも患者の発生や感染の拡大が起こる恐れがあります。本県では今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*などの国際的なスポーツイベントの開催が控えていることも踏まえ、平常時から体制を強化し、感染症の流行を未然に防ぎます。

感染症が発生した場合でも、迅速に対応することでまん延を防止し、その被害を最小限に食い止めるよう感染症危機管理体制を強化します。また、感染症病床\*を整備し、県内で、いつ、どこで感染症の患者が発生しても、迅速に対応ができるように備えます。

### 主な取組

- 感染症の発生、流行に関する情報共有・収集体制の確立
- 迅速な患者移送体制の確立など感染症発生時の初動体制の整備
- 感染症病床など感染症分野の医療体制整備
- 県検査機関における検査体制の強化
- 新型インフルエンザ等\*対策の推進
- 感染症対策を推進する人材の育成
- 抵抗力が弱い高齢者などに対する支援

### 施策指標

#### ■ 県内の感染症病床数

32 床（平成 27 年度末） → 85 床（平成 33 年度末）



## 分野Ⅲ

# 人財の活躍を支える分野

### 基本目標

- ・一人一人が人財として輝ける子供を育てる
- ・多彩な人財が活躍できる社会をつくる



## 基本目標

一人一人が人財として輝ける子供を育てる

### 施策

- ・確かな学力と自立する力の育成
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・質の高い学校教育の推進
- ・私学教育の振興
- ・家庭・地域の教育力の向上
- ・様々な課題を抱える子供たちへの支援

## 施策

20

## 確かな学力と自立する力の育成

担当部局 教育局

### 施策内容

変化の激しい社会を子供たちが主体的に生き抜いていくには、一人一人が社会的に自立し、能力を発揮することがますます重要になります。そのため、一人一人に応じた教育を実施し、基礎的・基本的な知識や技能を着実に習得させるとともに、学んだ知識などを活用し主体的に問題解決するための思考力、判断力、表現力などを身に付けさせます。

また、伝統と文化を尊重しつつ、グローバル化に対応する教育や、時代の変化に対応する教育を推進します。

### 主な取組

- 学力の基礎・基本を確実に身に付けさせる教育の推進
- 小・中・高等学校、特別支援学校における一人一人を確実に伸ばす教育の実践
- 「埼玉県学力・学習状況調査\*」の実施及び指導内容の改善
- 小・中学校9年間の一貫した教育の推進
- 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
- 主体的・対話的・深い学びなどの「学びの改革」
- 科学技術教育の推進や情報活用能力の育成
- 主権者教育\*など社会的課題に対応する教育の推進
- 小・中・高等学校におけるキャリア教育\*の充実
- 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育\*の充実
- 地域産業や福祉・医療などを支える専門的人材の育成
- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- グローバル化の進展に対応する教育の推進

### 施策指標

- 全国学力・学習状況調査\*において全国平均正答率を1ポイント以上上回った教科の状況  
小学校 0教科区分 → 4教科区分  
中学校 0教科区分 → 4教科区分  
(平成27年度) (平成33年度)
- 特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率  
83.8%(平成27年度) → 90.0%(平成33年度)



## 施策

21

## 豊かな心と健やかな体の育成

担当部局 県民生活部、保健医療部、教育局、警察本部

### 施策内容

家庭や地域の教育力低下を背景に、子供たちの規範意識の低下や人間関係の希薄化が課題となっています。いじめや不登校などの課題を解決し、子供たちの豊かな人間性・社会性を育むため、体験活動を充実するとともに、道徳教育や人権教育を一層推進します。また、食習慣や運動習慣など適切な生活習慣を身に付けさせる取組を進め、心身の調和のとれた子供たちの発達を支援します。

### 主な取組

- いじめ・不登校・高校中途退学の防止
- 「埼玉の子ども70万人体験活動\*」の推進
- 青少年が夢や目標に向かって挑戦する機会の提供
- 地域で子供を支え育てる環境づくり
- 人権を尊重した教育の推進
- 非行防止、非行少年の立ち直り支援
- 生徒指導体制の充実
- 規律ある態度を身に付けさせる取組や道徳教育の推進
- 食育の推進
- 児童生徒の体力向上の取組
- 学校保健・学校体育の充実
- 運動部活動の充実
- 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進
- がん教育の推進

### 施策指標

#### ■身に付けている「規律ある態度」の状況

- ・児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合
- 小学校 95.8% → 100%
- 中学校 94.4% → 100%
- (平成 27 年度) (平成 33 年度)

- ・身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合
- 小学校 51.0% → 56.0%
- 中学校 52.0% → 57.0%
- (平成 27 年度) (平成 33 年度)

#### ■体力の目標達成状況

- ・体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合
- 小学校 66.4% → 68.0%
- 中学校 54.2% → 60.0%
- 全日制高校 51.4% → 55.0%
- (平成 27 年度) (平成 33 年度)

- ・体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合
- 小学校 52.2% → 55.0%
- 中学校 51.7% → 53.0%
- 全日制高校 54.6% → 57.0%
- (平成 27 年度) (平成 33 年度)

## 施策

22

## 質の高い学校教育の推進

担当部局 教育局

### 施策内容

社会環境がめまぐるしく変化する中で、新たな価値を生み出す創造性豊かな人材を育成するため、学校教育環境の整備・充実を図ります。

教職員の資質能力を高めるとともに、学校組織運営の改善を進め、様々な課題に主体的に対応し、解決する力を身に付けた人材を育成します。

また、多様な教育ニーズに対応するため、魅力ある学校づくりを進めます。

### 主な取組

- 学校の危機管理体制の整備・充実
- 安全で快適な学習環境の整備・充実
- 学校図書館、教材の充実
- 優れた教職員の確保
- 教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成
- リーダーシップを発揮できる管理職の育成など学校の組織運営の改善
- 魅力ある県立高校づくり
- 県立高校における大学や研究機関などと連携した教育活動の推進
- 修学に対する支援
- 義務教育に相当する就学の機会確保に関する調査・研究

### 施策指標

- 「主体的・対話的・深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数  
4,233人（平成27年度末） → 10,350人（平成33年度末）
- 授業中にICT\*を活用して指導する能力がある高校教員の割合  
76.3%（平成26年度末） → 100%（平成33年度末）

## 施策

23

## 私学教育の振興

担当部局 総務部

### 施策内容

本県の私立学校に在籍する園児・児童・生徒の割合は、幼稚園や専修学校でそれぞれ約95%、高校では約30%となっており、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。私立学校が質の高い特色ある教育を実施し、創造性豊かな人材を育成できるよう支援を進めます。

また、私立学校に通う園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、修学を支援する取組を進めます。

### 主な取組

- 私立学校の健全な運営を確保するための支援
- 私立学校の園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援
- 私立学校の教育の質を高め、魅力ある学校づくりを進めるための取組の支援

### 施策指標

- 保護者や地域住民等の意見を取り入れ、教育水準の向上に取り組んでいる私立学校の割合
  - 私立高等学校 79.2%（平成27年度） → 100%（平成33年度）
  - 私立幼稚園 42.4%（平成27年度） → 80.0%（平成33年度）

## 施策

24

## 家庭・地域の教育力の向上

担当部局 教育局

### 施策内容

核家族化が進み、地域の人間関係が希薄になる中で家庭や地域の教育力が低下し、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している状況もあります。本県ではこれまで学校応援団\*など、家庭や地域と一体的な取組を推進してきました。今後も、学校、家庭、地域住民、企業、NPOなどが連携し、家庭や地域の教育力向上に取り組めます。

また、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりのための支援を進め、地域住民の参画を得た子供たちの活動の充実を図ります。

### 主な取組

- 「学校応援団」など学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- コミュニティ・スクール\*設置の推進
- 「親の学習\*」などの家庭教育支援の充実
- 「子ども大学\*」の充実に向けた支援
- 放課後子供教室\*への支援

### 施策指標

- 学校応援コーディネーターの人数  
2,481人（平成27年度末） → 3,100人（平成33年度末）
- 地域の大人と交流したことがある小学生の割合  
51.7%（平成27年度） → 60.0%（平成33年度）

## 施策

25

## 様々な課題を抱える子供たちへの支援

担当部局 総務部、教育局

### 施策内容

全ての児童生徒には、その意思や能力に応じ力を発揮する機会が等しく与えられなければなりません。一方で、子供たちを取り巻く環境や課題は複雑化・困難化しています。

そのため、発達障害\*を含む障害のある子供たちが必要な指導・支援を受けられる多様な学びの場\*を充実します。また、いじめや不登校、家庭の経済状況など、様々な課題を抱えた子供たち一人一人に対し丁寧な教育的支援を実施します。

### 主な取組

- 特別支援学校による専門的な知識・技能を生かした小中学校等への相談・支援
- 共生社会\*を目指した「多様な学びの場」の充実
- 発達障害など特別なニーズのある子供の教育的支援
- 障害のある幼児の幼稚園等への就園機会を拡大するための特別支援教育の推進
- 特別支援学校などにおける医療的ケア\*の実施
- 学力向上に課題のある児童生徒への支援
- 不登校児童生徒への支援
- いじめの解消に向けた取組
- 専門性の高い人材の活用による教育相談体制の充実
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援
- 家庭が抱える課題に対応した家庭教育支援
- 経済的に困難な児童生徒の支援

### 施策指標

#### ■不登校（年間30日以上）児童生徒の数及び割合

|     |          |       |   |          |         |
|-----|----------|-------|---|----------|---------|
| 小学校 | 974人     | 0.26% | → | 733人以下   | 0.19%以下 |
| 中学校 | 4,318人   | 2.32% | → | 3,746人以下 | 2.01%以下 |
|     | （平成26年度） |       |   | （平成33年度） |         |

#### ■公立高等学校における中途退学者数及び割合

|     |          |        |   |          |         |
|-----|----------|--------|---|----------|---------|
| 全日制 | 1,286人   | 1.09%  | → | 1,180人以下 | 1.00%以下 |
| 定時制 | 590人     | 10.34% | → | 550人以下   | 9.64%以下 |
|     | （平成26年度） |        |   | （平成33年度） |         |



## 基本目標

# 多彩な人財が活躍できる社会をつくる

## 施策

- ・生涯にわたる学びの支援
- ・就業支援と雇用環境の改善
- ・高齢者の活躍支援
- ・女性の活躍推進と男女共同参画の推進
- ・障害者の自立・生活支援

## 施策

26

## 生涯にわたる学びの支援

担当部局 県民生活部、福祉部、教育局

### 施策内容

生涯にわたる多様な学びは、感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにします。また、学びを通じて人々の間に交流が生まれ、地域社会のつながりを強化します。本県は急速な高齢化が進みますが、こうした状況の中で、活力ある地域社会をつくるため、県民が生涯にわたり主体的に学習できる機会を提供し、幅広い分野で個性や能力を発揮できるようにします。特に元気な高齢者の活躍の場を広げるため、多様な活動への支援を行います。

### 主な取組

- 学びを支える体制づくり
- 学び合いを支える人づくり
- 学びの成果の活用を支える仕組みづくり
- 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実
- 元気な高齢者の多様な活動の支援

### 施策指標

- 1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合  
44.5%（平成27年度） → 50.5%（平成33年度）



## 施策

27

## 就業支援と雇用環境の改善

担当部局 福祉部、産業労働部、農林部

### 施策内容

生産年齢人口の減少に伴い働き手が減っていく中で、社会の活力を維持するには、就業を希望する誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境を整えることが重要です。このため、正規雇用や自立を希望する若者などに対し、相談から就職まで一人一人の状況に応じたきめ細かい支援を行うとともに、職場定着も支援し、キャリアアップの実現につなげます。

また、労働関係法令の普及啓発などを通じて長時間労働などの問題解消を目指し、安心・安全に働き続けることができる職場環境づくりを進めます。

### 主な取組

- 新卒者やフリーター、ニート\*などの若者の就業支援
- 生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた就労支援
- 不本意非正規雇用\*者の正規雇用化の支援
- 勤労者や企業などへの労働関係法令の普及啓発
- ハローワーク浦和・就業支援サテライト\*における就業支援
- 労働相談などによる職場のトラブルの解決支援
- 農業経営体における雇用の受入体制の支援と就職希望者とのマッチング支援
- 経済団体、労働団体などと連携した働きやすい職場環境づくりの推進
- 求職者などを対象とした職業訓練の実施

### 施策指標

#### ■就業率

58.4%（平成27年） → 57.8%（平成33年）

#### ■県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合

7.5%（平成26年度） → 5.8%（平成33年度）

## 施策

28

## 高齢者の活躍支援

担当部局 県民生活部、福祉部、保健医療部、産業労働部、農林部

### 施策内容

豊富な知識や経験を持つ元気な高齢者が、社会の担い手として就業やボランティア活動など様々な分野において長く健康で活躍できることを目指します。

元気な高齢者が働ける場を増やすとともに、高齢者がこれまでに蓄積した多様な知識、経験などを生かせるよう就職や起業を支援します。

また、高齢者が地域活動やボランティア活動に参加する機会を拡大するため、活動参加へのきっかけづくりや情報発信などを進めます。

### 主な取組

- シニア活躍推進宣言企業\*の認定
- 定年制の廃止や定年・継続雇用の年齢延長の企業への働き掛け
- 高齢者が働きやすい職場づくりの推進
- 高齢者向けの仕事のモデルづくり
- 高齢者の求人の開拓
- 高齢者の就業支援
- 高齢者の職業訓練の実施
- 高齢者の起業支援
- シルバー人材センターへの支援
- シニアの社会参加の支援
- シニアがスポーツに親しめる機会と場の提供
- 農業を支える高齢農業者の活動支援
- 健康長寿埼玉モデル\*の普及・拡大など高齢者の健康づくりの推進
- 高齢者の活躍を推進する気運づくり

### 施策指標

#### ■シニア活躍推進宣言企業数

2,500社（平成29年度～平成33年度の累計）

#### ■地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合

43.8%（平成27年度） → 50.0%（平成33年度）

## 施策

29

## 女性の活躍推進と男女共同参画の推進

担当部局 総務部、県民生活部、福祉部、産業労働部、農林部、教育局

### 施策内容

女性の活躍が広がる一方で固定的な性別役割分担の意識は十分解消されておらず、仕事と家庭の両立が難しいことから、多くの女性が出産や子育てを理由に離職しています。

意欲ある女性がその力を存分に生かして活躍できるよう、就業・起業などを支援し、多様な働き方を広げていきます。

また、男女が互いを尊重し、共に能力を発揮できるよう、行政や企業、家庭など各分野での男女共同参画を進めます。

### 主な取組

- 女性の就業・起業支援
- 女性が受講しやすい職業訓練の実施
- 企業などにおける女性の職域拡大や職場定着に向けた取組への支援
- 企業における短時間勤務制度などの多様な働き方の促進
- 男性の働き方の見直しによる仕事と家庭を両立できる環境づくり
- 女性の活躍を応援する気運づくり
- 地域の農業をリードする女性農業者の育成
- 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- 男女共同参画推進センター\*における情報提供や相談などの実施
- 男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画の普及・啓発
- 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実
- 女性の能力を生かした積極的な登用など、女性県職員の活躍の推進

### 施策指標

#### ■女性（30～39歳）の就業率【参考指標】

61.1%（平成22年） → 69.5%（平成32年）

#### ■審議会などの委員に占める女性の割合

38.2%（平成27年度末） → 40.0%（平成33年度末）

## 施策

30

## 障害者の自立・生活支援

担当部局 福祉部、保健医療部、産業労働部、教育局

### 施策内容

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立した生活を送るための住まいの場や自立を促す日中の活動の場の確保を支援します。

また、就労を希望する障害者が能力と適性を発揮できるよう、障害者雇用の受皿の拡大を企業に働き掛けるほか、職場定着を支援します。あわせて、特別支援学校におけるキャリア教育\*・職業教育\*の充実や障害者を対象とした職業訓練に取り組めます。

さらに、早期発見・早期支援が重要な発達障害\*について支援を強化するとともに、障害者の差別解消に向けた啓発を進め、障害者の社会活動への参加を促進します。

### 主な取組

- 障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援
- 障害者の工賃向上への支援
- 企業への働き掛けなどによる障害者雇用の開拓
- ジョブコーチ\*などによる障害者の職場定着支援
- 障害者を対象とした職業訓練の実施
- 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の充実
- 障害者就労支援機関の機能や連携の強化
- 発達障害の早期発見と支援体制の充実、就労支援
- 障害を理由とする差別の解消
- 障害者の権利擁護・虐待防止対策の推進
- 障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及
- 重度心身障害者(児)の医療費の助成
- 高次脳機能障害\*者への支援の充実
- 精神科救急医療体制の充実・強化

### 施策指標

#### ■民間企業の障害者雇用率

1.86% (平成 27 年) → 2.0% (平成 33 年)

※障害者の法定雇用率 2.0% (平成 28 年 7 月現在)

#### ■住まいの場の利用定員数

3,654 人 (平成 27 年度末) → 5,050 人 (平成 33 年度末)

## 分野Ⅳ

# 成長の活力をつくる分野

### 基本目標

- ・埼玉の成長を生み出す産業を振興する
- ・埼玉の農林業の成長産業化を支援する
- ・埼玉の活力を高める社会基盤をつくる



## 基本目標

# 埼玉の成長を生み出す産業を振興する

## 施策

- ・新たな産業の育成と企業誘致の推進
- ・変化に向き合う中小企業の支援
- ・商業・サービス産業の育成
- ・産業人材の確保・育成
- ・観光の振興

## 施策

31

## 新たな産業の育成と企業誘致の推進

担当部局 環境部、産業労働部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局

### 施策内容

今後成長が見込まれる産業分野の育成及び企業誘致を進め、本県経済の持続的な成長や雇用創出に結び付けます。大学、企業、国の研究機関などと連携し、優れた技術や知見、専門人材を結集して世界に通用する付加価値の高い先端産業を県内に集積します。

また、首都圏に位置し、充実した広域交通網を有する本県の優位性を生かし、企業ニーズに応じたきめ細かい誘致活動と産業基盤整備により、県内への企業立地を促進します。さらに、立地した企業に対するフォローアップを強化し、更なる成長を支援するとともに、県内の既存企業とのビジネス拡大による本県経済の活性化を図ります。

### 主な取組

- ナノカーボン\*、医療イノベーション\*、ロボット、新エネルギー\*、航空・宇宙など先端産業分野の研究開発支援
- 次世代自動車\*など成長が見込める産業の支援
- SKIPシティ\*を活用した映像関連産業の振興
- 環境関連ビジネスの振興
- 農商工連携\*などによる新事業創出の支援
- 先端産業分野を担う高度人材の育成
- 「ワンストップ・オーダーメイド・クイックサービス\*」を徹底した企業誘致活動の実施
- 先端産業や今後成長が期待される産業の誘致
- 食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域などへの企業誘致の推進
- 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備
- 企業誘致などを促進する幹線道路の整備
- 立地企業のフォローアップの強化

### 施策指標

- 県内の企業（製造業）が生み出す付加価値額  
4.1兆円（平成26年） → 4.4兆円（平成33年）
- 新規の企業立地件数  
250件（平成29年度～平成33年度の累計）



## 施策

32

## 変化に向き合う中小企業の支援

担当部局 産業労働部、農林部、県土整備部、下水道局

### 施策内容

県内の中小企業・小規模事業者の競争力を高め、持続的発展を図るため、経営革新に取り組む企業への支援を行うとともに、成長分野への参入やICT\*を活用した生産性の向上を支援します。

また、県内企業のイノベーション\*を促進するため、産学官連携により新製品や新技術の開発を支援します。

さらに、国際的なビジネスなど新たな分野にチャレンジする県内企業に対し、事業展開を支援します。

### 主な取組

- 商工団体と連携した経営革新の取組への支援
- 商工団体の事業に対する支援の拡充
- 製造業やサービス産業におけるICTの活用支援
- 経営・技術強化のための専門家派遣事業の充実
- 産学官連携や知的財産活用\*などによる新製品・新技術の開発支援
- 創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施
- 成長が期待されるベンチャー企業の育成
- 中小企業の事業承継の支援
- 中小企業が必要とする人材の育成
- 中小企業の資金調達の円滑化支援
- 公共事業における県産品の利用促進
- 海外企業とのマッチングなど新たな事業展開の支援
- 海外の支援拠点による現地でのビジネス支援
- セミナーや研究会を通じた海外を目指す県内企業の裾野拡大
- 海外ビジネス展開支援の強化
- 官民連携による汚水処理技術の開発及び海外展開の推進
- 県土づくりの担い手確保・育成と労働生産性の向上

### 施策指標

- 経営革新計画の承認件数  
5,000件（平成29年度～平成33年度の累計）
- 県の支援による創業件数  
1,000件（平成29年度～平成33年度の累計）

## 施策

33

## 商業・サービス産業の育成

担当部局 産業労働部

### 施策内容

産業構造の変化に伴い本県経済に占めるサービス分野の割合は増加しており、今後も高齢化に伴う医療・福祉や生活分野などの需要拡大が見込まれています。

県民生活の利便性を支える商業やサービス産業を活性化し、生産性を高めるため、経営革新の取組を促進するとともに、ICT\*導入などによる経営効率化、新たな商品・サービスの開発などを支援します。さらに、経済成長による所得向上などに伴い、市場が拡大する新興国などにおける事業展開を目指す県内企業を支援します。

また、地域商業の活性化を図るため、魅力と活力にあふれる商店街づくりの取組を支援します。

### 主な取組

- 生産性向上を目指す経営革新の取組への支援
- サービス産業分野で海外展開を目指す企業の支援
- サービス産業の付加価値を高める新商品・新サービスの創出支援
- 地域で頑張る商店街のにぎわい創出支援
- ヘルスケア産業\*など需要拡大が期待されるサービス産業への参入支援
- 商店街の快適で安全な環境づくり支援
- 商業・サービス産業を担う人材の育成

### 施策指標

#### ■ サービス産業の労働生産性

386.9万円（平成25年度） → 456.2万円（平成33年度）

## 施策

34

## 産業人材の確保・育成

担当部局 保健医療部、産業労働部、教育局

### 施策内容

県内企業が時代の変化に対応して成長していくためには、必要な労働力を確保するとともに、県内企業が求める人材を育成することが重要です。このため、高等技術専門校\*や民間教育訓練機関を活用し、企業の人材ニーズに対応した職業訓練を行うとともに、企業が自ら行う人材育成を支援します。また、企業の大きな課題である海外展開を支える人材の確保を支援します。

さらに、高齢化に伴い、今後人材需要が増大する福祉・医療分野の専門人材を育成します。

あわせて、学校の段階から望ましい勤労観・職業観を育み、社会人・職業人として自立できる力を身に付けるため、産業教育やキャリア教育\*を進めます。

### 主な取組

- 高等技術専門校における職業訓練の実施
- 民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施
- 中小企業のニーズに対応した在職者のスキルアップ講習の実施
- 中小企業が実施する認定職業訓練への支援
- 先端産業分野を担う高度人材の育成
- 商業・サービス産業分野を担う人材の育成
- ものづくり人材などの育成のための技能検定制度の普及
- 人材確保支援の拡充
- 海外展開を担う人材と海外展開する企業とのマッチング機会の創出
- 福祉・医療などを支える専門的人材の育成
- 専門高校における産業教育の充実
- 発達段階に応じたキャリア教育の充実

### 施策指標

- 在職者訓練による人材育成数  
22,500人（平成29年度～平成33年度の累計）
- 技能検定合格者数  
24,000人（平成29年度～平成33年度の累計）

## 施策

35

## 観光の振興

担当部局 県民生活部、産業労働部、農林部、県土整備部、都市整備部、教育局

### 施策内容

観光は、今後大きな成長が見込まれ、本県経済の活力を創出することが期待される分野です。広域交通網が発達した本県は県内外とのアクセス利便性が高く、アニメ・文化・歴史・自然環境・産業など多彩な観光資源にも恵まれています。こうした本県の強みを生かし、魅力的な観光ルートを発信することにより宿泊客を拡大するとともに、県産品の魅力を高め、需要の開拓や販路拡大につなげます。

また、海外にも本県観光の魅力を広く発信し、外国人観光客の来訪を促進することにより、観光を通じて地域経済を活性化します。

### 主な取組

- 地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- 公園などの観光拠点の整備や土木構造物の観光資源化
- 観光農園や農産物加工体験などのグリーン・ツーリズム\*の推進
- 多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
- 魅力ある街並みを創出する道路の整備
- 観光地を結ぶ道路の整備
- 県産品のブランド化と販売拡大
- 歴史文化の再発見と世界への魅力発信
- 戦略的な広報による埼玉の魅力発信
- スポーツツーリズムの推進
- 外国人観光客の来訪促進と受入体制の充実
- 観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上

### 施策指標

#### ■観光客1人当たりの観光消費額

・ 県外からの宿泊客

18,347円（平成26年） → 23,400円（平成33年）

・ 県外からの日帰り客

4,380円（平成26年） → 5,800円（平成33年）

#### ■外国人旅行者数

28万人（平成27年） → 100万人（平成33年）

## 基本目標

# 埼玉の農林業の成長産業化を支援する

## 施策

- ・農業の担い手育成と生産基盤の強化
- ・強みを生かした収益力ある農業の確立
- ・県産木材の利用拡大と林業の振興

## 施策

36

## 農業の担い手育成と生産基盤の強化

担当部局 農林部、教育局

### 施策内容

本県では農業者の高齢化が進み、県民の食生活を支える本県農業の担い手不足が深刻化しています。このため、優れた農業経営体を支援して農業の収益力を高めます。

また、新たな就農者を確保・育成するとともに、女性農業者や高齢農業者など多様な担い手の確保を進めます。

さらに、生産性を向上させるため、意欲ある担い手への農地の集積・集約や、ほ場整備\*など生産基盤の整備を進めます。

### 主な取組

- 農業法人など意欲ある農業経営体の経営力向上支援
- 農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾\*などによる次代を担う新規就農者の確保・育成
- 女性農業者や高齢農業者など地域に貢献する多様な担い手の育成支援
- 優良農地の確保と農地中間管理事業\*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進
- 低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備の推進

### 施策指標

#### ■農業法人数

800 法人（平成 27 年度末） → 1,260 法人（平成 33 年度末）

#### ■担い手への農地集積率

25%（平成 27 年度末） → 42%（平成 33 年度末）

## 施策

37

## 強みを生かした収益力ある農業の確立

担当部局 産業労働部、農林部、教育局

### 施策内容

人口減少や高齢化に伴う国内食料消費量の変化、農産物に関する国内外の競争激化など、本県農業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に対応するため、首都圏の巨大マーケットの中に位置する本県の強みを生かし、消費者ニーズを的確に反映した農産物の生産を拡大します。

また、県産農産物の高付加価値化やブランド化、地産地消の推進による需要拡大に取り組み、農業の収益力を高めます。

### 主な取組

- 加工・業務用野菜\*、飼料用米など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備支援
- 6次産業化\*及び農商工連携\*による農産物の高付加価値化の支援
- 産地を支える戦略的試験研究の推進
- 農薬や化学肥料の低減など環境に配慮した栽培による高付加価値化の推進
- 県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援
- 地場産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進
- 高病原性鳥インフルエンザ\*などの家畜伝染病防疫対策の強化
- 衛生管理の徹底による家畜の損耗防止

### 施策指標

#### ■ 農家1戸当たり生産農業所得

平成26年度から20%向上

1,003,621円（平成26年） → 1,204,345円（平成33年）

## 施策

38

## 県産木材の利用拡大と林業の振興

担当部局 農林部

### 施策内容

本県では林業の停滞を背景に、計画的な伐採や植栽が行われない「森林の高齢化」が進んでいます。このため、木材として利用可能な林齢の森林を計画的に伐採し、跡地に優良な苗木の植栽を行い、森の若返りを推進します。

また、林業を成長産業とするため、作業の集約化や高性能機械の導入などにより経営の効率化を支援し、林業に意欲的に取り組む担い手を育成します。

さらに、公共施設などにおける県産木材の利用を推進し、森林の循環利用を進めていきます。

### 主な取組

- 皆伐\*・再造林システムの確立・普及
- 優良・少花粉苗木生産体制の整備
- 森林の団地化と作業の集約化の促進
- 森林管理道や作業道の整備促進
- 高性能林業機械の導入支援
- 経営能力と技術力に優れた担い手の育成
- 県産木材の安定的な供給体制の整備
- 公共施設や民間住宅などでの県産木材の利用拡大

### 施策指標

#### ■ 県産木材の供給量

87,000 m<sup>3</sup>（平成 27 年度） → 116,000 m<sup>3</sup>（平成 33 年度）



## 基本目標

# 埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

## 施策

- ・埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備
- ・活力を生み出すまちづくり
- ・便利で安全な公共交通網の充実

## 施策

39

## 埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備

担当部局 県土整備部

### 施策内容

圏央道の県内全線開通により、交通の要衝としての本県の強みは飛躍的に拡大しています。こうした本県の優位性を有効活用し、企業誘致や観光などによる産業振興、地域の活性化につなげるため、インターチェンジへのアクセス改善などにより広域的な幹線道路ネットワークを整備します。

また、生活利便性を高めるため、地域の生活を支える身近な道路の整備を推進します。さらに、こうした社会基盤を次世代に引き継ぐため、適正な維持管理を進めます。

### 主な取組

- 高速道路をつなぐ地域高規格道路の整備促進
- スマートインターチェンジ\*の設置に対する支援
- インターチェンジへのアクセス道路の整備
- 企業立地などを促進する幹線道路の整備
- 観光地を結ぶ道路の整備
- 幹線道路の未接続区間の解消
- 鉄道との立体交差化による渋滞の解消
- 医療機関などへのアクセス性を高める道路の整備
- 中山間地域\*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路である市町村道の整備促進
- 橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新
- 安全点検による道路施設の適切な維持管理
- 彩の国ロードサポート制度\*の推進による地域と連携した維持管理

### 施策指標

#### ■ 県管理道路整備箇所 の混雑時平均旅行速度

26.8km/h（平成 26 年度末） → 34.3km/h（平成 33 年度末）

## 施策

40

## 活力を生み出すまちづくり

担当部局 企画財政部、産業労働部、都市整備部、企業局

### 施策内容

圏央道の県内全線開通によって本県の交通利便性はさらに向上し、産業適地として企業の立地ニーズは一層の高まりを見せています。こうしたチャンスをとらえ、企業誘致を進めるため、圏央道沿線地域に加え、圏央道以北地域などにおいて高速道路インターチェンジ周辺や県内主要幹線道路周辺に田園環境と調和した産業基盤整備を進めます。

人口減少、超高齢化の影響で、中心市街地が空洞化するなど、「まちなか」の活力が低下することが懸念されています。このため、駅をはじめとする交通結節点周辺の拠点整備を進め、中心市街地の定住人口の増加や商業施設、福祉施設などの立地を誘導します。

### 主な取組

- 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備
- 中心市街地の活性化のための市街地再開発事業\*の促進
- 都市計画の見直しや計画的な土地利用の推進
- 市街地再開発事業における公共・公益施設の整備促進
- 駅周辺など地域の拠点における土地区画整理事業\*の促進
- 北部地域振興交流拠点の検討・推進

### 施策指標

- 新たに整備された産業基盤の面積  
300ha（平成29年度～平成33年度の累計）

## 施策

41

## 便利で安全な公共交通網の充実

担当部局 企画財政部

### 施策内容

鉄道やバスなどの公共交通機関は、県民の日常生活を支える重要な移動手段です。移動手段のない高齢者も増加していることから、路線の維持・確保を図るとともに、県民誰もが安全で快適に利用できるよう、公共交通の安全性、利便性を向上させる取組を促進します。

また、関係自治体との連携により地域鉄道・第3セクター鉄道\*の運営を支援するとともに、地域公共交通の活性化や新線のあり方について検討を進めます。

### 主な取組

- ホームドアの設置など安全で快適な鉄道駅の整備支援
- ノンステップバスの導入支援
- 地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援
- 生活交通を支える路線バスの維持・確保対策
- 第3セクター鉄道の経営安定化の支援
- 潜在需要の掘り起こしなどによる地域公共交通の活性化
- 交通政策審議会答申\*に基づく新線などの鉄道整備の検討・推進

### 施策指標

#### ■ 駅ホームの転落防止設備整備率

61.8%（平成27年度末） → 100%（平成33年度末）

#### ■ バスの利用者数

206 百万人（平成26年度） → 237 百万人（平成33年度）

## 分野V

# 豊かな環境をつくる分野

### 基本目標

- ・持続的発展が可能な社会をつくる
- ・豊かな自然と共生する社会をつくる



## 基本目標

# 持続的発展が可能な社会をつくる

## 施策

- ・環境に優しいエネルギーの普及拡大
- ・地球温暖化対策の推進
- ・公害のない安全な地域環境の確保
- ・資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

## 施策

42

## 環境に優しいエネルギーの普及拡大

担当部局 総務部、環境部、農林部、都市整備部、企業局、下水道局

### 施策内容

東日本大震災以降、大規模発電所に依存したエネルギー供給構造の脆弱性が明らかになり、地域で使うエネルギーを地域で創り出す分散型エネルギー\*の普及が求められています。

自立したエネルギー利用を実現するため、太陽光発電などの活用やスマートハウス\*の促進などにより、「エネルギーの地産地消」を推進します。

また、効率的で環境負荷が少ないエネルギーとして注目されている水素エネルギー\*の利用を拡大するとともに、バイオマス\*など多様なエネルギーの利用を促進します。

### 主な取組

- 太陽光発電の普及拡大
- エコタウンモデル\*の全県展開
- 水素エネルギーの利用拡大に向けた取組の推進
- 燃料電池自動車\*の普及促進
- 下水道スマートエナジープロジェクト\*の推進
- 県有施設への水素利用設備や再生可能エネルギー\*設備などの率先導入
- 木質バイオマスの利用促進
- コージェネレーションシステム\*の普及拡大

### 施策指標

#### ■住宅用太陽光発電設備の設置数

105,818 基（平成 26 年度末） → 225,000 基（平成 33 年度末）



## 施策

43

## 地球温暖化対策の推進

担当部局

企画財政部、総務部、環境部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、教育局

### 施策内容

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を削減するため、県全体の排出量のうち、大きな割合を占める産業・業務部門について、各事業者のレベルに応じた排出量削減対策を推進します。また、家庭部門や運輸部門についても省エネ対策などの取組を推進します。

さらに、自動車、建物の空調など人工排熱の低減、蓄熱対策としての緑化推進などのヒートアイランド\*対策を進めます。

### 主な取組

- 目標設定型排出量取引制度\*の推進
- 事業活動における省エネルギー対策の促進
- フロン類\*の適正管理の推進
- 県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な推進
- 住宅の省エネ対策の推進
- 建築物環境配慮制度\*の運用などによる低炭素建築物の普及拡大
- EV・PHV\*など次世代自動車\*の普及促進
- 自家用車から公共交通への利用転換の促進
- 交差点の改良など交通渋滞の緩和
- ヒートアイランド対策の推進
- クールシェア・ウォームシェア\*などの普及拡大
- 地球温暖化対策に関する環境学習の推進

### 施策指標

#### ■県全体の温室効果ガスの排出量

3,849万 t-CO<sub>2</sub> (平成26年度) → 3,363万 t-CO<sub>2</sub> (平成33年度)

#### ■次世代自動車の普及割合

11% (平成26年度末) → 33% (平成33年度末)

## 施策

44

## 公害のない安全な地域環境の確保

担当部局 環境部

### 施策内容

環境意識の高まりや技術の向上などにより、県内の大気、水質、土壌などの汚染は改善傾向にあります。微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）\*や光化学オキシダント\*など環境基準を達成していない項目もあります。このため、大気汚染物質などの監視測定結果を迅速に県民に提供するとともに、工場・事業場、自動車から排出される有害物質の排出規制や監視・指導などを進めていきます。

また、騒音・振動・悪臭など日常生活の中で発生する環境問題について、迅速かつ適切な処理を行います。

### 主な取組

- 大気・水質・土壌などの汚染の監視(常時監視)
- 微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)の汚染実態の把握及び削減対策の推進
- 揮発性有機化合物(VOC)\*の排出に関する事業所などへの指導
- ディーゼル車運行規制の実施やアイドリングストップの指導
- 工場・事業場に対する排水規制・指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止
- 建築物の解体現場などにおける石綿飛散防止対策及び適正処理に関する指導
- 有害化学物質の排出量・移動量の情報公開や環境コミュニケーション\*の推進
- 事業所における公害防止体制の整備
- 公害苦情・紛争の適正処理の推進

### 施策指標

#### ■微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）の濃度

13.6  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （平成27年度） → 12.0  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （平成33年度）

## 施策

45

## 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

担当部局 環境部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、警察本部

### 施策内容

ごみの排出量を減量化するため、ライフスタイルの見直しを県民に働きかけるとともに、事業者に対する普及啓発や指導により廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用を促進します。

また、産業廃棄物の不法投棄を防止するため、関係機関との連携により監視体制を強化するなど、不適正処理対策を進めます。

さらに、下水汚泥\*やバイオマス\*などの未利用資源の活用を促進します。

### 主な取組

- ごみを出さないライフスタイルの普及や食品ロス\*・事業系ごみ削減の促進
- 産業廃棄物処理業から環境産業へのステージアップに対する支援
- 廃棄物削減に関する環境学習の推進
- 建設廃棄物、浄水発生土などの再資源化の推進や各種リサイクル法の円滑な実施
- 廃棄物系バイオマスや木質バイオマスの利活用の促進
- 不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- 下水処理時に発生する二酸化炭素や廃熱の有効活用の推進
- PCB廃棄物\*の適正処理の推進
- 産業廃棄物排出者に対する指導強化及び処理施設の適正な維持管理の促進
- 下水汚泥処理の共同化
- 安心・安全な県営処分場の運営・研究の推進

### 施策指標

#### ■一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量

47g/人・日（平成26年度） → 43g/人・日（平成33年度）

#### ■産業廃棄物の最終処分量

192千t（平成26年度） → 172千t（平成33年度）



## 基本目標

豊かな自然と共生する社会をつくる

### 施策

- ・みどりの保全と再生
- ・川の再生
- ・生物多様性の保全

## 施策

## 46 みどりの保全と再生

担当部局 企画財政部、環境部、農林部、都市整備部、教育局

### 施策内容

本県は首都圏に位置しながら、うるおいのある豊かな緑に恵まれています。しかし、都市化の進展などにより身近な緑が年々減少していることから、緑地の保全に努めるとともに、校庭などの芝生化、施設緑化などにより都市部における緑の創出を推進します。

また、手入れ不足や獣害\*などによる森林の荒廃が懸念されており、水源のかん養\*や生物多様性の保全など森林が持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適切な森林整備を進めます。

### 主な取組

- 里山や平地林の整備・保全・活用
- 特別緑地保全地区\*の指定や緑のトラスト保全地\*の取得などによる身近な緑地の保全
- 見沼田圃<sup>たんぼ</sup>の保全・活用・創造
- みどりの<sup>さんどめ</sup>三富地域づくりの推進
- 緑化計画届出制度\*などによる建物の敷地内や屋上、壁面、駐車場の緑化の推進
- 校庭などの芝生化
- 県営公園での緑の創出
- 彩の国みどりの基金\*やさいたま緑のトラスト基金\*の運営
- 彩の国みどりのサポーターズクラブ\*の活動の充実
- 間伐や枝打ちなどの適正な森林整備
- 針広混交林\*の造成
- 森林の獣害防止対策の推進
- 県立学校における良好な緑の保全

### 施策指標

#### ■身近な緑の創出面積

250ha（平成29年度～平成33年度の累計）

#### ■森林の整備面積

12,500ha（平成29年度～平成33年度の累計）

## 施策

47

## 川の再生

担当部局 企画財政部、環境部、農林部、県土整備部、都市整備部、下水道局

### 施策内容

県土面積に占める河川の割合が全国一の本県では、清流を復活し、安らぎとにぎわいの空間を創出するため、川の再生に取り組んできました。今後も川の再生を全県に拡大するため、生活排水処理施設の整備による河川水質の更なる改善に取り組むとともに、川の環境改善や水辺空間の利活用を推進します。

また、川の再生に取り組む個人や団体を支援し、地域活動の定着を図ります。

### 主な取組

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| ○ 下水道、農業集落排水*、合併処理浄化槽*などの生活排水処理施設の整備促進 | ○ 市町村などと連携した水辺空間の利活用の推進 |
| ○ 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施             | ○ 川の再生に取り組む地域団体などへの活動支援 |
| ○ 都市部における川の環境改善の推進                     | ○ 新たに川の再生に取り組む人材の育成     |

### 施策指標

#### ■河川水質の状況

- ・アユが棲める<sup>す</sup>水質の河川の割合  
89%（平成27年度） → 93%（平成33年度）
- ・全国水質ワースト5河川  
2河川（綾瀬川・中川）（平成27年度） → 0河川（平成33年度）

#### ■県管理河川における川遊びスポットの夏期入込客数

201,114人（平成26年度） → 300,000人（平成33年度）

## 施策

48

## 生物多様性の保全

担当部局 環境部、保健医療部、農林部、県土整備部

### 施策内容

多様な動植物がバランスを保ちながら共生する環境を守るため、都市化や生活環境の変化に伴い絶滅の危機に瀕している動植物の調査を行い、希少野生動植物の保護増殖活動を推進します。

また、生態系や生活環境、農林業に与える影響を低減するため、外来生物の繁殖を監視し、野生生物の保護管理を推進します。

人と動物が共生する社会づくりのため、愛護動物\*の適正飼養\*の普及啓発に取り組みます。

### 主な取組

- 生物多様性保全の全県展開
- 希少野生動植物保護増殖の推進
- 侵略的外来生物\*の計画的防除
- 野生鳥獣の適正な保護管理
- 大規模開発事業における生態系の保全
- 環境に配慮した公共事業の推進
- 自然体験・学習施設、自然公園などの利用促進
- 動物の愛護と適正飼養の推進

### 施策指標

#### ■希少野生動植物の保護増殖箇所数

88 か所（平成 27 年度末） → 120 か所（平成 33 年度末）

#### ■犬猫の殺処分数

1,705 頭（平成 27 年度） → 600 頭（平成 33 年度）



## 分野Ⅵ

# 魅力と誇りを高める分野

### 基本目標

- ・県民が誇れる埼玉の魅力を高める
- ・支え合いで魅力ある地域社会をつくる



## 基本目標

# 県民が誇れる埼玉の魅力を高める

## 施策

- ・郷土の魅力の創造発信
- ・文化芸術の振興
- ・スポーツの振興
- ・ICTを活用した県民の利便性の向上
- ・快適で魅力あふれるまちづくり

## 施策

49

## 郷土の魅力の創造発信

担当部局 企画財政部、県民生活部、産業労働部、県土整備部、都市整備部、教育局

### 施策内容

将来にわたり本県の地域社会の活力を維持し、高めていくには、本県の持つ多様な魅力を内外に発信して県内へ新たに人を呼び込むとともに、豊かな交流を通じて地域の魅力をさらに高めていくことが必要です。

このため、本県が有する都市のにぎわいや水と緑豊かな田園環境・水辺環境、文化、スポーツ、アニメなど多彩な資源や充実した交通網を最大限活用し、郷土の魅力を発信していきます。

### 主な取組

- 移住・定住促進の取組強化
- 公園などの観光拠点の整備や土木構造物の観光資源化
- 地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- 多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
- 「じてんしゃ王国埼玉\*」推進による自転車利用ムーブメントの拡大
- 外国人観光客の来訪促進と受入体制の充実
- 戦略的な広報による埼玉の魅力発信
- 歴史文化の再発見と世界への魅力発信

### 施策指標

#### ■人口の社会増の維持

- ・ 全年齢 13,528 人（平成 27 年） → 14,909 人（平成 33 年）
- ・ 0～14 歳 2,906 人（平成 27 年） → 3,440 人（平成 33 年）

#### ■本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数

- 140,394 千人（平成 27 年） → 158,000 千人（平成 33 年）

## 施策

50

## 文化芸術の振興

担当部局 県民生活部、福祉部、都市整備部、教育局

### 施策内容

文化芸術は、人々の心に感動をもたらし、人生を豊かにするとともに、新たな創造や交流を生み出す力を持っています。文化芸術活動の担い手を育成するとともに、県民が文化芸術に親しめる機会を広げます。

また、県内の各地域に根ざした伝統芸能や生活文化を守り、将来に継承する取組を進めるとともに、地域の文化資源を生かした観光や産業を振興します。

### 主な取組

- 文化芸術活動に参加できる環境の整備
- 県立美術館・博物館における展示や地域での普及活動などの充実
- 子供や青少年の文化芸術活動の充実
- 障害者の文化芸術活動の支援
- 次世代に文化芸術を継承する人材の育成
- 次世代に継承される文化プログラムの実現
- 文化財の保護、活用、情報発信
- 伝統芸能の継承・普及
- 埼玉の文化芸術の発信
- 文化資源を生かした地域振興

### 施策指標

#### ■文化芸術活動を鑑賞している県民の割合

56.3%（平成27年度） → 68.0%（平成33年度）

## 施策

51

## スポーツの振興

担当部局 企画財政部、県民生活部、福祉部、産業労働部、都市整備部、警察本部

### 施策内容

健康・体力づくりに対する意識が高まる中、県民誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境づくりを進めます。また、スポーツへの関心を更に高め、振興を図るため、全国や世界で活躍できる人材の育成を支援します。

さらに、ラグビーワールドカップ 2019\*や東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*の成功に向け、関係団体などと連携した気運醸成や準備に取り組むとともに、スポーツを通じて多様な交流を促進し、地域の活性化に結びつけます。

### 主な取組

- 子供からシニアまで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供
- スポーツ・レクリエーションの場としての県営公園などの整備
- 障害者スポーツの普及・振興
- 全国レベルの大会や国際大会で活躍するトップアスリートの育成・支援
- スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討
- ラグビーワールドカップ 2019 の開催・支援
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催・支援
- 国際大会、大規模スポーツ大会開催時の安全の確保
- 国際大会をはじめ、多彩なスポーツ大会の誘致・開催
- スポーツツーリズムの推進

### 施策指標

- 週に 1 回以上スポーツをする県民の割合  
53.0%（平成 27 年度） → 65.0%（平成 33 年度）

## 施策

52

## ICTを活用した県民の利便性の向上

担当部局 企画財政部、総務部、県民生活部、危機管理防災部、保健医療部、警察本部

### 施策内容

ICT\*の飛躍的な進展により、県民への情報・サービス提供手段としてのウェブサービス\*の役割は、近年特に大きなものとなっています。また、ビッグデータ\*やオープンデータ\*など、新たな概念・技術の行政分野での活用が期待されています。

このような状況を踏まえ、県民生活をより便利で豊かなものにするため、県民サービスにおけるICTの利活用を推進していきます。

また、個人情報の安全な運用、サイバー空間における脅威への対応、災害時におけるシステムの維持継続など、県民が安心してICTを利用できるための取組を併せて行います。

### 主な取組

- データ活用による新サービスの創出と地域の活性化支援
- 県民の視点に立ったウェブサービスの運営、インターネットを活用した情報提供の拡充
- テレビやウェブサービスなどを活用した災害情報の提供
- インターネットによる犯罪情報、交通事故発生情報の提供
- 市町村などとの連携による電子申請・届出サービスや電子入札などの拡充
- マイナンバー\*の活用による行政手続の利便性向上
- ICTを活用した医療・介護連携システムの構築
- インターネット上の違法、有害情報対策の推進
- 県民の重要な情報資産の保全
- サイバーセキュリティ\*の向上を含むサイバー犯罪\*・攻撃対策の推進

### 施策指標

#### ■ 県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数

210,809 件（平成 27 年度） → 230,000 件（平成 33 年度）

## 施策

53

## 快適で魅力あふれるまちづくり

担当部局 企画財政部、県土整備部、都市整備部

### 施策内容

人口減少・高齢化が進む中でも活力ある豊かな地域社会を維持するため、都市のにぎわいと田園のゆとりを併せ持つ本県の特徴を生かしたまちづくりを進めていきます。

景観や安全性・利便性向上に配慮した都市基盤を整備し、県民が暮らしやすく、魅力を実感できるまちづくりを進めます。また、近年、顕在化している空き家問題に対する取組を進めます。

### 主な取組

- まちの価値を高める土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の実施と促進
- 生活にうれしいと安らぎを与える都市公園の整備
- 電線類の地中化の推進
- 大規模イベントを契機とした重点地区などでの景観改善の推進
- 幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進
- バス情報のオープンデータ\*化の推進や「バスまちスポット\*」などの展開による利便性向上
- 米軍基地跡地の有効利用
- 空き家などの中古住宅流通・住み替え促進や住宅リフォームの推進
- 市町村の空き家対策支援
- 管理組合運営の支援など民間マンション管理の適正化

### 施策指標

#### ■ 幅の広い歩道の整備延長

1,335km（平成26年度末） → 1,412km（平成33年度末）

#### ■ 良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積

19,530ha（平成27年度末） → 20,400ha（平成33年度末）



## 基本目標

# 支え合いで魅力ある地域社会をつくる

## 施策

- ・活力ある農山村の創造
- ・多様な主体による地域社会づくり
- ・多文化共生と国際交流の推進
- ・人権の尊重

## 施策

54

## 活力ある農山村の創造

担当部局 農林部

### 施策内容

豊かな自然に恵まれた農山村は、農業の生産基盤にとどまらず、水源のかん養\*や良好な景観の形成など、県民の生活に深くかかわる多面的な機能を有しています。

こうした県民共通の財産を将来にわたり維持するため、農山村の多様な資源を活用した魅力づくりを進め、都市住民との交流や移住の促進などにより、農山村を活性化します。また、農業集落排水\*の整備など、農山村の快適な生活環境の整備を支援します。

### 主な取組

- 農山村体験などによる都市住民との交流の拡大
- 農山村地域への移住などの促進
- 農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進
- 農業集落排水の整備支援などによる快適で美しい農山村環境の確保
- 中山間地域\*の農業生産活動などの支援
- 地域の共同活動支援などによる豊かな農業・農村環境の向上
- 地域ぐるみの総合的な鳥獣害防止対策の推進
- 農山村に豊富に存在する地域資源の利用推進
- 市民農園や学校ファーム\*での農業体験活動の促進
- 県民参加による森づくりの推進

### 施策指標

#### ■ 農山村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積

10,098ha（平成27年度末） → 23,800ha（平成33年度末）

#### ■ 森林ボランティア活動に参加する延べ人数

25,500人（平成27年度） → 28,500人（平成33年度）

## 施策

55

## 多様な主体による地域社会づくり

担当部局 企画財政部、県民生活部

### 施策内容

異次元の高齢化が進む中、地域の活力を維持していくため、県民、NPO、地域団体、企業など多様な主体による共助の取組を進めます。元気な高齢者が地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりなどの支援を進めるとともに、地域の課題解決に取り組むNPOなどへの支援を充実します。

さらに、市町村のエリアを超えた地域の共通課題に対し、市町村間の連携や県・市町村の協働を進めることで、地域特性を生かした魅力ある地域づくりの取組へとつなげていきます。

### 主な取組

- NPO法人の設立・活動支援
- シニアの社会参加の支援
- 企業、大学など他主体とNPOとの連携の促進
- 生涯活躍のまち(日本版CCRC)\*整備支援  
など移住・定住促進の取組強化
- 多様な主体による地域課題解決の取組の促進
- 市町村による地域活性化策の支援
- コミュニティ活動の促進
- 魅力ある地域づくりのための県と市町村の  
連携強化
- 地域支え合いの仕組みの充実

### 施策指標

#### ■地域社会活動に参加している県民の割合

38.2% (平成 27 年度) → 43.2% (平成 33 年度)

## 施策

56

## 多文化共生と国際交流の推進

担当部局 総務部、県民生活部、環境部、教育局

### 施策内容

日本人と外国人が互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員としてそれぞれの力を発揮できる多文化共生社会づくりを進めます。外国人が地域に溶け込み自立して生活できるよう、地域活動への参加を促進するとともに生活環境の整備を進めます。

また、国際的視野を持ち、国際社会で通用する人材を育成し、本県の成長・発展に結び付けていきます。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*などの国際スポーツ大会の開催を機に本県を訪れる外国人のための受入体制を強化します。

### 主な取組

- 外国人住民の地域活動への参加促進
- 多言語による生活に必要な情報提供や相談体制の充実
- 若者に対する多様な海外体験支援、外国語教育の充実
- 本県と海外との懸け橋となる高度人材の確保
- 世界で活躍するグローバル人材の育成
- 海外研究機関との交流活動
- 姉妹友好州省などとの国際交流・協力
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けたボランティア育成

### 施策指標

- 外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数  
4,597人（平成27年度末） → 7,000人（平成33年度末）

## 施策

57

## 人権の尊重

担当部局 県民生活部、福祉部、教育局、警察本部

### 施策内容

子供・高齢者・障害者などに対する虐待やドメスティック・バイオレンス、インターネットを利用した他人への誹謗中傷などの人権侵害が起きています。

また、ヘイトスピーチ\*、性的マイノリティ\*（LGBT\*など）に対する差別といった新たな人権問題への対応も求められています。

県民誰もが互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現に向けて、人権教育や啓発活動を進めるとともに、相談窓口を拡充します。

### 主な取組

- 人権尊重社会をめざす県民運動の実施
- 配偶者などからの暴力防止対策の推進
- 同和問題解決のための教育・啓発活動の充実
- 新たな人権問題も含め、学校や地域社会、企業などにおける人権教育・啓発活動の実施
- 子供、高齢者、障害者の権利擁護・虐待防止対策の推進
- 子供の人権に関する普及・啓発
- 障害を理由とする差別の解消

### 施策指標

#### ■人権啓発事業の参加者数

24,178人（平成27年度） → 30,000人（平成33年度）



## 第3編

# 地域の施策展開

## 地域の施策展開

埼玉県には、首都に隣接し人口の集中している地域や、郊外に市街地が点在している地域もあれば、人口の減少が既に始まっている地域や自然豊かな中山間地域\*もあります。

これが日本の縮図とも呼ばれる本県の姿であり、地域の多彩さが本県の活力を生み出していると言えます。

今後、人口減少、異次元の高齢化が進む中、地域の人口動態をはじめとする社会経済の動向を踏まえた施策展開を行うことで、本計画に掲げる将来像や分野別の各施策をより一層効果的に実現していくことが可能になります。

また、各地域の市町村などが、産業、自然、文化など特徴的な資源や環境を生かし、創意工夫して個性豊かで多彩な地域づくりに取り組むことが重要です。

このため、各地域の特性や現状を踏まえ、地域ごとに異なる課題に対して第2編の分野別施策に示した取組を再編し、「地域づくりの方向性」や「主な取組」として示します。

## 地域区分の考え方

### (1) 県南・圏央道・県北ゾーン

本県では、都心からの距離に応じて都市化の状況や首都の動向の影響など社会経済の状況が特徴的に異なる傾向があります。このため、県域を都心からの概ねの距離に基づき大きく県南・圏央道・県北の3つのゾーンに区分し、特性や課題を整理しました。

#### ①県南ゾーン（都心から概ね10～30km圏）

東京の影響を受けやすく、早くから都市化が進行した地域

#### ②圏央道ゾーン（都心から概ね30～60km圏）

都市と田園が共存しており、圏央道の整備により一層の発展が期待されている地域

#### ③県北ゾーン（都心から概ね60km以遠）

うるおいのある豊かな自然環境や歴史・伝統などの個性的な地域資源が多く生かされている地域



## (2) 10地域区分

地域の特性と課題を踏まえながら、市町村などと連携した地域づくりを推進するための単位として、県民の生活圏としての一体性など広域的なまとまりに基づき、主に次の観点から10の地域に区分しました。

### ① 日常生活圏のまとまり

地域を単位として、施策を円滑にまとまりのある形で推進するためには、県民の生活圏としての一体性があることが大切です。このため、通勤・通学や日常の買物、通院など、生活圏としての一体性がある市町村を同じ地域に区分しました。

### ② 鉄道・道路の交通軸

経済活動などは鉄道・道路などに沿って活発化し、また鉄道沿線などは県民の持つ地域の一体意識にも影響するため、交通軸に配慮した地域区分としました。

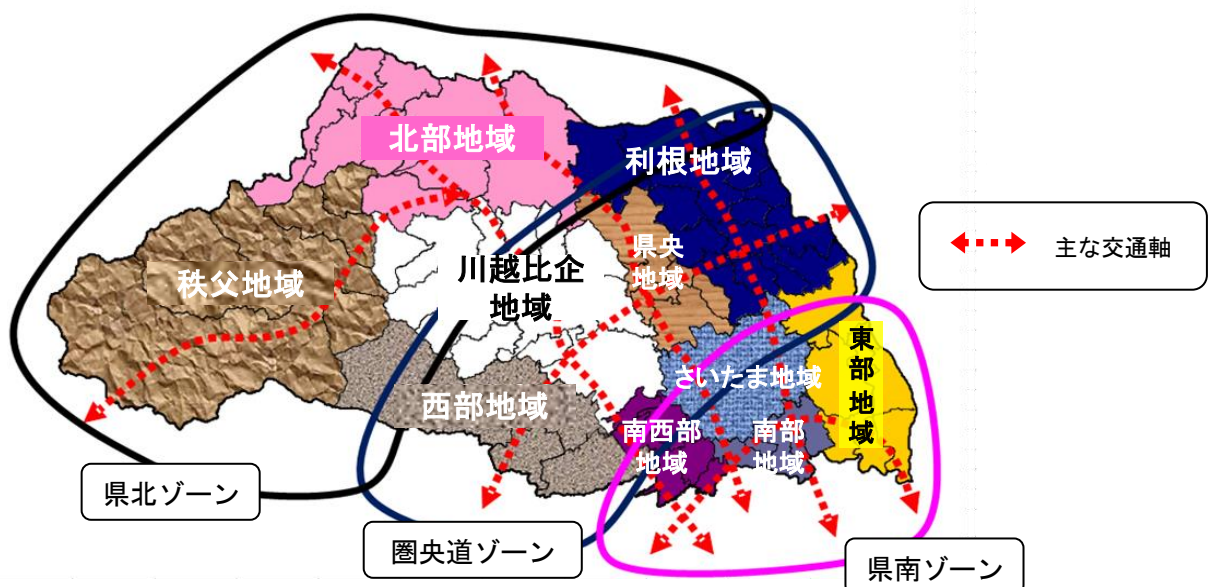
なお、本県は東京から放射状に延びる鉄道・道路に沿って発展してきたため、既存の人の流れは東京からの放射方向が大きくなっています。圏央道などの整備により今後は横方向の流れも活性化が期待されるため、横方向の交通軸については3つのゾーン区分において考慮しています。

### ③ 行政機関のまとまり

行政施策の推進やこれまでの地域づくりの成果を継承するため、地域機関などの所管区域や市町村の広域連携の状況などを踏まえた地域区分としています。

10地域の現状や課題を踏まえ、分野別施策に掲げる全県的に展開される取組のうち、特にその地域で取り組むべきものを整理しました。

3ゾーンと10地域区分



## 10 地域区分の構成市町村

| 地域区分       |      | 構成市町村   |
|------------|------|---|
| 県南<br>ゾーン  | 南 部  | 川口市、蕨市、戸田市  |
|            | 南西部  | 朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、<br>ふじみ野市、三芳町                                    |
|            | 東 部  | 春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、<br>松伏町                                      |
|            | さいたま | さいたま市   |
| 圏央道<br>ゾーン | 県 央  | 鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町   |
|            | 川越比企 | 川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、<br>越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、<br>鳩山町、ときがわ町、東秩父村 |
|            | 西 部  | 所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市   |
|            | 利 根  | 行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、<br>白岡市、宮代町、杉戸町                               |
| 県北<br>ゾーン  | 北 部  | 熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、<br>寄居町                                       |
|            | 秩 父  | 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町  |

## 3ゾーンの特性と課題

### (1) 県南ゾーン

#### 県南ゾーンの特性

都心から概ね10～30kmの範囲内にあり、東京の影響を受けやすい地域です。早くから都市化が進み、都内への通勤・通学の交通利便性が高いことから転入超過が続き、依然として人口の増加傾向が続いています。

住民の移動が活発で転入・転出者の割合が高く、借家も多くなっています。20代～30代の若年世代が、就職・結婚などを機に都内や県内他地域から多く転入しています。

本県の出生数のうち、6割程度を県南ゾーンが占めています。三世代同居世帯が少ない傾向にあるため、保育に対する需要が非常に高く、待機児童数の多い市は県南ゾーンに集中しています。

団塊世代が75歳以上となる平成37年（2025年）には後期高齢者が増加しますが、その約半数が県南ゾーンに集中し、急速に高齢化が進み、医療・介護需要が伸びると予想されます。

#### 県南ゾーンの課題

市街地が連たんし、人口密度の高い地区が多いため、大規模な地震や水害に対する備えを高めておく必要があります。

また、待機児童対策を中心として保育サービスの充実など子育て支援策を強化し、出産や自宅購入などを機に若年世代が流出しないよう、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めることが重要です。

その一方で急速な高齢化の進展に対応するため、地域などにおける高齢者の活躍の推進や健康づくりの取組、包括的な医療・介護体制の構築が必要です。

## (2) 圏央道ゾーン

### 圏央道ゾーンの特性

都心から概ね30～60km圏に位置し、東京の人口吸収力が落ちた1980年代後半から1990年代に人口が増加し、郊外の鉄道沿線の都市を核として定住が進みました。しかし、その後は転入超過が減ってきており、市町村によっては人口減少の傾向を示しています。また、都市と田園が共存した環境がつくられています。

20代で大幅な転出超過となり、その後40代にかけてわずかに転入超過になります。また、以前に比べると、子育て世代の転入は大きく減少しています。

一時期、急速に人口が増加した郊外型の住宅地において後期高齢者が増加すると見込まれます。その一方で、婚姻数や出生数の落ち込みも見られ、若年世代は鉄道沿線の利便性の高い地域に、就職や結婚を機に転出する傾向にあります。

長年の懸案であった圏央道の県内区間の整備が完了し、インターチェンジ周辺地域などを中心に企業立地が進んでいます。近年の本県への企業立地件数の約6割が圏央道ゾーンに集中しています。今後も圏央道が常磐道などと接続することで成田空港などにも直結することから、企業立地における優位性が更に高まると予想されます。

### 圏央道ゾーンの課題

若年世代の流出を防ぎ、子育て世代の定住を図る必要があります。都市と田園が共存した環境を生かし、都心にはない生活環境づくりを進めることが重要です。

また、高齢者の増加に対応したまちづくりを進めることも重要です。

その一方で、圏央道の開通により地域の発展の可能性が拡大していることから、ゾーンを横断する方向での連携や人とモノの移動を活性化していく必要があります。

### (3) 県北ゾーン

#### 県北ゾーンの特性

都心から概ね60km以遠に位置し、東京から一定の距離があることから、豊かな自然環境や地域の歴史・文化が活かされている地域です。

進学や就職を機に若年世代が転出し、人口減少が続いています。

既に超高齢社会に入っており、今後更に高齢化が進む中で地域の活力を維持することが重要です。

元気な高齢者が、サポートを必要とする高齢者を支える「地域支え合いの仕組み」は、秩父地域から始まりました。コミュニティ全体で高齢者の日常生活を支える仕組みを充実していく必要があります。

また、日常生活の主な交通手段は、県南ゾーンが主に鉄道であるのに対し、県北ゾーンでは自動車の割合が高くなっています。高齢化の進行に伴い、自動車運転が困難な高齢者が増加すると見込まれます。

産業振興とともに古くからの歴史や文化が維持され、祭りや、観光名所などに恵まれています。

#### 県北ゾーンの課題

人口減少が進む中で、高速道路や主要道路の沿線を中心に企業立地、産業振興を図る必要があります。

また、コミュニティ全体で高齢者の生活を支える仕組みを充実するとともに、自動車が移動手段の中心となっている中で生活の足の確保も重要となります。

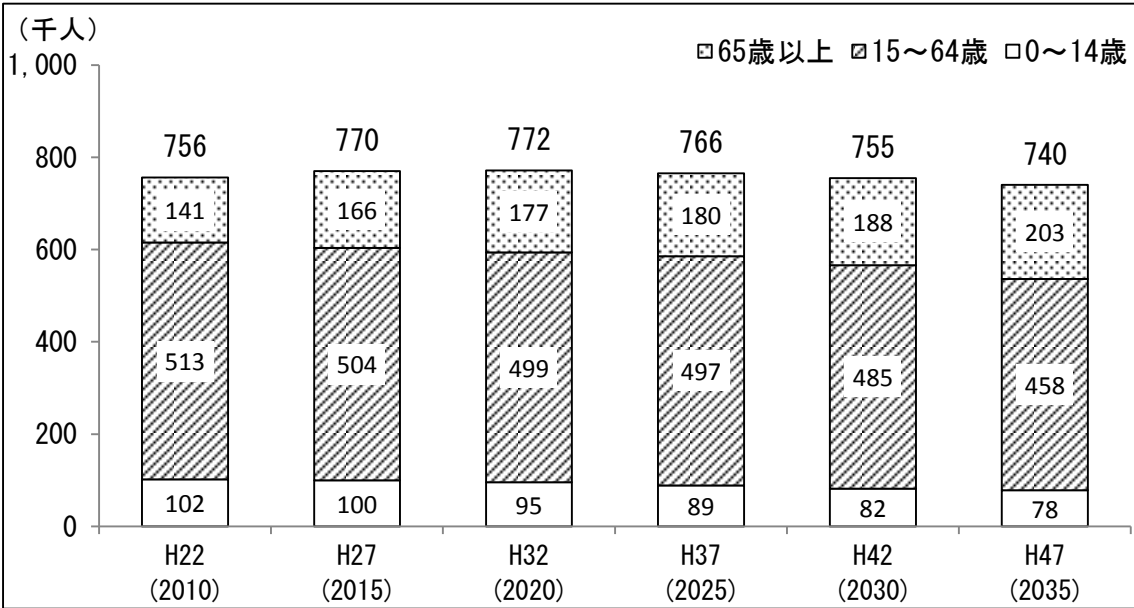
地域資源を生かしたまちづくりを進め、観光客など交流人口による地域の活性化を図る必要があります。

# 南部地域 (川口市、蕨市、戸田市)

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 人口（県人口に占める割合） | 786,568人（10.8%）             |
| 面積（県面積に占める割合） | 85.24km <sup>2</sup> （2.2%） |
| 人口密度          | 9,227.7人/km <sup>2</sup>    |

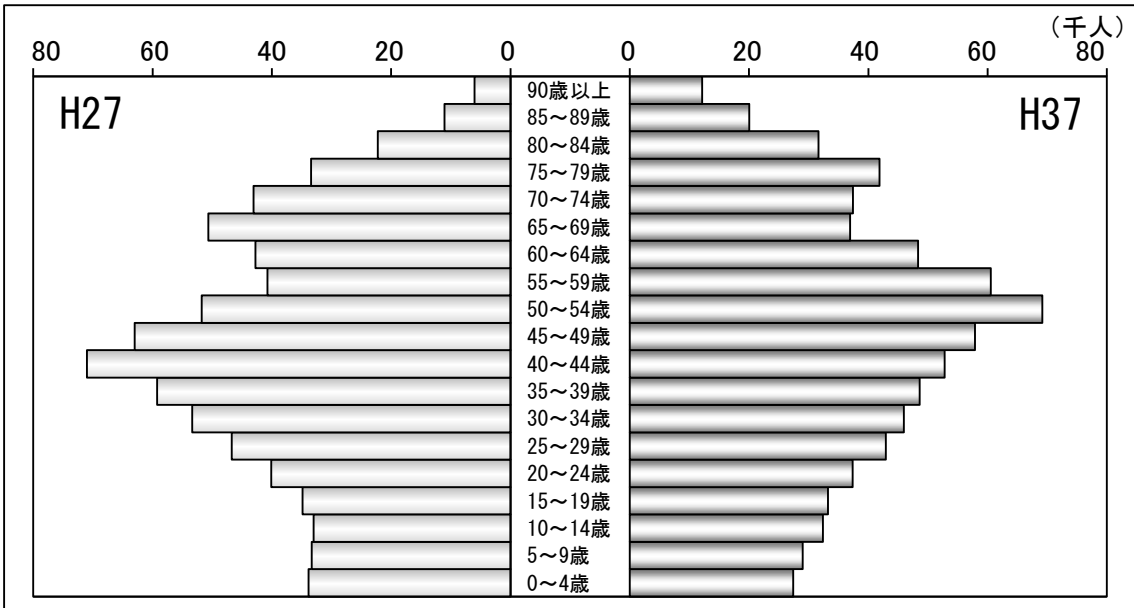
「国勢調査（平成27年）」（総務省）

### 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

### 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 地域の概要

荒川を挟んで東京都と接する県の南端にあり、東京都心から10～20km圏に位置しています。都県境の荒川をはじめ芝川などが流れ、地域の大半を占める荒川低地に市街地が広がっています。

古くは中山道や日光御成街道の宿場が置かれたほか、荒川には戸田の渡しも設けられ、交通の要衝として栄えました。江戸の消費を支える鋳物や植木など多様な産業が発達し、現在も重要な地場産業として生産が続いています。今日では、鋳物業に端を発した機械金属工業のほか、印刷、食品製造業、物流拠点など多彩な事業所が立地しています。

JR京浜東北線・武蔵野線・埼京線、埼玉高速鉄道線が地域内を走り、道路も南北方向に走る首都高速道路（首都高）川口線、東北道、国道17号・122号、東西方向の外環道、国道298号が広域幹線道路網を形成しています。

東京都に隣接し、通勤・通学に便利なことから、地域外からの転入者も多くなっています。近年では工場跡地などを活用したマンションや大型商業施設などの建設も進んでいます。

急激に都市化が進みましたが、荒川や芝川などの河川空間、屋敷林や社寺林、植木畑などのゆとりある緑地空間が残っています。

## 地域の現状と課題

人口は78万7千人（平成27年（2015年））で、県人口の10.8%を占めています。都内への通勤・通学などに便利なことから、若年世代を中心に転入超過となっており、人口増加率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））は4.0%で、県内で最も高くなっています。人口に占める転入者・転出者の割合が県内でも高く、地域への愛着醸成や地域コミュニティの活性化が重要となっています。

合計特殊出生率は1.27（平成26年（2014年））で、県内ではほぼ中位の水準にありますが、子育て世代の30代の女性の就業率が他地域に比べ低くなっており、子育て支援とともに再就職などへの支援が求められます。

高齢化率は18.6%（平成22年（2010年））で、県内で最も低くなっていますが、平成37年（2025年）までの10年間に75歳以上の後期高齢者は3万人程度増加する見込みです。

早くから産業都市として発展した地域で、金属・機械などの製造業や印刷関連など多様な企業が集積しています。地域経済の活性化を図るため、中小企業の経営・技術力の強化、事業承継、生産性向上などを支援し、競争力を高めていくことが求められます。

低地に密集した市街地が広がるこの地域では、交通渋滞対策の推進、浸水被害の軽減の取組とともに、大地震などの災害に備えた災害に強いまちづくりが課題となっています。

## 地域づくりの方向性

若年世代の転入及び定住を促進するため、待機児童の解消に向けた保育所などの整備促進とともに、子育てしやすい住環境の整備などを重点的に進めます。また、暮らしやすく魅力あるまちづくり、コミュニティの活性化などにより、地域に対する愛着の醸成を図ります。

今後、急速に進む高齢化に対応するため、地域の特性を生かした健康づくりの取組や生活習慣病\*予防対策を推進し、生涯にわたる健康の確保を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりのため、モデル事業を実施し、地域包括ケアシステム\*の構築を支援します。

知的障害特別支援学校に通う児童生徒は、南部地域を中心に顕著な増加傾向にあり、過密解消に向けた検討を進める必要があります。

首都直下地震や集中豪雨などの災害に備え、過密な市街地における耐震化などの防災対策や治水対策などを進めるとともに、企業、NPOなど多様な主体との連携による自助・共助の取組を強化します。

中小企業の競争力を高めるため、産業技術総合センターによる技術支援、SKIPシティ\*を活用した映像関連産業の振興を図るとともに、将来のものづくりを担う人材育成や技能の継承を進めます。

伝統と技術力を背景とした花植木の生産振興と、都市地域にある農業の強みを生かし、「ぼうふう」などの特産農産物の生産振興を進めるなど、農業の収益性を高めます。

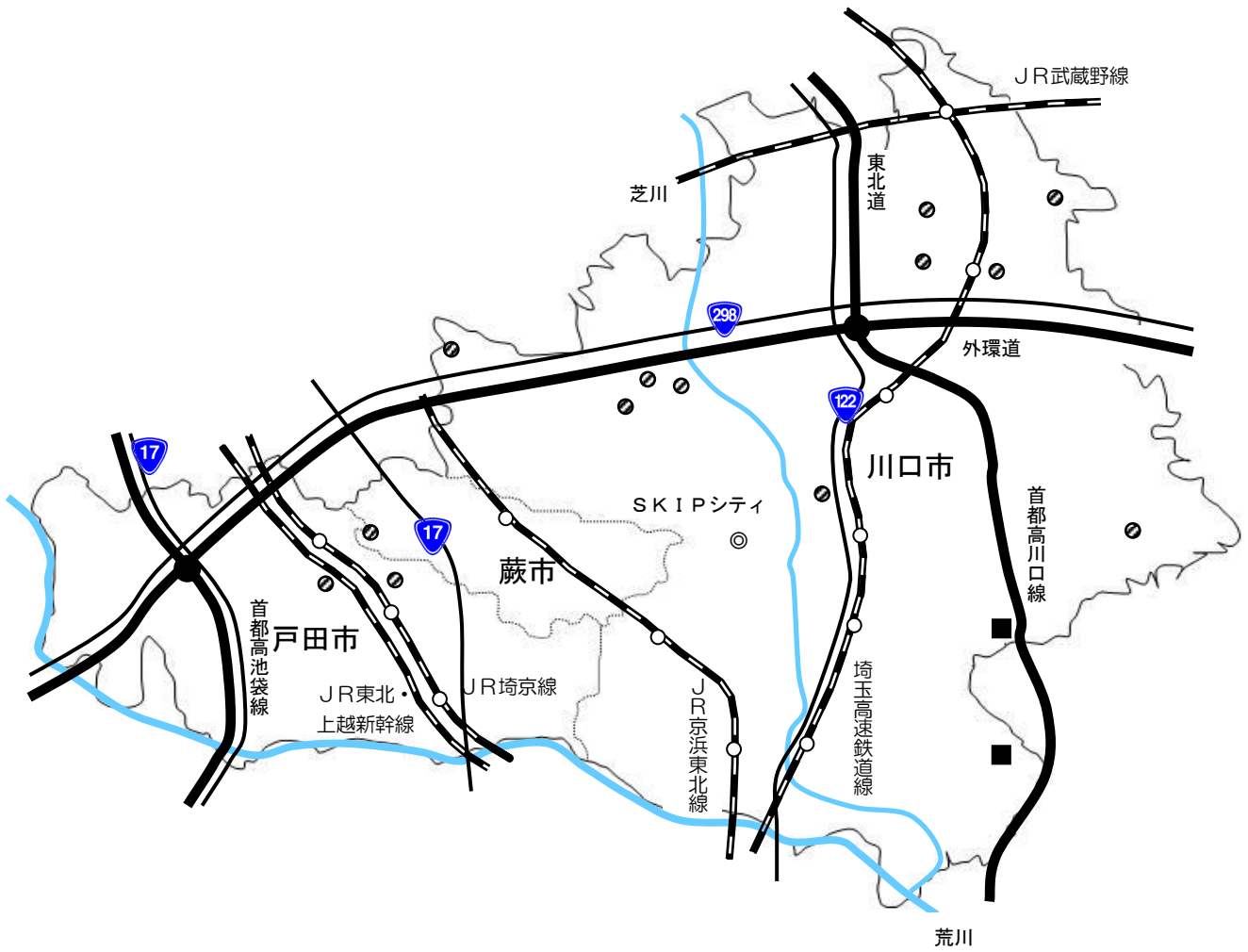
また、食料供給のほか、防災や景観形成機能など都市農業が有する多様な役割を踏まえ、農業体験を通じた地域住民との交流や地産地消の推進などにより、都市農業の振興を図ります。

交通渋滞のない円滑で安全な自動車交通の実現に向けて、交差点などの渋滞対策、歩道や自転車通行環境の整備とともに、高齢者や自転車などの安全に配慮した交通安全対策を推進します。

荒川河川敷の広大な緑地を活用し、人々が交流できる憩いの場を備えた川や緑のうるおいを生かした魅力あふれる都市空間をつくります。また、市や県民などと連携し、水辺空間の保全・活用に取り組みます。



# 主な施設・交通網と基盤整備の状況 南部地域



| 凡 例 |                |
|-----|----------------|
|     | 自動車専用道路        |
|     | 国道             |
|     | 鉄道             |
|     | 工業団地           |
|     | 主な取組に記載された主要施設 |
|     | 土地区画整理事業施行中地区  |

## 主な取組(南部地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■子供を安心して生み育てる希望をかなえる

- ・ 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- ・ 放課後児童クラブ\*の支援
- ・ 子育てしやすい住宅の普及促進

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・ 急速な高齢化に備えた健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・ 高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援、高齢者向けの住まいなどの確保支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■危機や災害に備える

- ・ 首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- ・ 河川改修や調節池の整備
- ・ ゲリラ豪雨対策の推進
- ・ 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■一人一人が人財として輝ける子供を育てる

- ・ 特別支援学校の過密解消に向けた「多様な学びの場\*」の充実

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・ 就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援
- ・ 発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川口）による就労支援

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・ 先端産業分野の研究開発支援
- ・ S K I Pシティ\*を活用した映像関連産業の振興
- ・ 製造業などにおける I C T\*の活用支援
- ・ 産学官連携などによる新製品・新技術の開発支援、ベンチャー企業の育成

### ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・ 伝統ある植木、花きなどの緑化産業の育成支援
- ・ 特産農産物の生産振興
- ・ 地域の特徴を生かした都市農業の振興

## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・ 見沼田圃<sup>たんぼ</sup>の保全・活用・創造
- ・ 市などと連携した水辺空間の利活用の推進

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・ 国際Dシネマ映画祭など国際的なイベントの充実
- ・ まちの価値を高める土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の促進

### ■支え合いで魅力ある地域社会をつくる

- ・ コミュニティ活動の促進、定住促進の取組強化
- ・ シニアの社会参加の支援
- ・ 外国人住民の地域活動への参加促進

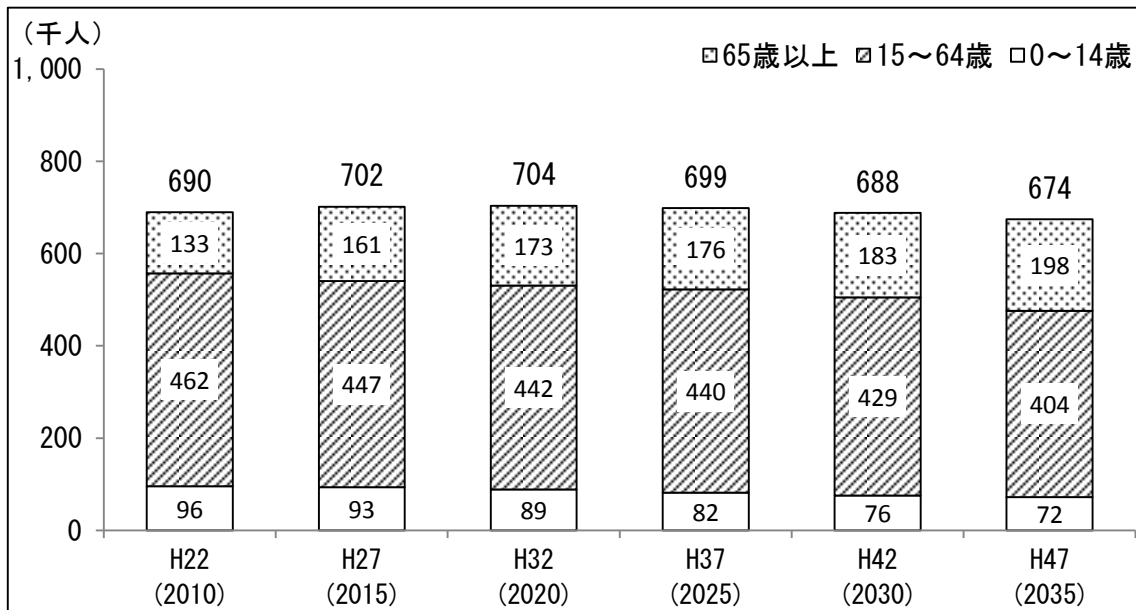
## 南西部地域

(朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 人口（県人口に占める割合） | 709,206人（9.8%）                |
| 面積（県面積に占める割合） | 110.95 km <sup>2</sup> （2.9%） |
| 人口密度          | 6,392.1人/km <sup>2</sup>      |

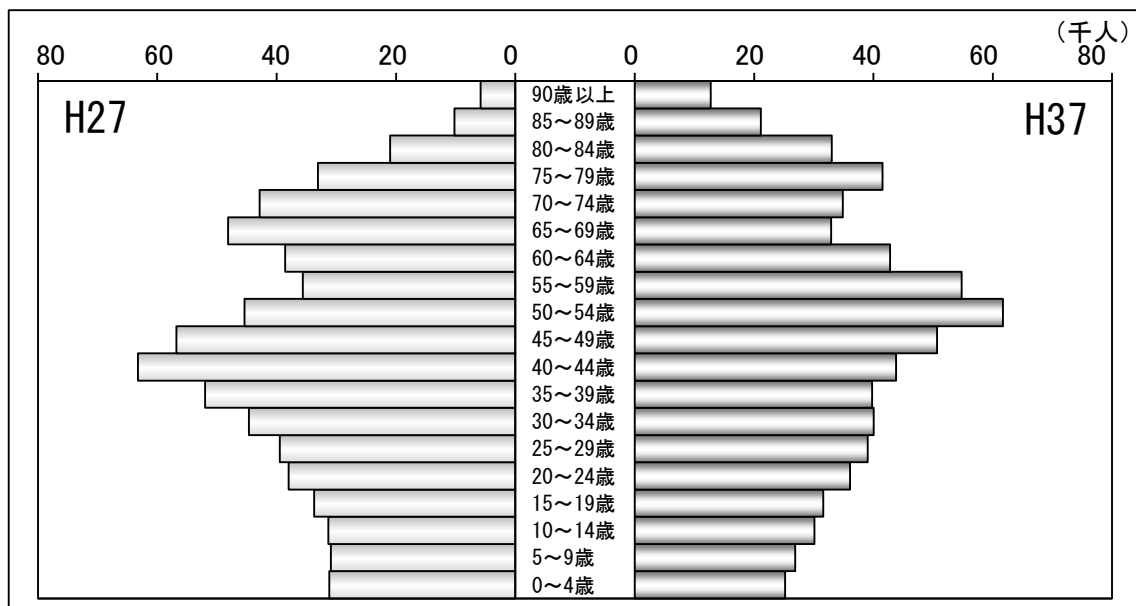
「国勢調査（平成27年）」（総務省）

### 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

### 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 地域の概要

東京都に隣接し、東京都心から20～30km圏に位置しています。

地域の大半は、武蔵野台地などの台地上にあります。東側の荒川沿いには低地が広がり、荒川、新河岸川など多くの河川が流れています。

古くは、新河岸川の舟運や川越街道の宿場が栄え、また、江戸時代に開拓された短冊状の地割が特徴の三富新田<sup>さんどめ</sup>をはじめとする武蔵野台地の農地開発も進み、肥沃な農業地帯として発展しました。今日も武蔵野の面影を残す平林寺の豊かな緑地など、自然と調和した優れた景観が数多く残されています。

大正以降、鉄道の開通とともに駅を中心に新たな市街地が形成されました。高度経済成長期には大規模な住宅団地の建設や宅地化が進み、人口が急増しました。理化学研究所や大手自動車メーカーなどの研究開発機関、国の機関、大学などが多く立地しています。

外環道や関越道、国道254号・463号などが広域幹線道路網を形成しています。JR武蔵野線、東武東上線が地域の東西南北を結び、平成25年（2013年）には東武東上線と東急東横線、横浜高速鉄道みなとみらい線の東京メトロ副都心線を介した相互直通運転が実現しました。

## 地域の現状と課題

人口は70万9千人（平成27年（2015年））で、県人口の9.8%を占めています。都内への通勤・通学などに便利なことから、人口増加率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））は2.8%となっています。

人口に占める転入者・転出者の割合が高く、特に20代、30代が多くを占めています。若年世代の定着を図るため、地域への愛着醸成や地域コミュニティの活性化が課題となっています。合計特殊出生率は1.37（平成26年（2014年））で、県内で最も高くなっています。

高齢化率は19.2%（平成22年（2010年））で、県平均（20.4%）より低いものの、今後は急速な高齢者の増加が予想されます。

高度な研究開発機関や大学が立地している利点を生かし、産学官連携による成長産業の育成や新たな製品・技術の開発などを促進し、その効果を県全体に波及していくことが求められます。また、陸上自衛隊朝霞訓練場が東京2020オリンピック・パラリンピック\*の開催会場になっており、オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の魅力や活力の向上が求められます。

また、ゆとりある住環境や安全で快適な都市空間を形成するため、防災・治水対策や米軍基地跡地の活用、幹線道路網の強化などを進める必要があります。

## 地域づくりの方向性

若年世代の転入及び定住を促進するため、待機児童解消に向けた保育所などの整備促進、子育てしやすい住環境の整備などを重点的に進めます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック\*などを契機に地域の魅力を更に高め、地域への愛着を醸成します。

一方、急速に進む高齢化に対応するには、高齢者の健康づくりの取組の更なる強化が必要です。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりのため、モデル事業を実施し、地域包括ケアシステム\*の構築を支援します。

首都直下地震や集中豪雨などの災害に備え、都県境の道路ネットワークの強化などの防災対策や治水対策などを進めるとともに、企業、NPOなど多様な主体との連携による自助・共助の取組を強化します。

意欲ある中小企業やベンチャー企業に対し、理化学研究所などの高度な研究開発機関との連携により高い付加価値を生み出す技術開発などを支援します。また、多くの研究機関や大学などが立地する優位性を生かした支援や、新たな企業の誘致を進めます。

多くの消費者を擁するなど地域の強みを生かし、ほうれんそう、にんじん、さつまいもなどの野菜の生産拡大や畑地かんがいなどの農業基盤の整備を進めるなど農業の収益性を高めます。

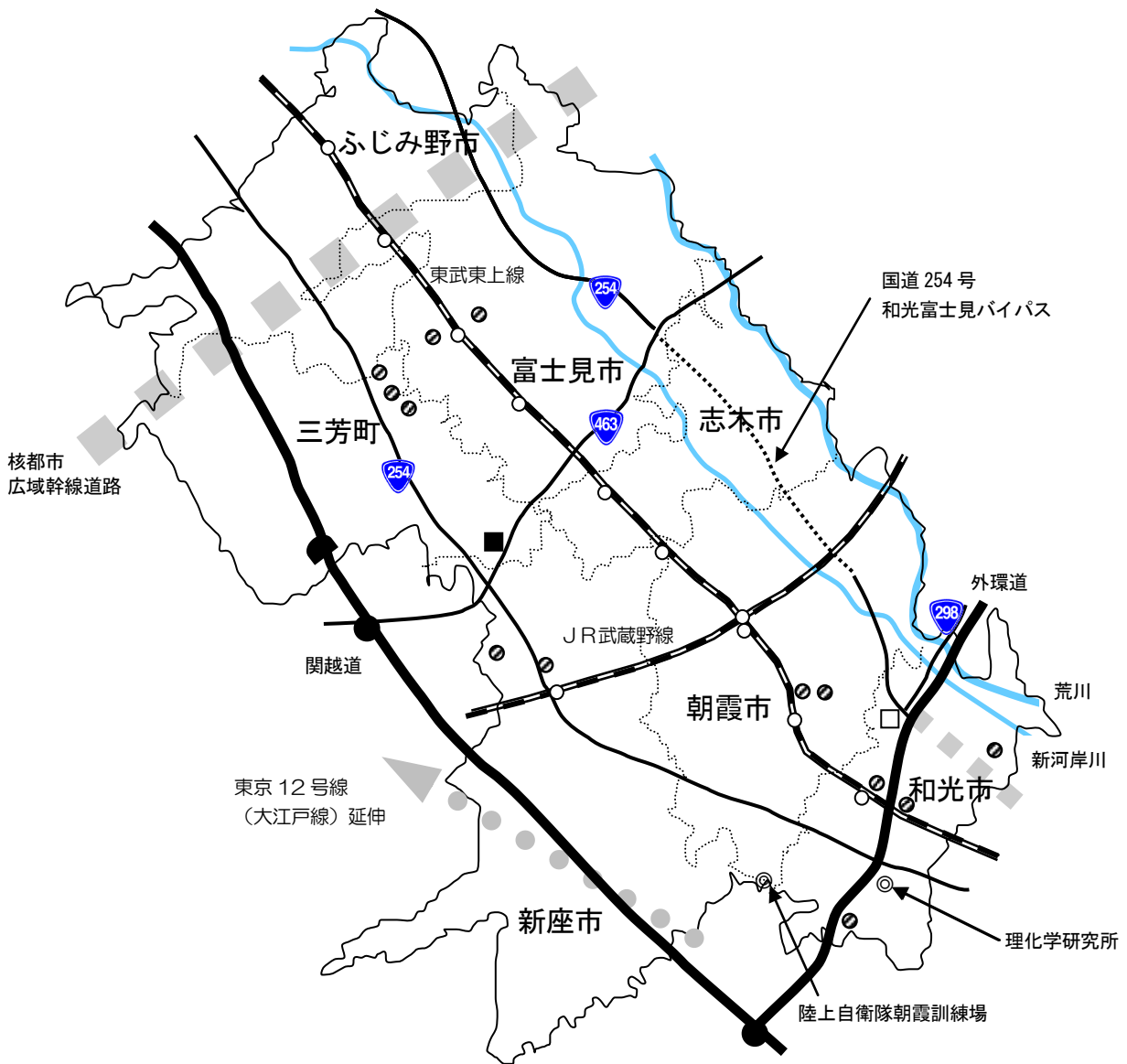
また、食料供給のほか、防災や景観形成機能など都市農業が有する多様な役割を踏まえ、農業体験を通じた地域住民との交流や地産地消の推進などにより、都市農業の振興を図ります。

円滑で安全な自動車交通を実現するため、国道254号和光富士見バイパスをはじめとする幹線道路の整備を進めるとともに、歩道や自転車通行環境の整備を進めます。

土地区画整理事業\*などによる良好な都市環境の創出、狭あいな道路の拡幅により、活力を生み出すまちづくりを進めます。また、基地跡地については、地域の意向に沿った利用がなされるよう支援します。

新座の平林寺など武蔵野の面影を残す豊かな緑地や水辺空間の保全・活用に取り組み、都市の中にゆとりとうるおいを創出します。三富新田<sup>さんどめ</sup>については、平地林の落ち葉を活用した循環型農業の振興などにより歴史的景観の保全・活用を図ります。

# 主な施設・交通網と基盤整備の状況 南西部地域



| 凡 例 |                |
|-----|----------------|
|     | 自動車専用道路        |
|     | 国道             |
|     | 国道(事業区間)       |
|     | 検討中の道路         |
|     | 鉄道             |
|     | 交通政策審議会答申路線    |
|     | 工業団地           |
|     | 工業団地(整備中)      |
|     | 主な取組に記載された主要施設 |
|     | 土地区画整理事業施行中地区  |

## 主な取組(南西部地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■子供を安心して生み育てる希望をかなえる

- ・ 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- ・ 放課後児童クラブ\*の支援
- ・ 子育てしやすい住宅の普及促進

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・ 急速な高齢化に備えた健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・ 高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援、高齢者向けの住まいなどの確保支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■危機や災害に備える

- ・ 首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- ・ 河川改修の推進
- ・ ゲリラ豪雨対策の推進
- ・ 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・ 就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・ 先端産業分野の研究開発支援
- ・ 理化学研究所との連携によるベンチャー企業の育成、新製品・新技術の開発支援

#### ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・ 農業生産を支える基盤整備の推進
- ・ 野菜などの生産拡大の支援
- ・ 地域の特徴を生かした都市農業の振興



## ■埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

- ・スマートインターチェンジ\*の設置に対する支援
- ・幹線道路の未接続区間の解消（国道254号和光富士見バイパスなど）
- ・交通政策審議会答申\*に基づく鉄道新線整備の検討・推進（東京12号線（大江戸線）延伸）

## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・平地林の保全・活用
- ・トラスト保全地など身近な緑地の保全
- ・みどりの三富<sup>さんどめ</sup>地域づくりの推進
- ・市町などと連携した水辺空間の利活用の推進

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック\*の開催・支援、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供
- ・まちの価値を高める土地区画整理事業\*の促進
- ・大規模イベントを契機とした重点地区などでの景観改善の推進
- ・米軍基地跡地の有効利用

### ■支え合いで魅力ある地域社会をつくる

- ・コミュニティ活動の促進、定住促進の取組強化
- ・シニアの社会参加の支援
- ・外国人住民の地域活動への参加促進
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたボランティア育成

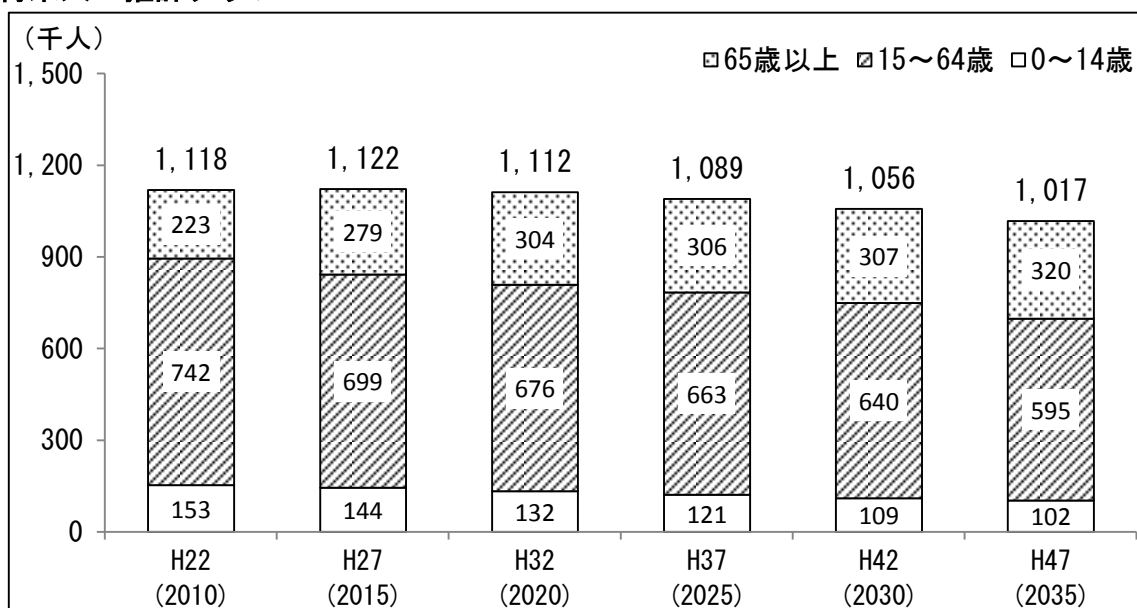
## 東部地域

(春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)

|                |                              |
|----------------|------------------------------|
| 人口 (県人口に占める割合) | 1,140,029 人 (15.7%)          |
| 面積 (県面積に占める割合) | 249.79km <sup>2</sup> (6.6%) |
| 人口密度           | 4,563.9 人/km <sup>2</sup>    |

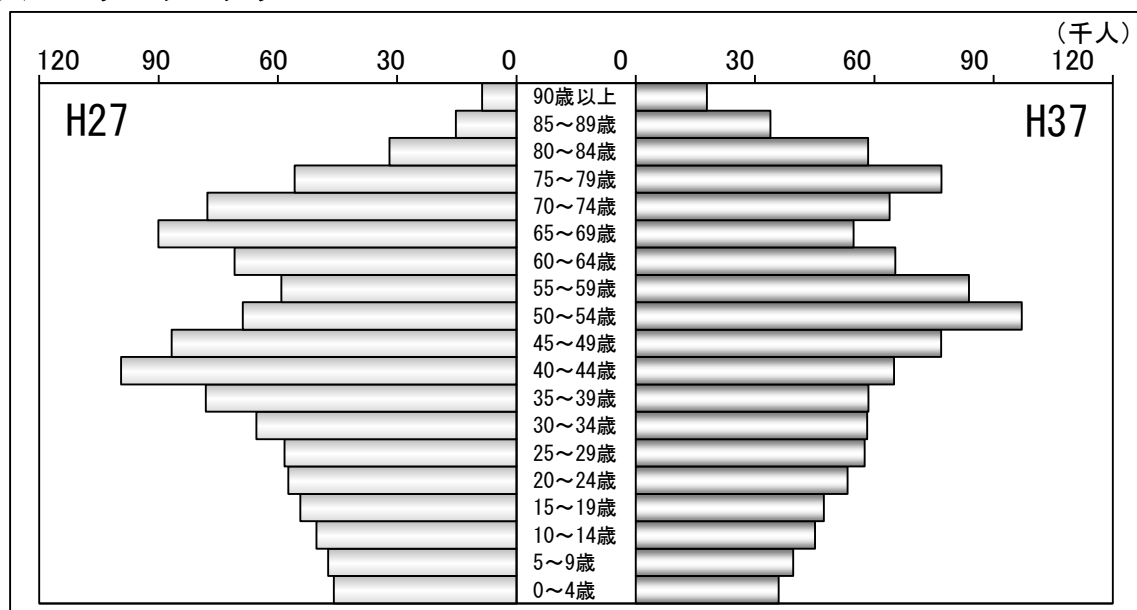
「国勢調査 (平成 27 年)」 (総務省)

### 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」 (国立社会保障・人口問題研究所)

### 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」 (国立社会保障・人口問題研究所)

## 地域の概要

東京都に隣接し、東京都心から15～40km圏に位置しています。

江戸川、中川、元荒川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や、葛西用水などの用水路が縦横に走る平坦な低地が広がっています。

古くから水田が開拓され、稲作を中心とした農耕が盛んな地域で、日光街道の宿場町として栄えました。中川、綾瀬川などには河岸が置かれて舟運が発達し、米などの集散地として発展しました。今日でも草加のせんべいや浴衣の藍染、春日部の桐たんす、越谷のだるまなど多様な特産品を生産しています。

明治以降、鉄道の開通とともに新たな市街地が形成され、多様な製造業が集積する工業都市として発展しました。高度経済成長期には、都心に近接する利便性から、草加松原団地などの大規模団地や宅地の開発が相次ぎ、人口が急増しました。その後も外環道の開通、つくばエクスプレスの開業などで交通利便性が更に高まり、新たな市街地が形成され、大型商業施設などの開設も相次いでいます。

JR武蔵野線、東武伊勢崎線・野田線、つくばエクスプレスが地域の東西南北を結び、外環道、国道4号・16号が広域幹線道路網を形成しています。

## 地域の現状と課題

人口は114万人（平成27年（2015年））で、県人口の15.7%を占めています。人口増加率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））は2.0%で、地域全体では緩やかな人口増加が続いていますが、人口減少局面に入っている市町もあります。地域全体では若年世代を中心に転入超過が続いていますが、転出超過の市町もあり、子育て世代に魅力ある環境整備が課題となっています。

合計特殊出生率は1.31（平成26年（2014年））で、県内で2番目に高い水準にあります。

高齢化率は20.0%（平成22年（2010年））で、県平均（20.4%）とほぼ同じ水準にあります。今後10年間に、75歳以上の後期高齢者数は7万人程度増加する見込みで、増加率は県内で最も高くなっています。急速に進む高齢化に対し、高齢者の健康づくりや、地域の中で安心して暮らせる環境づくりが求められます。

また、多彩な特産品、旧日光街道、アニメゆかりの地など様々な地域資源にも恵まれており、こうした資源を有効に活用し、地域内外との交流を活性化し、地域の魅力を発信していくことが求められます。

また、ゆとりある住環境や安全で快適な都市空間を形成するため、防災・治水対策や水辺空間の活用、幹線道路網の強化などを進める必要があります。

## 地域づくりの方向性

若年世代の転入及び定住を促進するため、待機児童解消に向けた保育所などの整備促進、子育てしやすい住環境の整備などを重点的に進めます。

多彩な地域資源に恵まれた利点を生かし、暮らしやすく魅力あるまちづくり、コミュニティの活性化などにより、地域に対する愛着の醸成を図ります。

今後、県内で最も速いスピードで進む後期高齢者の増加に対応するため、市町と連携し、コミュニティ全体で高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。仲間づくりや生きがいづくりを支援し、高齢者の社会参加を後押しします。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりを支援します。地域の特性を生かした健康づくりの取組などを推進し、生涯にわたる健康の確保を図ります。

首都直下地震などの災害に備え、過密な市街地における耐震化などの防災対策を進めるとともに、企業、NPOなど多様な主体との連携による自助・共助の取組を強化します。治水対策については、首都圏外郭放水路などの整備により改善が進んでいますが、近年頻発する集中豪雨などに備えるため、地域全体で浸水被害を軽減する取組を進めます。

地域経済の活力を高めるため、経営革新や技術開発などを目指す中小企業へのきめ細かい支援とともに、東部地域振興ふれあい拠点施設などによる創業・ベンチャー企業への支援を行います。また、旧日光街道の草加松原遊歩道や特産品などの地域資源を生かした観光振興に取り組みます。

担い手への農地集積・集約化や農業基盤の整備などを進め、水田経営の規模拡大を支援します。また、多くの消費者を擁するなどの地域の強みを生かし、こまつな、ねぎ、枝豆などの野菜、梨などの果樹の生産拡大や、くわいなどの特産農産物の生産振興を図るとともに、観光農園の魅力向上を進めるなど農業の収益性を高めます。

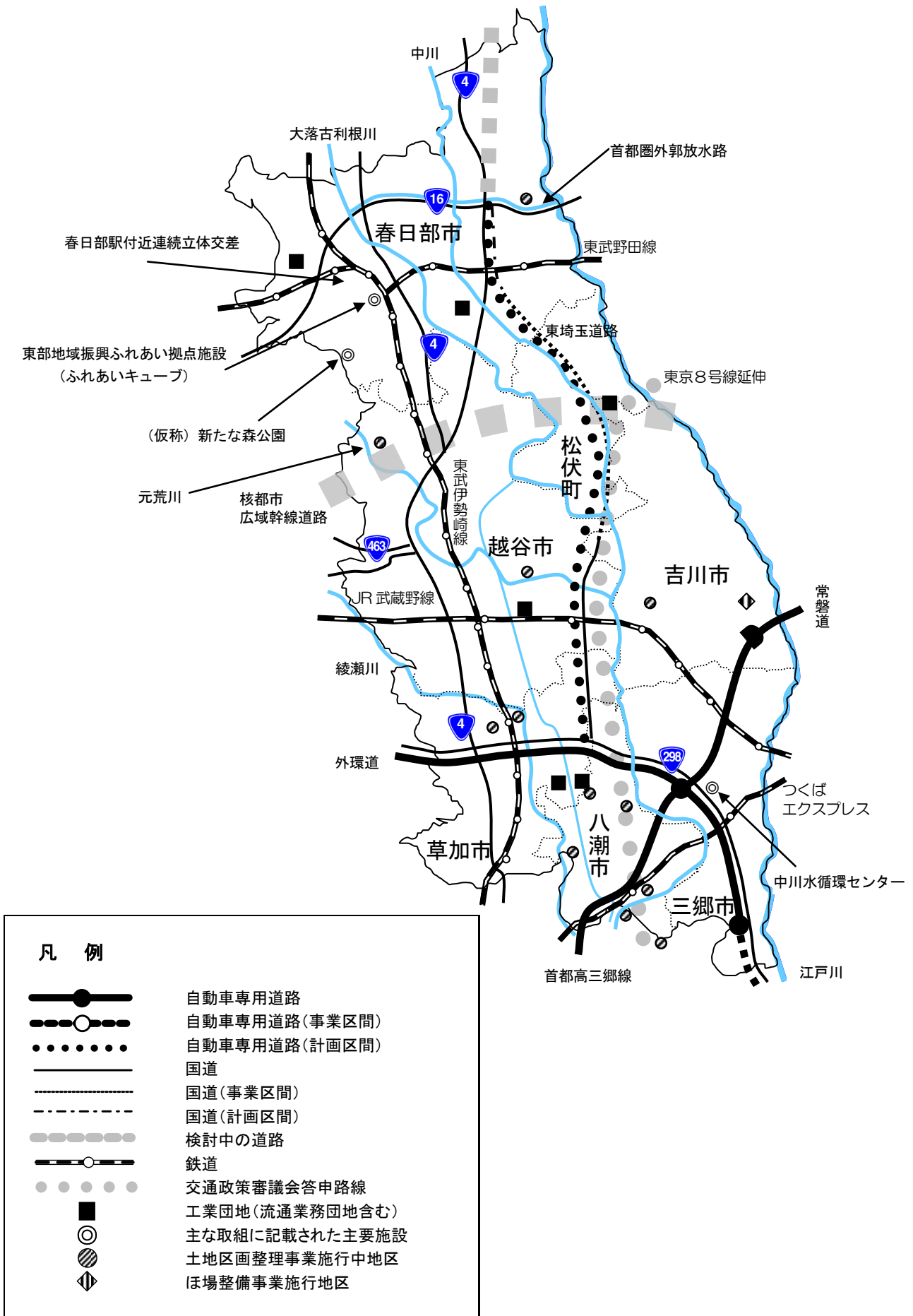
さらに、食料供給のほか、防災や景観形成機能など都市農業が有する多様な役割を踏まえ、農業体験を通じた地域住民との交流や地産地消の推進などにより、都市農業の振興を図ります。

市街地を通過する幹線道路を中心に慢性的な渋滞が生じていることから、幹線道路の整備とともに、交差点改良、歩道や自転車通行環境の整備などにより安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、線路で分断されている市街地の一体化を図る鉄道と道路の立体交差化などを進めます。

既存の市街地における道路整備や、オープンスペースの確保を進めるとともに、駅周辺地域の市街地整備を促進し、快適で活気に満ちた都市空間を形成します。

中川、元荒川、葛西用水などの河川や農業用水に囲まれた豊かな水辺空間を生かしたまちづくりを進めるとともに、河川の水質改善に引き続き取り組めます。

# 主な施設・交通網と基盤整備の状況 東部地域



## 主な取組(東部地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■子供を安心して生み育てる希望をかなえる

- ・ 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- ・ 放課後児童クラブ\*の支援
- ・ 子育てしやすい住宅の普及促進

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・ 急速な高齢化に備えた健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・ 高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援、高齢者向けの住まいなどの確保支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■危機や災害に備える

- ・ 首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- ・ 河川改修や調節池の整備
- ・ ゲリラ豪雨対策の推進
- ・ 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・ 就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援
- ・ 発達障害者就労支援センター（ジョブセンター草加）による就労支援

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・ 東部地域振興ふれあい拠点施設を拠点とした創業・ベンチャー企業支援

#### ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・ 優良農地の確保と担い手への農地の集積・集約化の促進
- ・ 農業生産を支える基盤整備の推進
- ・ 野菜、果樹などの生産拡大の支援
- ・ 特産農産物の生産振興
- ・ 地域の特徴を生かした都市農業の振興
- ・ 収益性の高い観光農業の振興

### ■埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

- ・ 幹線道路の未接続区間の解消（国道4号東埼玉道路など）や鉄道と道路の立体交差化
- ・ 地域の新たな拠点となる土地区画整理事業\*の推進（つくばエクスプレス沿線地域）
- ・ 交通政策審議会答申\*に基づく鉄道新線整備の検討・推進（東京8号線延伸）

## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■持続的発展が可能な社会をつくる

- ・ 下水道スマートエナジープロジェクトの推進（中川水循環センター）

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・ 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- ・ 市町などと連携した水辺空間の利活用の推進

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・ 多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
- ・ 外国人観光客の来訪促進と受入体制の充実
- ・ 旧日光街道などの観光資源・文化資源を生かした地域振興
- ・ まちの価値を高める土地区画整理事業の実施と促進
- ・ 生活にうるおいと安らぎを与える都市公園の整備

### ■支え合いで魅力ある地域社会をつくる

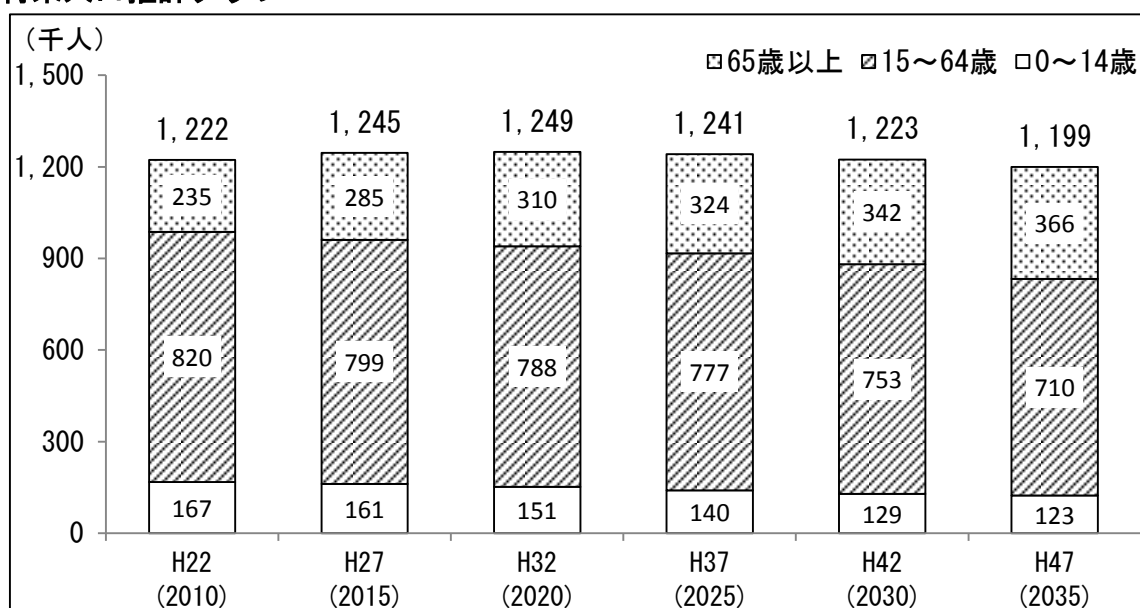
- ・ コミュニティ活動の促進、定住促進の取組強化
- ・ シニアの社会参加の支援
- ・ 外国人住民の地域活動への参加促進

# さいたま地域 (さいたま市)

|               |                              |
|---------------|------------------------------|
| 人口（県人口に占める割合） | 1,264,253人（17.4%）            |
| 面積（県面積に占める割合） | 217.49km <sup>2</sup> （5.7%） |
| 人口密度          | 5,812.9人/km <sup>2</sup>     |

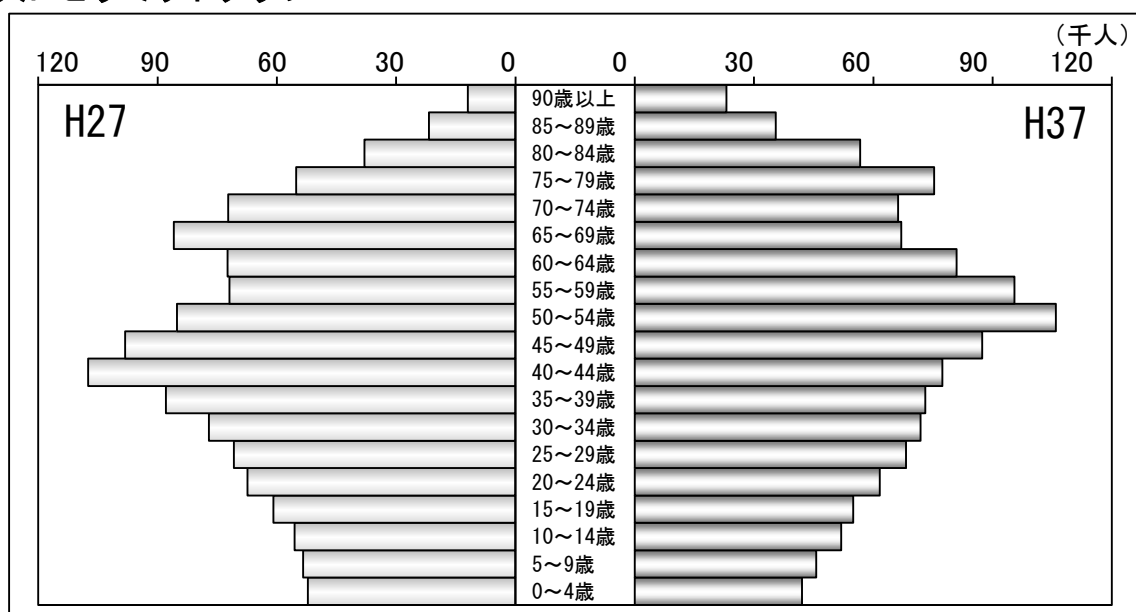
「国勢調査（平成27年）」（総務省）

## 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）



## 地域の概要

東京都心から20～30km圏に位置し、古くは中山道の宿場町として栄え、明治以降は行政・商業・業務など多様な機能が集積するまちとして発展しました。

平成13年（2001年）に浦和市、大宮市、与野市の合併によりさいたま市が誕生し、平成15年（2003年）に県内初の政令指定都市に移行しました。平成17年（2005年）には岩槻市と合併しています。

首都機能の一翼を担う国の行政機関がさいたま新都心に立地しているほか、製造、商業、サービスなど多様な産業が集積している地域です。また、さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002公園、彩の国さいたま芸術劇場、鉄道博物館など文化やスポーツの拠点施設をはじめ、荒川や見沼田圃<sup>たんぼ</sup>の緑豊かな空間など多彩な資源に恵まれています。

北海道や東北地方、上越、北陸とつながる新幹線をはじめ、JR東北線・高崎線・川越線・武蔵野線・埼京線、東武野田線、埼玉高速鉄道線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が結節する東日本随一の交通の要衝となっています。

また、外環道や東北道、首都高埼玉大宮線・新都心線、国道16号・17号・122号・463号が格子状の道路交通網を形成し、平成28年には国道17号上尾道路（国道16号～圏央道）も開通して南北方向のアクセスが更に向上しました。

## 地域の現状と課題

人口は126万4千人（平成27年（2015年））で、県人口の17.4%を占めています。人口増加率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））は3.4%で、南部地域に次いで高くなっています。合計特殊出生率は1.28（平成26年（2014年））で、県内で3番目に高い水準にありますが、子育て世代の30代の女性の就業率が他地域に比べ低くなっており、子育て支援とともに再就職などへの支援が求められます。

高齢化率は19.2%（平成22年（2010年））で、県平均（20.4%）を下回っていますが、今後10年間に75歳以上の後期高齢者数は6万人程度増加する見込みです。急速に進む高齢化に対し、高齢者の健康づくりや、地域の中で安心して暮らせる環境づくりが求められます。

国や県のような行政機能が集積し、企業立地の動きも活発で、医療拠点の整備なども進んでいます。多様な機能が集積する利点と、東日本を代表する交通の要衝として主要都市に直結する強みを生かし、本県経済の活性化やにぎわいの創出をけん引する役割を果たしていくことが求められます。

また、さいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアム2002が東京2020オリンピック\*の開催会場になっており、オリンピックを契機に地域内外との交流を更に活性化し、地域の魅力を発信していくことが必要です。

## 地域づくりの方向性

子育て世代の転入・定着を促進するため、保育所の整備促進など子育て支援の充実を図ります。

また、東京 2020 オリンピック\*などを契機に地域の魅力を更に高め、地域への愛着を醸成します。

今後、急速に進む高齢化に対応するため、地域の特性を生かした健康づくりの取組や生活習慣病\*予防対策を推進し、生涯にわたる健康の確保を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりを支援します。

医療に対する県民の安心を確保するため、さいたま新都心の医療拠点などを活用し、高度な周産期医療\*、救命救急医療の提供や医療を支える人材の育成を進めます。

首都直下地震や集中豪雨などの災害に備え、防災対策や治水対策などを進めるとともに、企業、NPOなど多様な主体との連携による自助・共助の取組を強化します。

先端産業支援センター埼玉、創業・ベンチャー支援センター埼玉などの各種支援機能を活用し、成長分野の産業育成や企業の競争力強化に取り組み、その効果を県全体に波及させていきます。

また、ハローワーク浦和・就業支援サテライト\*や女性キャリアセンターなどによる就業支援を行い、県内企業と求職者のマッチングを推進します。

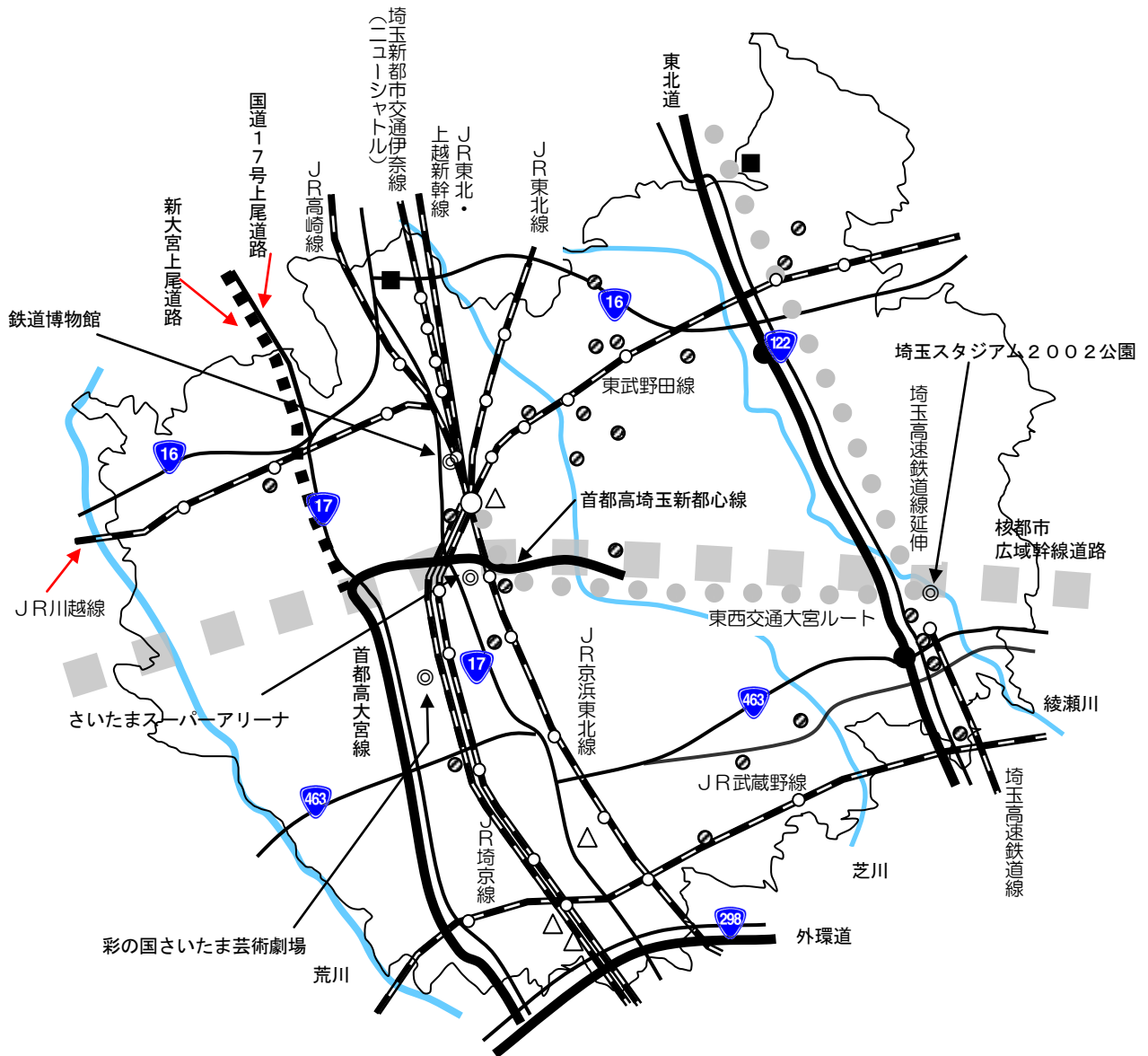
さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002公園、彩の国さいたま芸術劇場、鉄道博物館などの文化、スポーツの拠点施設を活用し、県全体の文化、スポーツを振興するとともに、東京 2020 オリンピックなどの開催に向けて多様な地域資源をネットワーク化し、地域の魅力を国内外に発信していきます。

また、さいたま市と連携し、引き続き埼玉高速鉄道線の延伸の実現に向けた検討を進めます。さらに、新大宮上尾道路が整備されることにより、東京から北上するルートも強化されます。

担い手への農地集積・集約化や農業基盤の整備などを進め、水田経営の規模拡大を支援します。また、さといも、こまつななどの野菜、花きなどの生産拡大や、くわいなどの特産農産物や植木の生産振興を進めるなど、農業の収益性を高めます。

さらに、食料供給のほか、防災や景観形成機能など都市農業が有する多様な役割を踏まえ、農業体験を通じた地域住民との交流や地産地消の推進などにより、都市農業の振興を図ります。

# 主な施設・交通網と基盤整備の状況 さいたま地域



| 凡 例 |                |
|-----|----------------|
|     | 自動車専用道路        |
|     | 自動車専用道路(事業区間)  |
|     | 国道             |
|     | 検討中の道路         |
|     | 鉄道             |
|     | 交通政策審議会答申路線    |
|     | 工業団地           |
|     | 主な取組に記載された主要施設 |
|     | 土地区画整理事業施行中地区  |
|     | 市街地再開発事業施行中地区  |

## 主な取組(さいたま地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■子供を安心して生み育てる希望をかなえる

- ・ 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- ・ 放課後児童クラブ\*の支援
- ・ 子育てしやすい住宅の普及促進

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・ 急速な高齢化に備えた健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・ 高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■医療の安心を提供する

- ・ 大学附属病院・医学系大学院などの整備による医師派遣体制の充実

#### ■危機や災害に備える

- ・ 首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- ・ 河川改修や調節池の整備
- ・ ゲリラ豪雨対策の推進
- ・ 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・ 就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援（ハローワーク浦和・就業支援サテライト\*、女性キャリアセンターなどが立地）
- ・ 男女共同参画推進センター\*における情報提供や相談などの実施

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・ 先端産業分野の研究開発支援
- ・ 新都心ビジネス交流プラザの各種支援機関を活用した産業競争力の強化、経営革新などにチャレンジする中小企業の支援

## ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・優良農地の確保と担い手への農地の集積・集約化の促進
- ・農業生産を支える基盤整備の推進
- ・野菜、花き、植木などの生産振興の支援
- ・特産農産物の生産振興
- ・地域の特徴を生かした都市農業の振興

## ■埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

- ・高速道路をつなぐ地域高規格道路\*の整備促進（新大宮上尾道路）
- ・第3セクター鉄道\*の経営安定化の支援
- ・交通政策審議会答申\*に基づく鉄道新線整備の検討・推進（埼玉高速鉄道線延伸）

## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・トラスト保全地など身近な緑地の保全
- ・見沼田圃<sup>たんぼ</sup>の保全・活用・創造
- ・非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- ・市などと連携した水辺空間の利活用の推進

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
- ・外国人観光客の来訪促進と受入体制の充実
- ・彩の国さいたま芸術劇場を中心とした埼玉の文化芸術の発信
- ・東京2020オリンピック\*の開催・支援、会場整備、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供
- ・まちの価値を高める土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の促進
- ・大規模イベントを契機とした重点地区などでの景観改善の推進

### ■支え合いで魅力ある地域社会をつくる

- ・コミュニティ活動の促進、定住促進の取組強化
- ・シニアの社会参加の支援
- ・外国人住民の地域活動への参加促進
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたボランティア育成

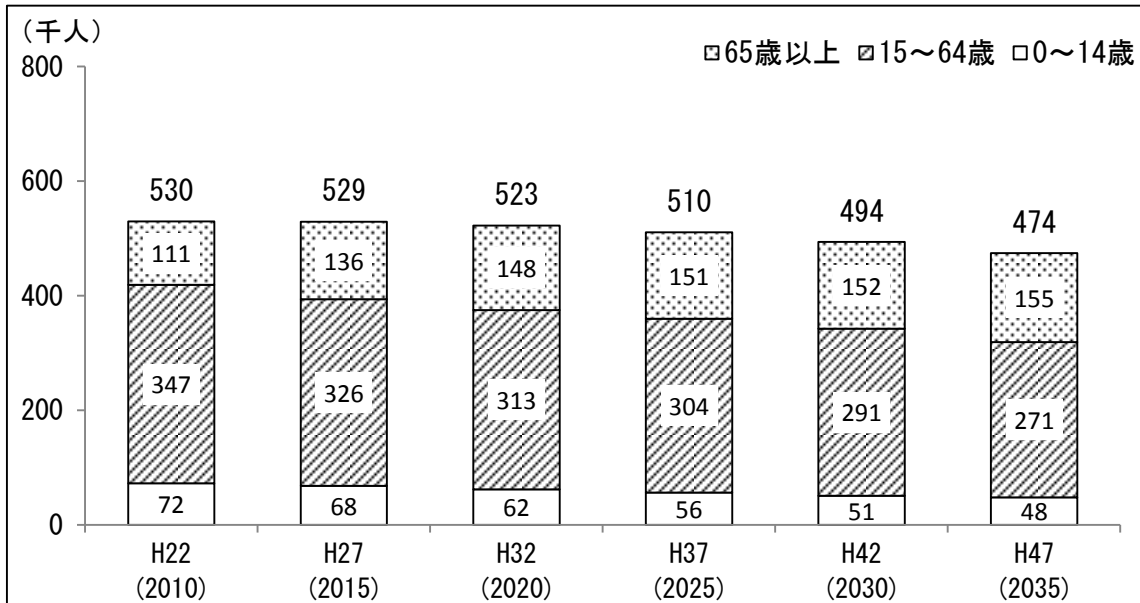
## 県央地域

(鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町)

|               |                              |
|---------------|------------------------------|
| 人口（県人口に占める割合） | 529,088人（7.3%）               |
| 面積（県面積に占める割合） | 172.94km <sup>2</sup> （4.6%） |
| 人口密度          | 3,059.4人/km <sup>2</sup>     |

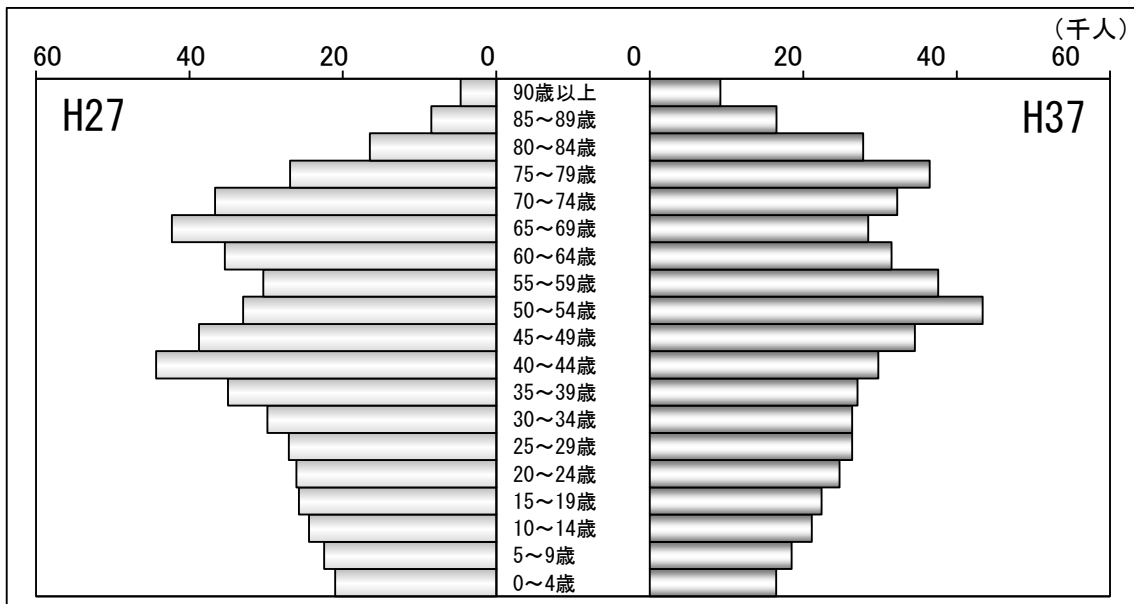
「国勢調査（平成27年）」（総務省）

### 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

### 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 地域の概要

県のほぼ中央部に位置し、東京都心から35～50km圏にあります。大宮台地上にある起伏の少ない平坦な地形で、東側には元荒川や綾瀬川、西側には荒川が流れています。

江戸時代には中山道の宿場町として栄え、荒川の舟運の要衝でもあり、周辺で生産される米麦などの農産物が集積する地としても発展しました。桶川の紅花や鴻巣のひな人形などは、今日も特産品として知られています。

明治以降、鉄道の開通とともに、駅を中心に新たな市街地が形成されました。製糸・機械・金属・食料品などの工場が進出し、製造業を中心とした産業の集積が進みました。

昭和40年代以降、住宅地の拡大や工場の立地など都市化が急激に進行し、人口が急増しました。昭和58年（1983年）の埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の開業に伴い、沿線に新たな市街地が形成され、県立がんセンターや県民活動総合センターなどが整備されました。

この地域の交通網は、JR高崎線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）、国道17号などで形成され、南北方向が中心でしたが、圏央道の開通により、東西方向の交通利便性が大幅に向上しました。

## 地域の現状と課題

人口は52万9千人（平成27年（2015年））で、県人口の7.3%を占めています。人口減少率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））は0.1%で、人口減少に転じました。社会増減の内訳を見ると、0～14歳の年少人口が転入超過となっており、子育て世代が転入していることが分かります。合計特殊出生率は1.21（平成26年（2014年））で、県内ではやや低い水準にあります。

高齢化率は20.9%（平成22年（2010年））で、県平均（20.4%）とほぼ同じ水準にあります。今後10年間に、75歳以上の後期高齢者数は3万人程度増加する見込みです。急速に進む高齢化に対し、高齢者の健康づくりや、地域の中で安心して暮らせる環境づくりが課題となっています。

圏央道の開通に伴い、圏央道沿線に食品関連の企業などが立地するなど、産業の集積が進んでいます。平成28年（2016年）には国道17号上尾道路（国道16号～圏央道）が開通し、南北方向のアクセスも一層強化されました。交通利便性を生かした産業立地を促進し、地域経済の活力を高め、魅力的な雇用の創出を図る必要があります。

平成27年（2015年）にはJR上野東京ラインが開業し、鉄道網のアクセス利便性も更に高まっています。通勤・通学の利便性の良さをアピールするとともに、子育てしやすい環境の整備を進めることで、子育て世代を中心とした転入・定着を促進することが求められます。

## 地域づくりの方向性

交通利便性が高く、ゆとりある居住空間など子育てしやすい環境といった強みを生かし、子育て支援の更なる充実を図るとともに、暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めます。

あわせて、企業立地の促進などにより魅力ある雇用を創出し、子育て世代を中心とした転入・定着の促進を図ります。

高齢化の進行に対応するため、地域の特性を生かした健康づくりの取組や生活習慣病\*予防対策を推進し、生涯にわたる健康の確保を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりを支援します。

暮らしの安心・安全を確保するため、高齢者や自転車などの安全に配慮した歩道整備などの交通安全対策を推進します。また、首都直下地震や集中豪雨などの災害に備え、防災対策や治水対策などを進めるとともに、自主防災組織\*への支援などをはじめ、企業、NPOなど多様な主体との連携や自助・共助の取組を強化します。

圏央道インターチェンジ周辺や上尾道路沿線など交通利便性が高い地域を中心に、市町や民間と連携して周辺環境との調和に配慮した計画的な開発を誘導し、競争力のある多様な産業の集積を進めます。

また、広域物流拠点としての魅力を高めるため、幹線道路の整備を進めます。

川幅日本一の荒川（鴻巣市・吉見町間）や自転車道などの観光資源を活用するとともに、B級グルメなど新たな資源の開発を支援し、観光振興と地域内外との交流を活性化します。

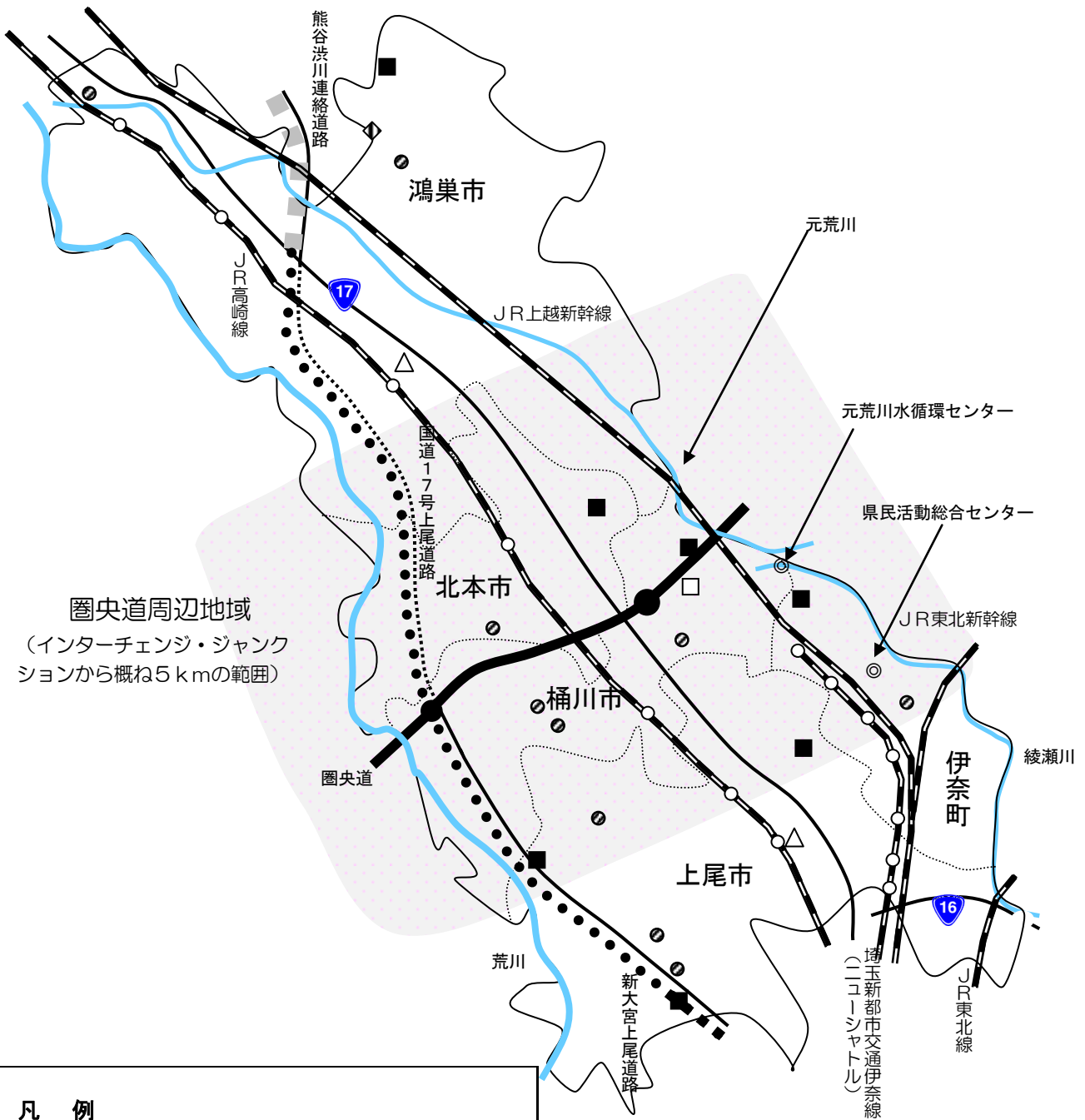
担い手への農地集積・集約化や農業基盤の整備などを進め、水田経営の規模拡大を支援します。

また、プリムラやパンジーなどの花き、こまつなやトマトなどの野菜、梨などの果樹の生産拡大を進めるなど、農業の収益性を高めます。

荒川の河川敷をはじめ豊かな緑や水辺空間が数多く残っていることから、貴重な緑地空間の保全・活用に取り組み、県民が水や緑と触れ合えるゆとりある生活環境を形成します。



# 主な施設・交通網と基盤整備の状況 県央地域



| 凡 例 |                |
|-----|----------------|
|     | 自動車専用道路        |
|     | 自動車専用道路(事業区間)  |
|     | 自動車専用道路(計画区間)  |
|     | 国道             |
|     | 国道(事業区間)       |
|     | 検討中の道路         |
|     | 鉄道             |
|     | 工業団地           |
|     | 工業団地(整備中)      |
|     | 主な取組に記載された主要施設 |
|     | 土地区画整理事業施行中地区  |
|     | 市街地再開発事業施行中地区  |
|     | ほ場整備事業施行地区     |

## 主な取組(県央地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・急速な高齢化に備えた健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■危機や災害に備える

- ・首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- ・河川改修や調節池の整備
- ・土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・県民活動総合センターを拠点とした生涯学習の支援
- ・就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致

#### ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・優良農地の確保と担い手への農地の集積・集約化の促進
- ・農業生産を支える基盤整備の推進
- ・花き、野菜、果樹などの生産拡大の支援

#### ■埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

- ・高速道路をつなぐ地域高規格道路\*の整備促進（新大宮上尾道路）
- ・幹線道路の未接続区間の解消（国道17号上尾道路など）

## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■持続的発展が可能な社会をつくる

- ・下水道スマートエナジープロジェクトの推進（元荒川水循環センター）

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・トラスト保全地など身近な緑地の保全

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・まちの価値を高める土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の促進

### ■支え合いで魅力ある地域社会をつくる

- ・県民活動総合センターを拠点とした多様な主体による地域づくり活動の支援

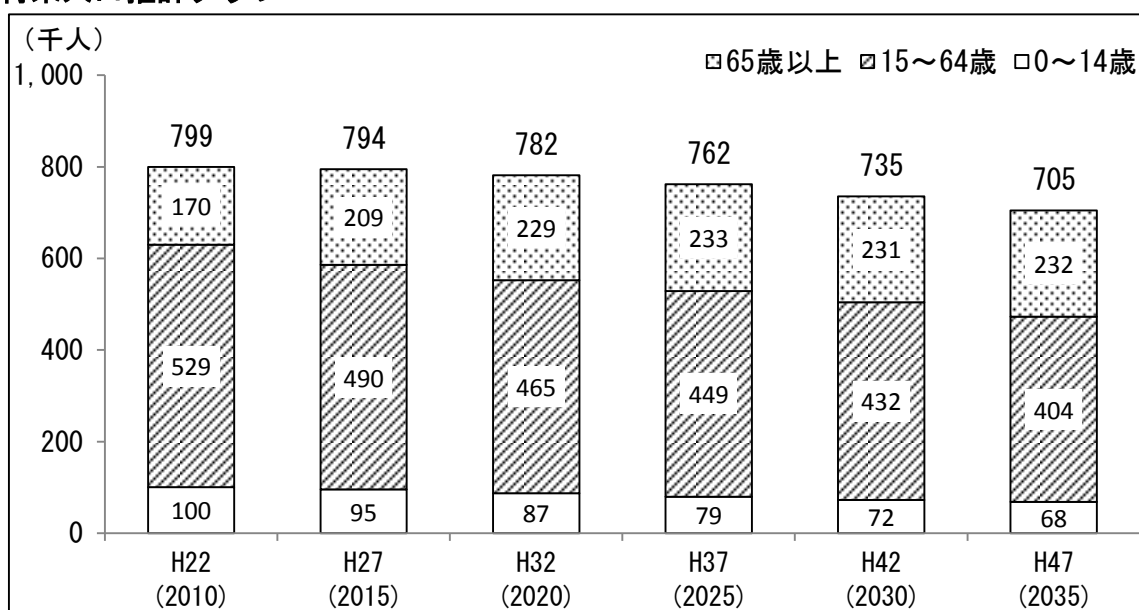
## 川越比企地域

(川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村)

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 人口（県人口に占める割合） | 799,509人（11.0%）               |
| 面積（県面積に占める割合） | 626.67km <sup>2</sup> （16.5%） |
| 人口密度          | 1,275.8人/km <sup>2</sup>      |

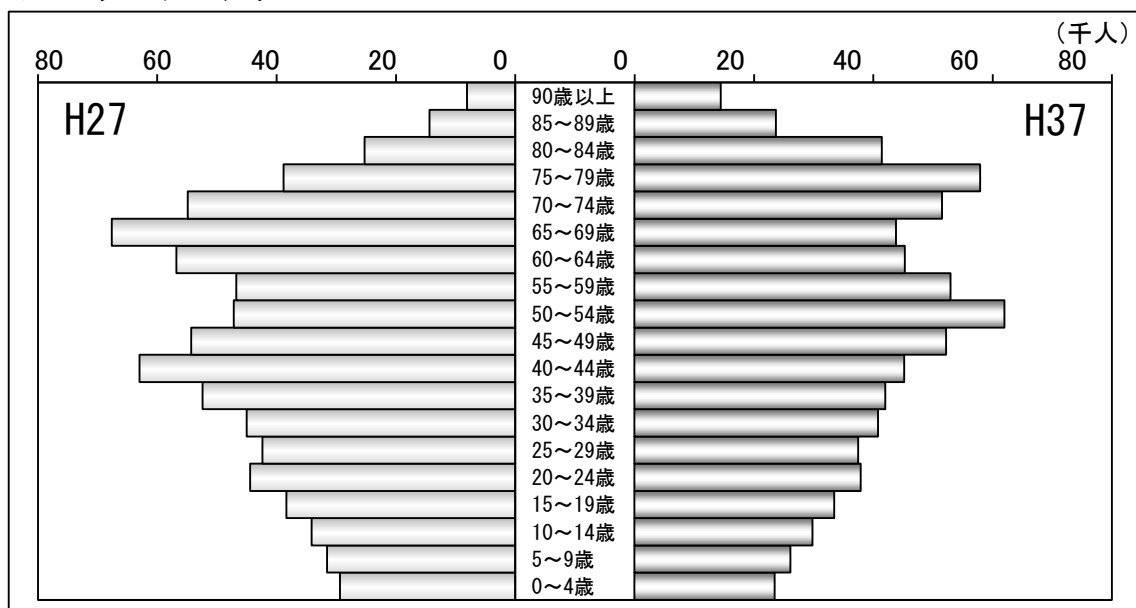
「国勢調査（平成27年）」（総務省）

### 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

### 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 地域の概要

県のほぼ中央部に位置し、東京都心から30～70km圏にあります。地域の西側は外秩父山地の外縁に属し、中央部の丘陵地帯・台地を経て、東端の低地に続く起伏に富んだ地形の間を荒川、市野川、新河岸川、入間川、越辺川、都幾川などの河川が流れています。

城下町である川越は新河岸川の舟運などから、小江戸と称されるほど繁栄しました。東松山、坂戸、嵐山、小川には川越・児玉往還や日光脇往還の宿場町が置かれ、農産物や和紙などの取引が盛んに行われました。今日も野菜、米麦のほか、狭山茶、毛呂山町のゆず、越生町の梅など多彩な特産品が生産されています。

明治以降、鉄道の開通とともに各駅の周辺に新たな市街地が形成され、昭和40年代以降、鳩山ニュータウンなどの大規模な住宅開発が進み、人口が急増しました。川越狭山工業団地などの工業団地が数多く造成され、製造業を中心とする多様な産業の集積が進みました。川越の蔵造りの町並み、越生の梅林、国営武蔵丘陵森林公園、ユネスコ無形文化遺産に登録された細川紙など魅力ある地域資源に恵まれています。

JR八高線・川越線、東武東上線・越生線、西武新宿線が地域の東西南北方向を結び、関越道、圏央道、国道16号・254号・407号が広域幹線道路網を形成しています。

## 地域の現状と課題

人口は80万人（平成27年（2015年））で、県人口の11.0%を占めています。人口増減率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））はほぼ0%です。合計特殊出生率は1.19（平成26年（2014年））で県内ではやや低い水準にあります。

高齢化率は21.2%（平成22年（2010年））で、既に超高齢社会（21%超）に入っています。今後10年間の75歳以上の後期高齢者数の増加は町村部などでは伸びが緩やかである一方、一定の時期に宅地開発が進んだ地域などでは、県平均を上回るスピードで増加すると見込まれています。急速に進む高齢化に対し、高齢者の健康づくりや地域の中で安心して暮らせる環境づくりが課題となっています。

圏央道と関越道が結節することで企業立地のポテンシャルが飛躍的に向上し、インターチェンジ周辺などには多様な企業の立地が進んでいます。地域経済の活力を高め、魅力的な雇用を創出するため、今後も交通利便性の高さを生かした産業立地を促進する必要があります。

この地域は魅力ある多様な観光資源や特産物などの資源に恵まれています。また、製造業をはじめとする多彩な企業が集積し、大学の立地も多くなっています。さらに霞ヶ関カンツリー倶楽部が東京2020オリンピック\*の開催会場になっており、オリンピックを契機として地域の魅力や活力を更に高めていくことが期待されています。

## 地域づくりの方向性

子育て世代を中心とする若年世代の転入・定着を促進するため、結婚や出産を望む男女の希望をかなえ、安心して子育てができる環境整備を進めます。

出会いの機会づくりや子育て支援の充実などに加え、魅力ある雇用の創出、就業・自立の支援などの取組を一体的に進めます。

高齢者が日常生活に不安や不便を感じることなく健康で生き生きと活躍できるよう、地域の特性を生かした健康づくりの取組などを推進するとともに、生活交通を支える路線バスの維持や空き家の利活用促進などにより、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりのため、モデル事業を実施し、地域包括ケアシステム\*の構築を支援します。

土砂災害や集中豪雨などに備え、防災対策や治水対策などを進めるとともに、自主防災組織\*への支援などをはじめ、企業、NPOなど多様な主体との連携や自助・共助の取組を強化します。

圏央道と関越道が結節する利点を生かし、市町村や民間と連携して周辺の自然や景観、農地・林地との調和に配慮した産業基盤整備と企業誘致を進めます。

また、経済活動を支える円滑で安全な道路網を形成するため、インターチェンジへのアクセス改善などを進めます。

さらに、若者を中心とする働き手の確保を図るため、大学などと連携した若手人材の就職支援などに取り組みます。

外国からの訪問客も多い川越の蔵造りの町並みをはじめ、東松山のスリーデーマーチなど知名度の高いイベント、多彩な特産品などを生かし、外国人を含むより多くの観光客を迎え入れる環境を整備します。

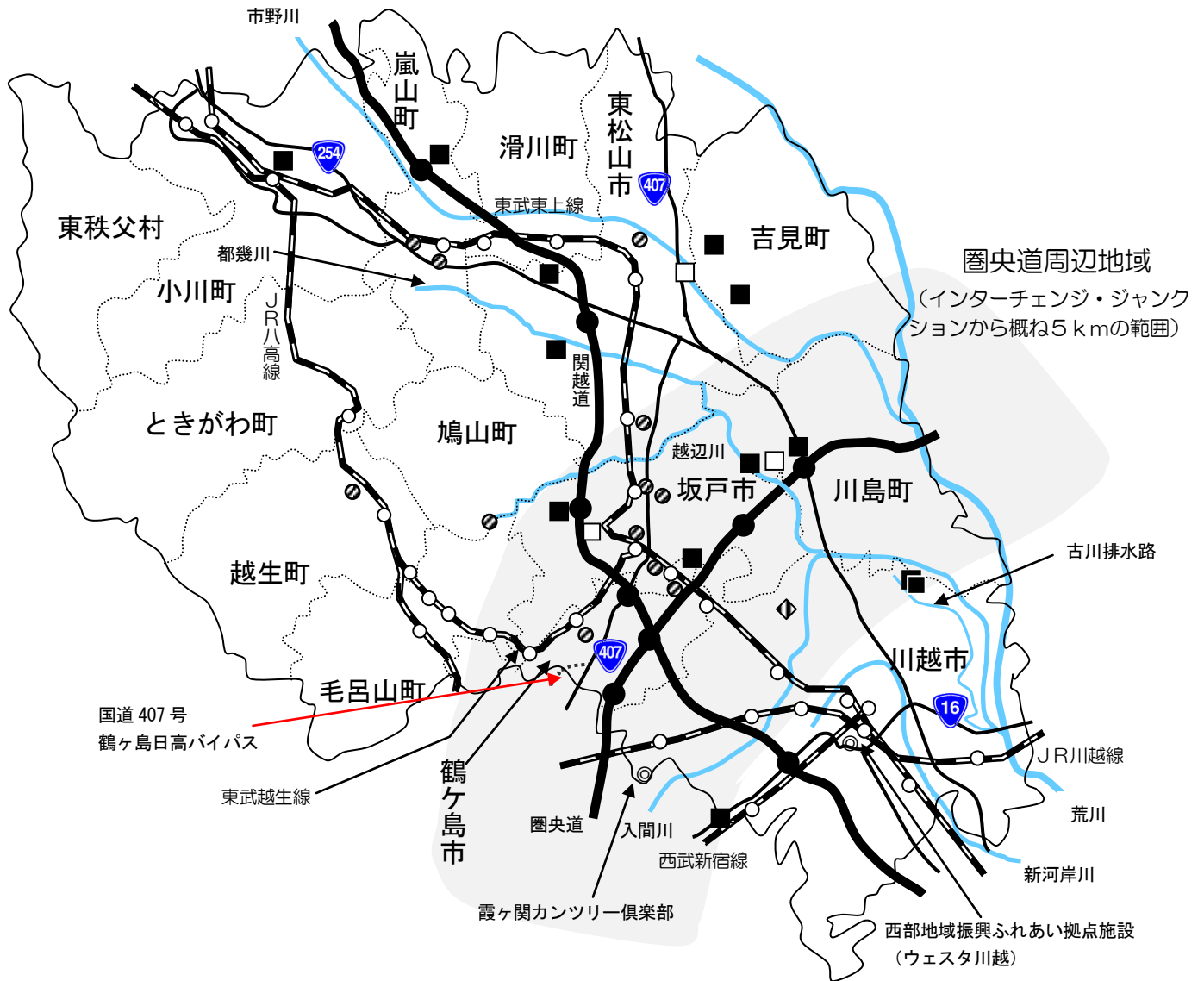
東京2020オリンピック\*などの開催を契機に多彩な観光資源のネットワーク化を図り、商店街の振興も含め、観光客が繰り返し訪れる魅力ある観光地づくりを進めます。

担い手への農地集積・集約化や農業基盤の整備などを進め、水田経営の規模拡大を支援します。また、ほうれんそうやのらぼう菜などの野菜、茶、梅やいちじくなどの果樹の生産拡大を進めるとともに畜産の生産性向上を進めるなど、農業の収益性を高めます。

県産木材の生産コスト低減や供給体制の整備などにより、林業・木材産業の振興を図るとともに、県民参加の森づくりを進めます。また、野生動物による農林業への被害をなくすため、保護と管理の観点から適切な被害防止対策を推進します。

この地域は、比企丘陵をはじめとする緑豊かな自然環境と、越辺川、市野川、都幾川などの河川を擁しています。引き続き河川の水質改善や水辺空間の保全・活用を進めます。

## 主な施設・交通網と基盤整備の状況 川越比企地域



| 凡 例 |                |
|-----|----------------|
|     | 自動車専用道路        |
|     | 国道             |
|     | 国道(事業区間)       |
|     | 鉄道             |
|     | 工業団地(産業団地含む)   |
|     | 工業団地(整備中)      |
|     | 主な取組に記載された主要施設 |
|     | 土地区画整理事業施行中地区  |
|     | ほ場整備事業施行地区     |

## 主な取組(川越比企地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■子供を安心して生み育てる希望をかなえる

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供支援

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・急速な高齢化に備えた健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■危機や災害に備える

- ・首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- ・河川改修の推進
- ・土砂災害防止施設の整備や治山事業の実施
- ・土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援
- ・発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越）による就労支援

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・先端産業の集積に向けた農業大学校跡地の活用検討
- ・企業誘致などを促進する幹線道路の整備
- ・西部地域振興ふれあい拠点施設を拠点とした創業・ベンチャー企業支援
- ・魅力ある街並みを創出する道路の整備



## ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・優良農地の確保と担い手への農地の集積・集約化の促進
- ・農業生産を支える基盤整備の推進
- ・野菜、茶、果樹などの生産拡大の支援
- ・畜産の生産性向上の支援
- ・県産木材の生産コスト低減や供給体制の整備

## ■埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

- ・幹線道路の未接続区間の解消（国道407号鶴ヶ島日高バイパスなど）
- ・中山間地域\*の生活を支える道路の整備
- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保

## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・平地林の保全・活用
- ・トラスト保全地など身近な緑地の保全
- ・みどりの<sup>さんどめ</sup>三富地域づくりの推進
- ・間伐や枝打ちなどによる適正な森林整備
- ・市町村などと連携した水辺空間の利活用の推進

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
- ・外国人観光客の来訪促進と受入体制の充実
- ・東京2020オリンピック\*の開催・支援、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供
- ・まちの価値を高める土地区画整理事業\*の促進
- ・大規模イベントを契機とした重点地区などでの景観改善の推進

### ■支え合いで魅力ある地域社会をつくる

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたボランティア育成

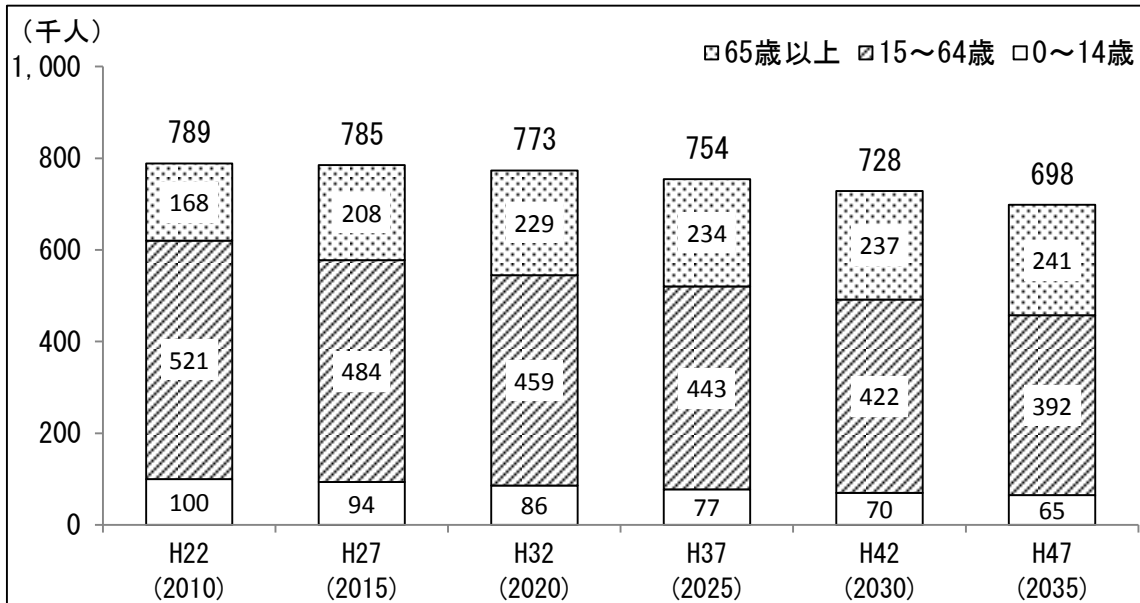
## 西部地域

(所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市)

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 人口（県人口に占める割合） | 773,962人（10.7%）               |
| 面積（県面積に占める割合） | 406.43km <sup>2</sup> （10.7%） |
| 人口密度          | 1,904.3人/km <sup>2</sup>      |

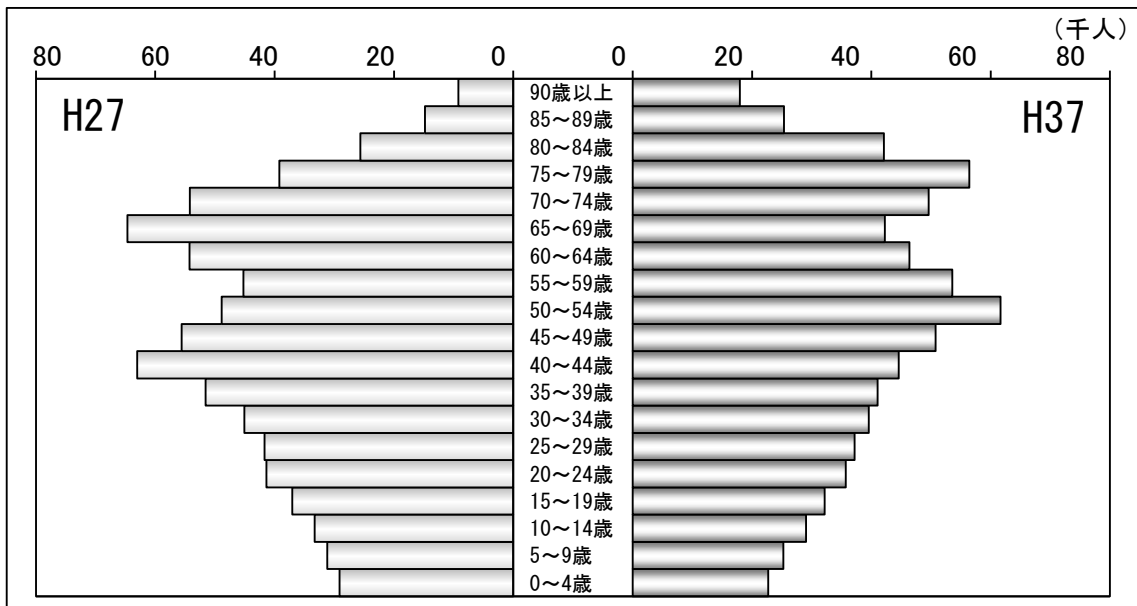
「国勢調査（平成27年）」（総務省）

### 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

### 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 地域の概要

県の西部に位置し、東京都心から30～60km圏にあります。

西側の外秩父山地から、高麗・加治・狭山などの丘陵を経て、東側の武蔵野台地に続く起伏に富んだ地形です。豊かな緑地や武蔵野の面影を今に伝える三富地域<sup>さんとめ</sup>が広がり、入間川、高麗川など多くの河川が流れています。

古くは奈良時代に日高や飯能などの一帯に渡来人が移り住み、朝鮮半島の文化や技術を伝えました。江戸時代には所沢、狭山、入間が街道などの交通や物流の中継地となり、農産物や薪<sup>たきぎ</sup>などの集積するまちとして発展しました。三富地域では短冊状の地割を特徴とする優良な農地が形成され、飯能からは西川材と呼ばれる優良な木材が入間川や高麗川を利用して江戸に運ばれました。

明治以降、鉄道が開通すると、鉄道沿線を中心に新たな市街地が形成されました。高度経済成長期には大規模な住宅団地や工業団地が造成され、人口が急増するとともに、県内有数の産業集積地となりました。狭山茶など全国的な知名度を誇る特産品や、建郡1300年を迎えた旧高麗郡に関連する高麗神社など、古い歴史を持つ名所や旧跡を有する地域です。

JR八高線・川越線・武蔵野線、西武池袋線・新宿線・秩父線などが地域を東西南北方向に結び、圏央道、国道16号・299号・407号・463号による広域幹線道路網を形成しています。

## 地域の現状と課題

人口は77万4千人（平成27年（2015年））で、県人口の10.7%を占めています。人口減少率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））は1.8%で、平成22年（2010年）をピークに人口が減少に転じました。

合計特殊出生率は1.19（平成26年（2014年））で利根地域に次いで低く、平成23年（2011年）以降、人口が自然減に転じています。

高齢化率は21.3%（平成22年（2010年））で、既に超高齢社会（21%超）に入っています。今後10年間の75歳以上の後期高齢者数は、県平均を上回るスピードで増加すると見込まれています。急速に進む高齢化に対し、高齢者の健康づくりや地域の中で安心して暮らせる環境づくりが課題となっています。

圏央道の整備に伴い企業立地のポテンシャルが飛躍的に向上し、インターチェンジ周辺などに多様な企業の立地が進んでいます。地域経済の活力を高め、魅力的な雇用を創出するため、今後も交通利便性の高さを生かした産業立地を促進することが必要です。

## 地域づくりの方向性

生産年齢人口が減少していく中で地域の活力を維持し、若年世代の転入・定着を促進するため、産業の活性化や魅力ある雇用の創出、地域の魅力発信の強化に取り組みます。

子育て支援の充実や子育てに魅力を感じるまちづくりを進めるとともに、歴史・文化、自然環境などの多彩な地域資源、新たなテーマパーク、複合施設などの開設により地域の魅力を高め、地域への愛着を醸成します。

高齢化が進む中、高齢者が日常生活に不安や不便を感じることなく健康で生き生きと活躍できるよう、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりを支援します。

また、地域の特性を生かした健康づくりの取組や生活習慣病\*予防対策を推進し、生涯にわたる健康の確保を図ります。

土砂災害や集中豪雨などに備え、防災対策や治水対策などを進めるとともに、企業、NPOなど多様な主体との連携や自助・共助の取組を強化します。

圏央道周辺など交通利便性の高い地域において、市や民間と連携して周辺の自然や景観、農地・林地との調和に配慮した産業基盤整備と企業誘致を進めます。

また、経済活動を支える円滑で安全な道路網を形成するため、インターチェンジへのアクセス改善などを進めます。

多彩な企業、大学などが立地していることから、様々な分野の産学官の連携により地域の活力を高めていきます。また、若者を中心とする働き手の確保を図るため、大学などと連携した若手人材の就職支援などに取り組みます。

大都市近郊にありながら、狭山丘陵や加治丘陵などの豊かな緑、入間川流域の清流、巾着田、三富<sup>さんどめ</sup>地域の平地林など貴重な自然環境が数多く残り、多様な歴史・文化資源や祭り、野球やバスケットボールのプロチームも有しています。こうした多様な地域資源を生かし、魅力ある観光づくりを推進します。また、市や県民などとの連携により、自然環境の保全・活用を進めます。

ほうれんそうやさといもなどの野菜、茶、果樹の生産拡大や畑地かんがいなどの農業基盤の整備を進めます。また、畜産の生産性向上を進めるなど、農業の収益性を高めます。

県産木材の生産コスト低減や供給体制の整備などにより、林業・木材産業の振興を図るとともに、県民参加の森づくりを進めます。また、野生動物による農林業への被害をなくすため、保護と管理の観点から適切な被害防止対策を推進します。

## 主な施設・交通網と基盤整備の状況 西部地域



| 凡 例 |               |
|-----|---------------|
|     | 自動車専用道路       |
|     | 国道            |
|     | 国道(事業区間)      |
|     | 検討中の道路        |
|     | 鉄道            |
|     | 交通政策審議会答申路線   |
|     | 工業団地          |
|     | 土地区画整理事業施行中地区 |
|     | 市街地再開発事業施行中地区 |

## 主な取組(西部地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■子供を安心して生み育てる希望をかなえる

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供支援

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・急速な高齢化に備えた健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■危機や災害に備える

- ・首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- ・河川改修や調節池の整備
- ・土砂災害防止施設の整備や治山事業の実施
- ・土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・企業誘致などを促進する幹線道路の整備

#### ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・農業生産を支える基盤整備の推進
- ・野菜、茶、果樹などの生産拡大の支援
- ・畜産の生産性向上の支援
- ・県産木材の生産コスト低減や供給体制の整備

### ■埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

- ・ 幹線道路の未接続区間の解消（国道407号鶴ヶ島日高バイパスなど）
- ・ 中山間地域\*の生活を支える道路の整備
- ・ 生活交通を支える路線バスの維持・確保
- ・ 交通政策審議会答申\*に基づく鉄道新線整備の検討・推進（東京12号線（大江戸線）延伸）

## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・ 平地林の保全・活用
- ・ トラスト保全地など身近な緑地の保全
- ・ みどりの三富<sup>さんどめ</sup>地域づくりの推進
- ・ 間伐や枝打ちなどによる適正な森林整備
- ・ 市などと連携した水辺空間の利活用の推進

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・ テーマパークなどの資源を生かした地域振興
- ・ まちの価値を高める土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の促進
- ・ 米軍基地跡地の有効利用

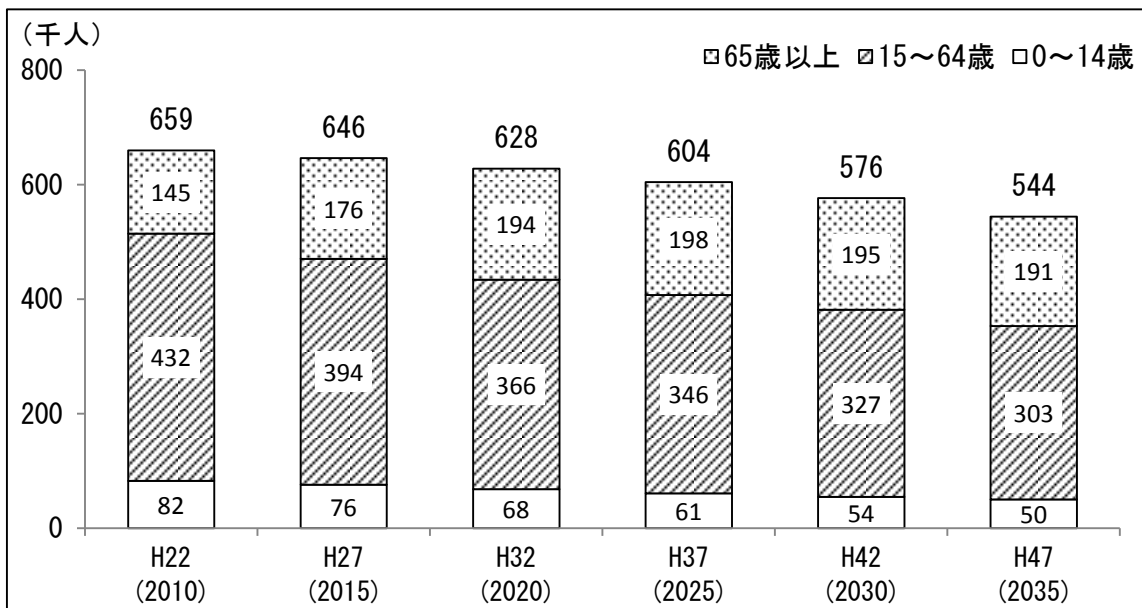
# 利根地域

(行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、  
幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 人口（県人口に占める割合） | 647,184人（8.9%）                |
| 面積（県面積に占める割合） | 473.84km <sup>2</sup> （12.5%） |
| 人口密度          | 1,365.8人/km <sup>2</sup>      |

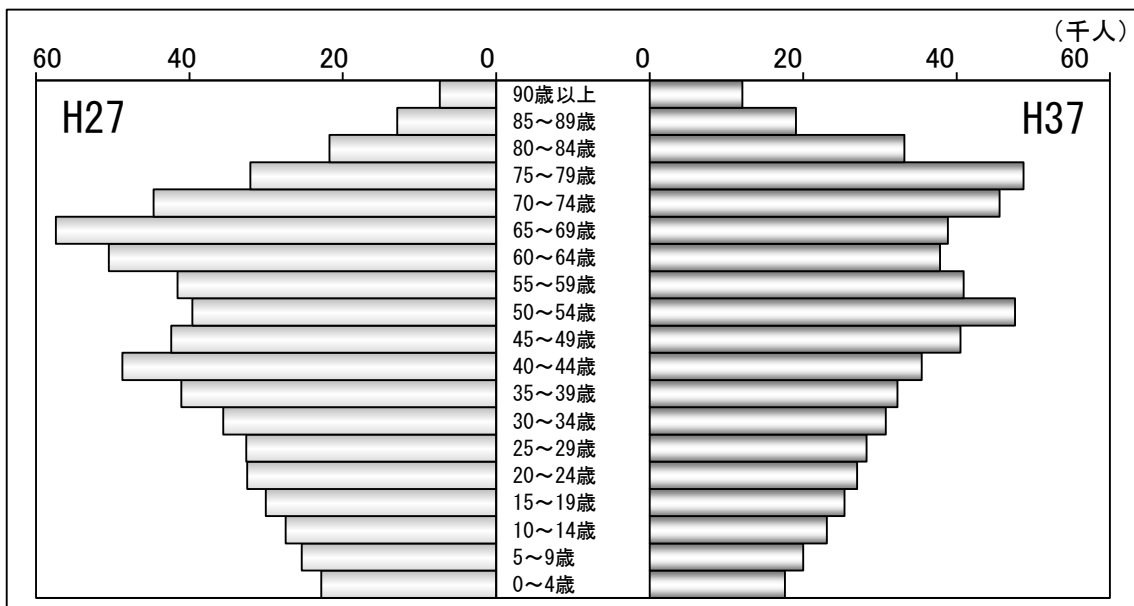
「国勢調査（平成27年）」（総務省）

## 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）



## 地域の概要

関東平野のほぼ中央に当たる県の北東部にあり、東京都心から40～60km圏に位置しています。地域の大半は勾配の極めて緩やかな低地で、利根川、江戸川、中川、大落古利根川などの河川や武蔵水路、葛西用水、見沼代用水などの農業用水路が広大な水路網を形成しています。

県名発祥の地といわれる埼玉古墳群など、古くからの歴史を持つ地域です。江戸時代には江戸の治水と新田開発のための利根川の東遷が行われ、度重なる水路の開削などにより今日の河川・水路網の原形が形成されました。利根川からの豊かな水や平坦な地形、肥沃な土壌を生かした稲作が盛んで、県内有数の穀倉地帯となっています。

明治以降、鉄道が開通すると駅を中心に市街地が形成されました。昭和40年代以降、東北道が開通すると大規模工業団地の造成が進み、金属製品製造業など多様な産業の集積が進みました。

JR東北線、東武伊勢崎線・日光線、秩父鉄道のほか、圏央道、東北道、国道4号・122号・125号・354号が広域幹線道路網を形成しています。

米麦、野菜、梨など多彩な農産物や、うどんなどの加工品、古墳やおし城、日光街道の宿場町などの歴史的資源、行田の足袋、羽生の藍染、加須の鯉のぼりなど多様な伝統産業、アニメの舞台やご当地キャラなど多彩な地域資源に恵まれています。

## 地域の現状と課題

人口は64万7千人（平成27年（2015年））で、県人口の8.9%を占めています。人口減少率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））は1.9%で、平成12年（2000年）をピークに人口は減少に転じています。0～14歳の年少人口が転入超過となっており、子育て世代が転入しているものの、20歳代では著しい転出超過となっています。若年世代を中心とした地域外への流出を抑え、転入・定着を促進するには、魅力ある雇用の確保とともに、若者の就職・自立や結婚・出産・子育ての支援を進める必要があります。

合計特殊出生率は1.14（平成26年（2014年））で、平成16年（2004年）以降、人口の自然減が続いています。減少数は拡大傾向にあり、若者の定着と子育て世代の転入促進を図る必要があります。

高齢化率は22.0%（平成22年（2010年））で、既に超高齢社会（21%超）に入っており、今後10年間の75歳以上の後期高齢者数の伸びも県平均と同程度のスピードとなる見込みです。

圏央道が東北道と結節することにより企業立地のポテンシャルが大きく向上し、圏央道沿線を中心に企業立地が進んでいます。また、JR上野東京ラインの開業により、鉄道の利便性も向上しています。若年世代の転入・定着促進を図るため、交通利便性の高さを生かした産業立地を進め、魅力的な雇用を創出する必要があります。

## 地域づくりの方向性

若者の定着と子育て世代の転入・定着を促進するため、圏央道などの沿線地域への産業基盤整備とともに、交通利便性などを生かした産業立地を進め、魅力ある雇用を創出します。

こうした地域の魅力を広域的に発信するとともに、結婚や出産の希望をかなえる取組を進めます。さらに、農業の生産力強化などを支援し、多彩な地域資源を生かした観光振興などにより、地域の活力を高めていきます。

高齢化が進む中、高齢者が健康で生き生きと活躍できるよう、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりのため、モデル事業を実施し、地域包括ケアシステム\*の構築を支援します。

地域の特性を生かした健康づくりの取組や生活習慣病\*予防対策を推進し、生涯にわたる健康の確保を図ります。

この地域の大半が河川や水路に囲まれた低地で、昭和22年（1947年）に発生したカスリーン台風では利根川などの堤防が決壊し、大きな被害が生じました。利根川などの周辺地域の浸水被害を軽減するため、引き続き治水対策の取組を進めるとともに、自主防災組織\*への支援などをはじめ、地震など様々な災害に対する自助・共助の取組を強化します。

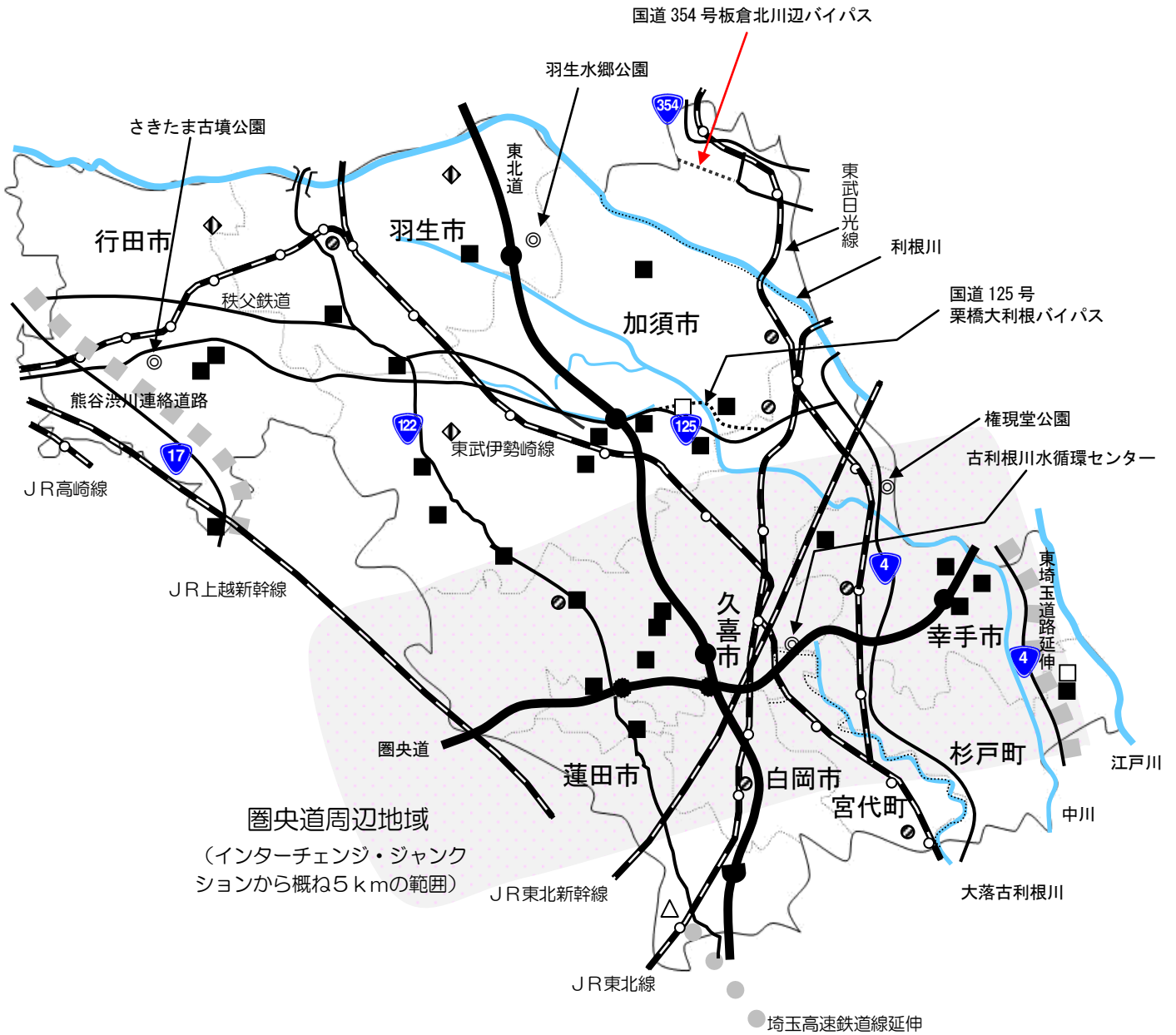
圏央道・東北道周辺や広域幹線道路沿線など交通利便性の高い地域において、周辺の自然や景観、農地との調和に配慮しながら、地元市町や民間と連携して産業基盤整備を進め、多様な企業の集積を図ります。また、経済活動を支える円滑で安全な道路網を形成するため、インターチェンジへのアクセス改善などを進めます。さらに、大学などと連携し、ものづくり産業などの担い手を育成します。

担い手への農地集積・集約化や農業基盤の整備などを進め、水田経営の規模拡大を支援します。また、きゅうりやトマトなどの野菜、梨などの果樹、ホンモロコなどの水産物の生産拡大を進めます。さらに、養豚や酪農などの畜産の生産性向上を進めるなど、農業の収益性を高めます。

さきたま 埼玉古墳群やおし 忍城などの史跡、日光街道の宿場町、アニメの舞台となった鷲宮神社などの豊富な地域資源を生かし、地域独自の魅力を県内外に発信します。

地域の特性を生かした公園整備などにより、ゆとりを実感できる空間を形成するとともに、うるおいのある水辺空間の保全・活用を進めます。

# 主な施設・交通網と基盤整備の状況 利根地域



| 凡例 |                     |
|----|---------------------|
|    | 自動車専用道路             |
|    | 国道                  |
|    | 国道(事業区間)            |
|    | 検討中の道路              |
|    | 鉄道                  |
|    | 交通政策審議会答申路線         |
|    | 工業団地(産業団地・流通業務団地含む) |
|    | 工業団地(整備中)           |
|    | 主な取組に記載された主要施設      |
|    | 土地区画整理事業施行中地区       |
|    | 市街地再開発事業施行中地区       |
|    | ほ場整備事業施行地区          |

## 主な取組(利根地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■子供を安心して生み育てる希望をかなえる

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供支援

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・高齢化の進展に対応した健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■危機や災害に備える

- ・首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- ・河川改修や調節池の整備
- ・ゲリラ豪雨対策の推進

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・大学と連携した産業人材の育成
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・企業誘致などを促進する幹線道路の整備

#### ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・優良農地の確保と担い手への農地の集積・集約化の促進
- ・農業生産を支える基盤整備の推進
- ・野菜、果樹、水産物などの生産拡大の支援
- ・畜産の生産性向上の支援

#### ■埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

- ・幹線道路の未接続区間の解消（国道354号板倉北川辺バイパス、国道125号栗橋大利根バイパスなど）
- ・交通政策審議会答申\*に基づく鉄道新線整備の検討・推進（埼玉高速鉄道線延伸）

## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・ トラスト保全地など身近な緑地の保全
- ・ 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- ・ 市町などと連携した水辺空間の利活用の推進

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・ 歴史的資源や文化資源を生かした観光客の誘致
- ・ まちの価値を高める土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の促進
- ・ 生活にうるおいと安らぎを与える都市公園の整備

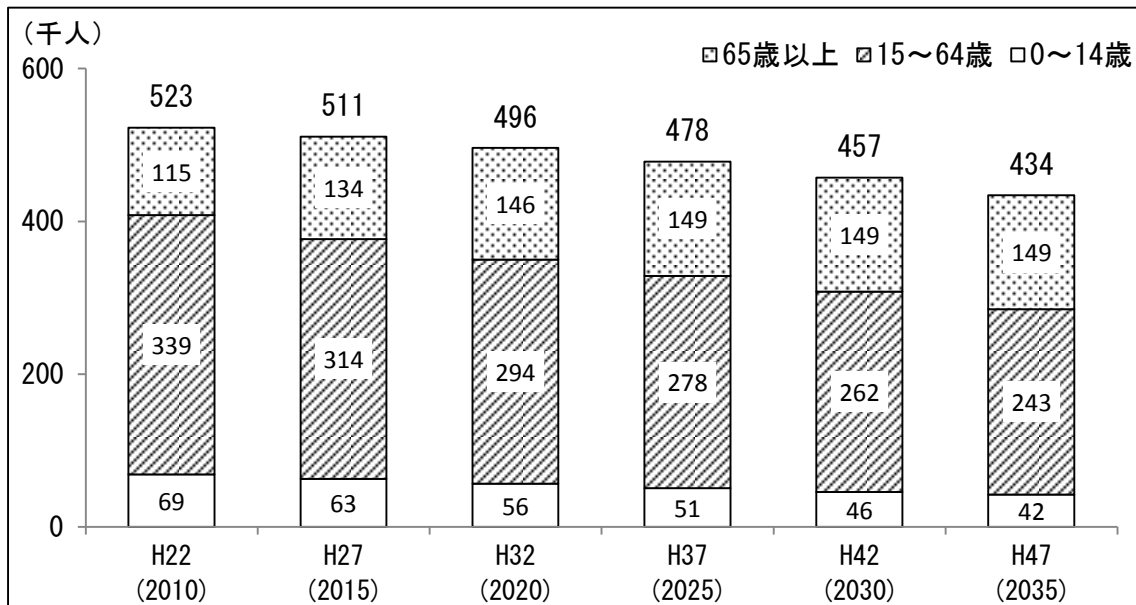
# 北部地域

(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町)

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 人口（県人口に占める割合） | 509,848人（7.0%）                |
| 面積（県面積に占める割合） | 562.28km <sup>2</sup> （14.8%） |
| 人口密度          | 906.8人/km <sup>2</sup>        |

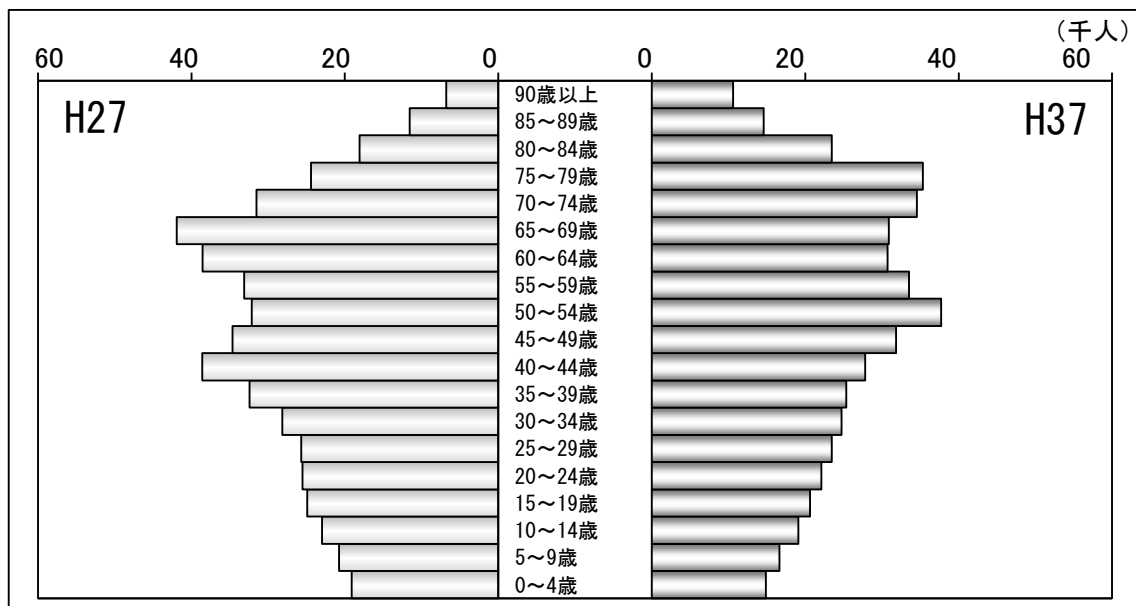
「国勢調査（平成27年）」（総務省）

## 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 地域の概要

県の北西部に位置し、東京都心から50～80km圏にあります。

西端の山地から丘陵地帯、中央に広がる台地を経て、東端の低地へと続く起伏に富んだ地形で、利根川、荒川、小山川などの豊かな水と肥沃な土壤に恵まれた地域です。

古くは中山道の宿場町として、また物資の集散地や商都として発展しました。明治以降、鉄道が開通すると交通の要衝としての重要性が更に高まり、駅を中心に市街地が形成され、製造業などの工場の立地が進みました。昭和30年代以降、熊谷、本庄、深谷に大規模な工業団地が相次いで造成され、関越道にアクセスしやすいことから、電機、機械、化学、食料品など多様な産業の集積が進みました。

上越新幹線のほか、JR高崎線・八高線、東武東上線、秩父鉄道からなる鉄道網、関越道、国道17号・125号・140号・254号・407号・462号からなる広域幹線道路網を有しています。圏央道と関越道の結節などに伴い、企業立地のポテンシャルが高まっています。

平坦な地形、肥沃な土壤に恵まれた県内有数の農業地帯であり、野菜、花き、米麦、果樹の栽培が盛んに行われています。

## 地域の現状と課題

人口は51万人（平成27年（2015年））で、県人口の7.0%を占めています。

人口減少率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））は2.4%で、平成12年（2000年）をピークに人口は減少に転じています。20歳代の転出が多く、転出先はさいたま市や東京都が多くなっています。

合計特殊出生率は1.22（平成26年（2014年））で、平成16年（2004年）以降自然減が続き、減少数は拡大傾向にあります。若年世代を中心とした地域外への流出を抑え、転入・定着を促進するには、魅力ある雇用の確保とともに、若者の就職・自立や結婚・出産・子育ての支援を進める必要があります。

高齢化率は21.9%（平成22年（2010年））で、既に超高齢社会（21%超）に入っていますが、今後10年間の75歳以上の後期高齢者数の伸びは、県全体の中では緩やかになると見込まれます。

圏央道の県内全線開通や関越道におけるスマートインターチェンジ\*の設置により、交通利便性が高まっています。地域経済の活力を高め、魅力的な雇用を創出するため、交通利便性の高さを生かした産業立地を進める必要があります。

この地域は熊谷スポーツ文化公園などの施設、熊谷うちわ祭や寄居玉淀水天宮祭の個性豊かな祭りなど豊富な地域資源を有しており、ラグビーワールドカップ2019\*の開催などを機に、地域の魅力や活力を更に高めていくことが期待されています。

## 地域づくりの方向性

若者の転入・定着を促進するため、高速道路にアクセスしやすい強みを生かした企業誘致などにより、魅力ある雇用を創出します。また、広域的な物流機能を高め、産業活性化を図るため幹線道路の整備を進めます。

高齢化が進む中、高齢者が日常生活に不安や不便を感じることなく健康で生き生きと活躍できるよう、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりを支援します。

地域の特性を生かした健康づくりの取組や生活習慣病\*予防対策を推進し、生涯にわたる健康の確保を図ります。

土砂災害や集中豪雨などに備え、防災対策や治水対策などを進めるとともに、自主防災組織\*への支援などをはじめ、企業、NPOなど多様な主体との連携や自助・共助の取組を強化します。

食品関連産業、自動車関連産業、流通加工業など、地域の特色や強みを生かした企業誘致を推進します。また、大学や産業関連支援機関などと連携した取組によりイノベーション\*を促進し、経営革新や技術開発などを目指す中小企業へのきめ細かい支援を行います。

寄居の鉢形城跡、妻沼聖天山などの史跡・文化財、神川の三波石峡さんばせききょうや城峯公園などの自然景観、熊谷スポーツ文化公園などの施設、熊谷うちわ祭など個性豊かな祭りなどの地域資源を活用し、多彩な体験型観光を振興します。ラグビーワールドカップ 2019\*の開催などを契機に、その会場となる熊谷スポーツ文化公園にヒートアイランド\*対策を施すなど、地域の多彩な魅力を高め、発信していきます。

担い手への農地集積・集約化や農業基盤の整備などを進め、水田経営の規模拡大を支援します。また、ねぎ、ブロッコリーなどの野菜、ゆり、チューリップなどの花き、梨などの果樹、植木などの生産拡大を進めるとともに、養鶏、酪農、養豚、肉用牛などの畜産の生産性向上を進めるなど、農業の収益性を高めます。

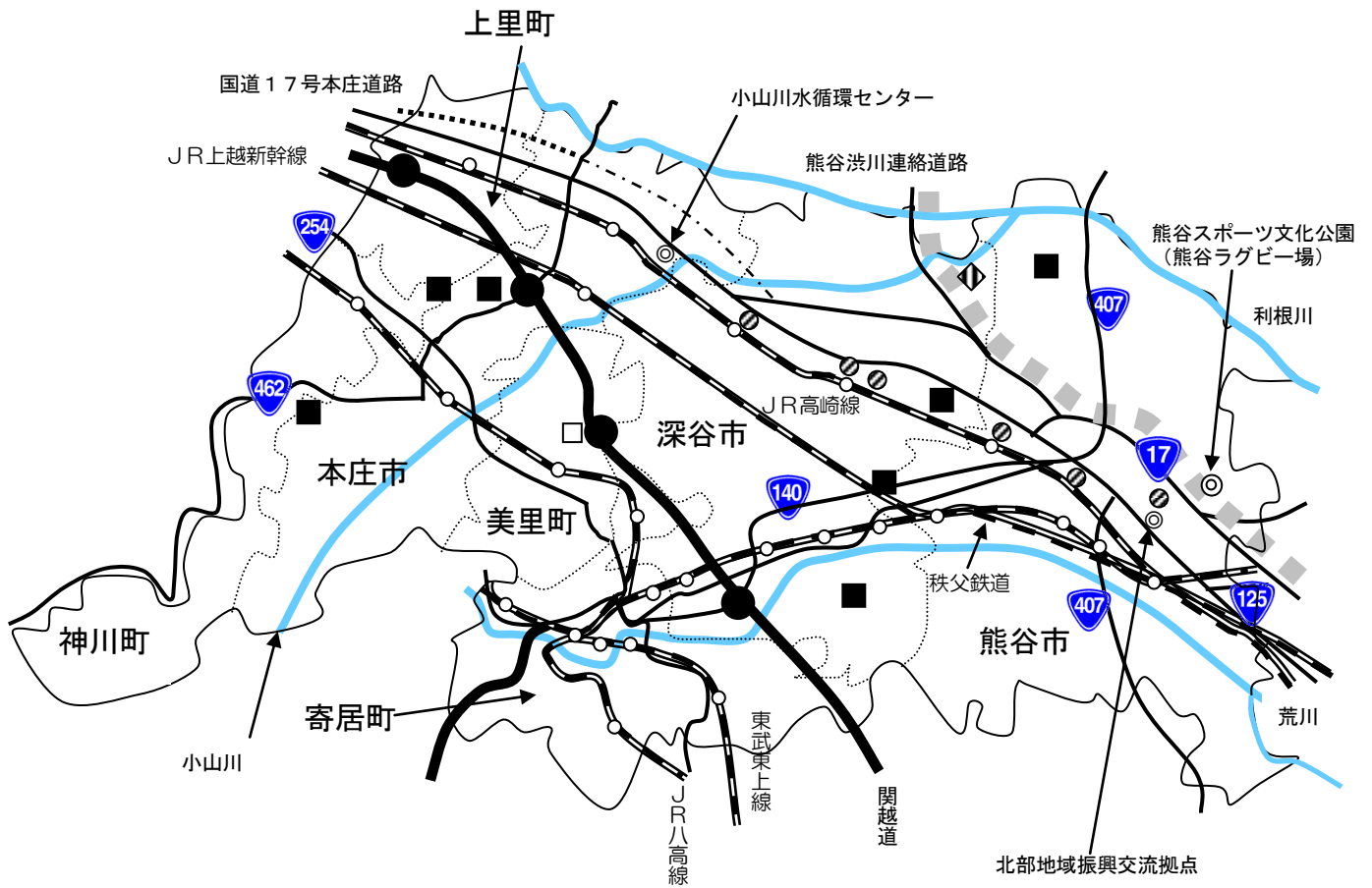
さらに、ブルーベリーなどの観光農園の魅力向上を進め、観光農業を振興します。

県産木材の生産コスト低減や供給体制の整備などにより、林業・木材産業の振興を図るとともに、県民参加の森づくりを進めます。また、野生動物による農林業への被害をなくすため、保護と管理の観点から適切な被害防止対策を推進します。

競争力ある多様な産業と良好な居住空間が共存する、魅力あふれるまちづくりを進めます。



# 主な施設・交通網と基盤整備の状況 北部地域



| 凡 例 |                |
|-----|----------------|
|     | 自動車専用道路        |
|     | 国道             |
|     | 国道(事業区間)       |
|     | 国道(計画区間)       |
|     | 検討中の道路         |
|     | 鉄道             |
|     | 工業団地(産業団地含む)   |
|     | 工業団地(整備中)      |
|     | 主な取組に記載された主要施設 |
|     | 土地区画整理事業施行中地区  |
|     | ほ場整備事業施行地区     |

## 主な取組(北部地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・高齢化の進展に対応した健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■危機や災害に備える

- ・河川改修の推進
- ・土砂災害防止施設の整備や治山事業の実施
- ・土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援
- ・発達障害者就労支援センター（ジョブセンター熊谷）による就労支援

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・新製品・新技術の開発支援

#### ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・優良農地の確保と担い手への農地の集積・集約化の促進
- ・農業生産を支える基盤整備の推進
- ・野菜、花き、果樹、植木などの生産拡大の支援
- ・畜産の生産性向上の支援
- ・収益性の高い観光農業の振興
- ・県産木材の生産コスト低減や供給体制の整備

### ■埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

- ・ 幹線道路の未接続区間の解消（国道17号本庄道路など）
- ・ 中山間地域\*の生活を支える道路の整備
- ・ 北部地域振興交流拠点の検討・推進
- ・ 生活交通を支える路線バスの維持・確保

## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■持続的発展が可能な社会をつくる

- ・ 下水道スマートエナジープロジェクト\*の推進（小山川水循環センター）
- ・ ラグビーワールドカップ2019\*の開催を契機とした熊谷スポーツ文化公園のヒートアイランド\*対策の実施

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・ 間伐や枝打ちなどによる適正な森林整備
- ・ 市町などと連携した水辺空間の利活用の推進

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・ 多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
- ・ ラグビーワールドカップ2019の開催・支援、会場整備、輸送力向上、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供
- ・ まちの価値を高める土地区画整理事業\*の促進
- ・ 大規模イベントを契機とした重点地区などでの景観改善の推進

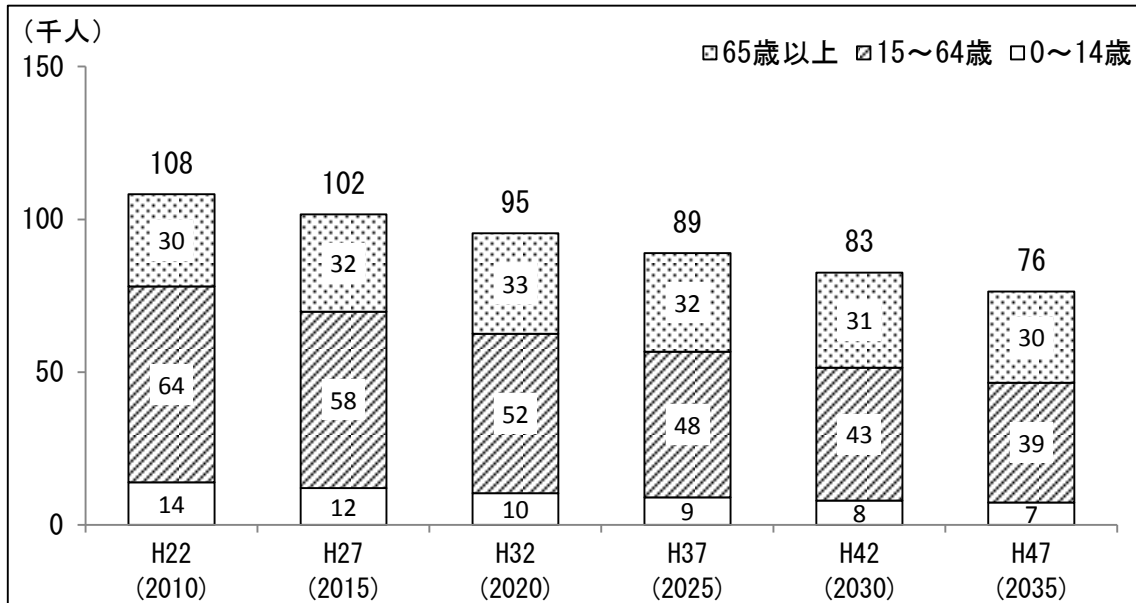
# 秩父地域

(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 人口（県人口に占める割合） | 101,624人（1.4%）                |
| 面積（県面積に占める割合） | 892.50km <sup>2</sup> （23.5%） |
| 人口密度          | 113.9人/km <sup>2</sup>        |

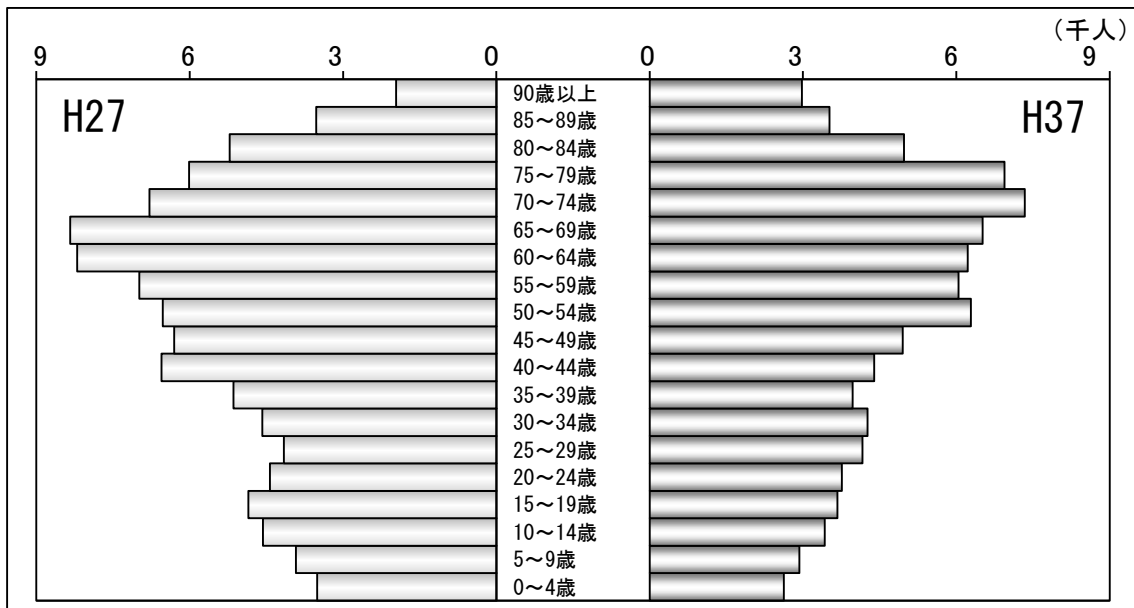
「国勢調査（平成27年）」（総務省）

## 将来人口推計グラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 人口ピラミッドグラフ



「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 地域の概要

県の北西部、東京都心から70～100km圏に位置しています。甲武信ヶ岳、両神山などの山々に囲まれ、地域の8割を森林が占めるなど緑豊かな自然環境が残り、長瀬に代表される優れた景観に恵まれた地域です。

古くから養蚕、絹織物など多彩な生産が行われ、物資の集散地として発展し、独自の習慣や風俗が育まれました。札所巡り、秩父夜祭のほか、秩父ミュージアムパークやアニメゆかりの観光スポット、芝桜や秋の紅葉など多彩な観光資源に恵まれています。

明治以降、交通網の整備に伴い地域内外との交流が活発となり、セメント産業をはじめ、繊維、林業などが盛んになりました。近年は産業構造の変化に伴い、金属製品、食料品などの産業のウェイトが高まっています。また、中山間地域\*の特性を生かし、そば、こんにゃく、きのこなどの農林産物の生産、観光と連携した果樹園など観光農林業も展開しています。

早くから高齢化や過疎化が進行する中、地域の住民が互いに支え合う全国に先駆けた共助の取組も根付いています。

鉄道は、西武秩父線、秩父鉄道が通勤・通学の主要な交通手段となっており、道路は国道140号・299号が主要幹線道路となっています。

## 地域の現状と課題

人口は10万2千人（平成27年（2015年））で、県人口の1.4%を占めています。人口減少率（平成22年（2010年）～平成27年（2015年））は6.1%で、県内で最も高く、昭和50年（1975年）をピークに人口減少が続いています。

大学などへの通学に時間がかかることなどから、10歳代後半から20歳代前半の就学期世代の転出超過が多くなっています。若年世代を中心とした地域外への流出を抑え、転入・定着を促進するには、地域産業の活力を高めて魅力ある雇用を確保するとともに、若者の就職・自立や結婚・出産・子育ての支援を進める必要があります。

合計特殊出生率は1.26（平成26年（2014年））で、県内でほぼ中位の水準にあります。

高齢化率は27.9%で、県内で最も高齢化率が高くなっています。一方、今後10年間の75歳以上の後期高齢者数の伸びは緩やかになると見込まれます。県内の他の地域に見られるような後期高齢者の急増に伴う医療・介護需要の増大は見込まれないものの、人口減少と高齢化が進む中で地域社会の活力を維持し、経済活動や日常生活を支えていくことが課題となっています。

平成23年（2011年）には長瀬の宝登山神社がミシュラン・グリーンガイド・ジャポンで一つ星を獲得し、秩父地域の1市4町をエリアとする「ジオパーク秩父」が日本ジオパークに認定されました。世界に誇る地域資源を生かして宿泊を伴う観光客を拡大し、地域を活性化することが課題となっています。

## 地域づくりの方向性

主に若年世代を対象とした魅力ある雇用の場の創出や、企業と若者などとの丁寧なマッチングにより、地域で働く人材を確保します。さらに、医療や教育などの不安を解消し、安心して出産・子育てができる環境整備を進めます。

高齢者が日常生活に不安や不便を感じることなく健康で生き生きと活躍できるよう、地域全体で高齢者の日常生活を支えるとともに誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりを支援します。

地域の特性を生かした健康づくりの取組や生活習慣病\*予防対策を推進し、生涯にわたる健康の確保を図ります。

土砂災害や大雪災害などに備え、防災対策などを進めるとともに、企業、NPOなど多様な主体との連携や自助・共助の取組を強化します。

経営革新や技術開発などを目指す中小企業への支援や企業立地の促進により、地域産業を活性化していきます。

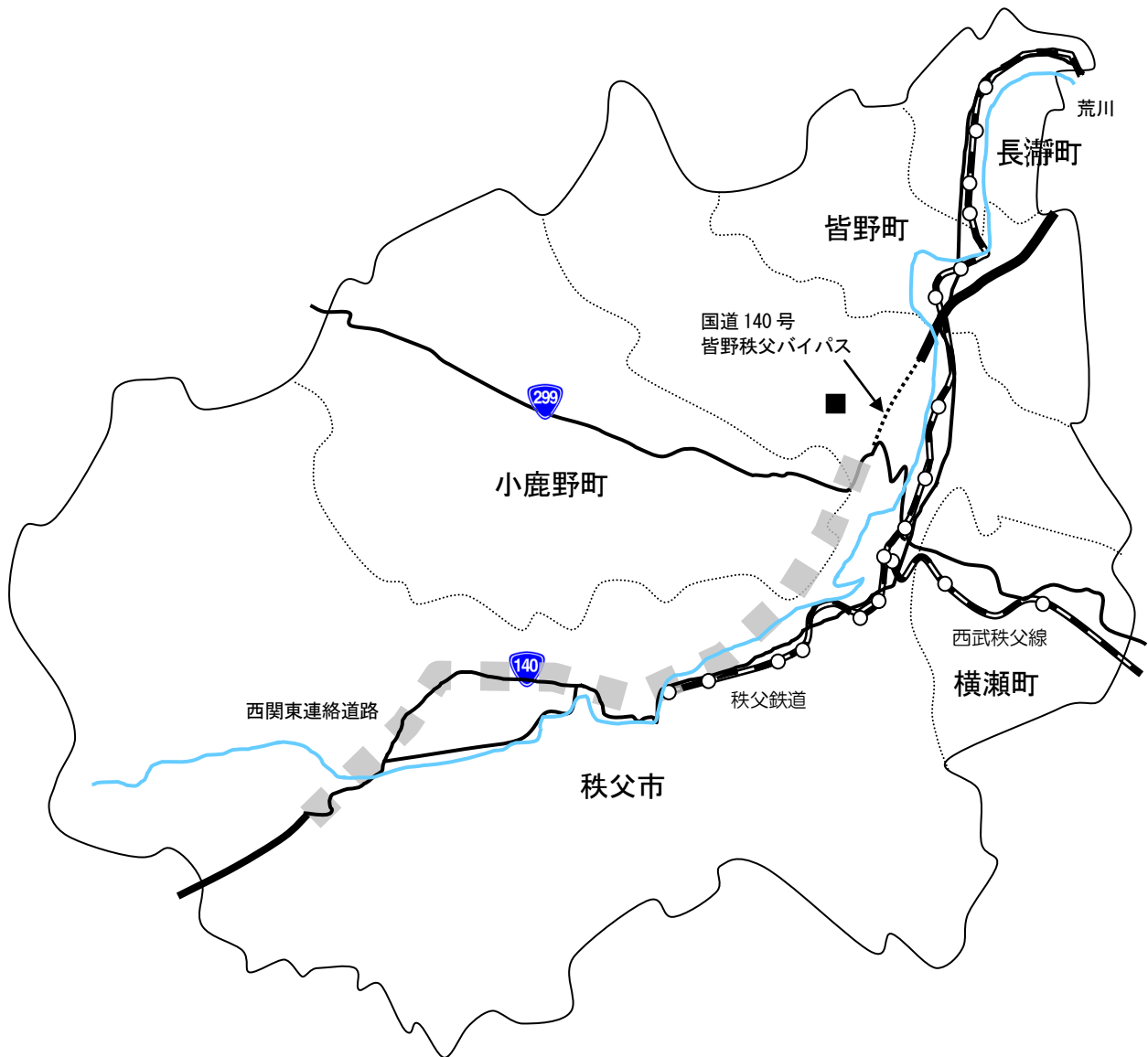
秩父地域にある多彩な観光資源に加え、いちごやぶどう、ブルーベリーなどの観光農業、そば打ちや秩父銘仙などの体験施設を活用し、回遊性のある広域観光ルートを開発し、宿泊を伴う観光を拡大します。羊山公園の芝桜、長瀬の岩畳や宝登山神社、地域の様々な祭りや地質学的資源など魅力ある地域情報を国内外に積極的に発信し、多様な主体と連携しながら、魅力ある観光地づくりを支援します。

きゅうりなどの野菜、ぶどうなどの果樹の生産拡大や、こんにやくなどの特産農産物の生産振興を進めます。また、酪農などの畜産の生産性向上や、いちごやぶどうなどの観光農園の魅力向上を進めるなど、農業の収益性を高めます。

県産木材の生産コスト低減や供給体制の整備などにより、林業・木材産業の振興を図るとともに、県民参加の森づくりを進めます。また、野生動物による農林業への被害をなくすため、保護と管理の観点から適切な被害防止対策を推進します。

地域内外との交流の一層の活性化を図るため、円滑で安全な自動車交通を目指し、地域経済や生活を支える幹線道路を整備します。また、高齢者などが移動に不便や不安を感じることなく快適に暮らすことができるよう、公共交通網の維持を支援します。

# 主な施設・交通網と基盤整備の状況 秩父地域



| 凡 例 |          |
|-----|----------|
|     | 自動車専用道路  |
|     | 国道       |
|     | 国道(事業区間) |
|     | 検討中の道路   |
|     | 鉄道       |
|     | 工業団地     |

## 主な取組(秩父地域)

### 1. 未来への希望を実現する分野

#### ■誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

- ・高齢化の進展に対応した健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
- ・医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステム\*の構築支援

### 2. 生活の安心を高める分野

#### ■危機や災害に備える

- ・土砂災害防止施設の整備や治山事業の実施
- ・土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

### 3. 人財の活躍を支える分野

#### ■多彩な人財が活躍できる社会をつくる

- ・就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援

### 4. 成長の活力をつくる分野

#### ■埼玉の成長を生み出す産業を振興する

- ・農産物の加工体験施設の整備支援や観光農園のPRなどグリーン・ツーリズム\*の推進
- ・魅力ある街並みを創出する道路の整備
- ・観光や企業誘致などを促進する幹線道路の整備

#### ■埼玉の農林業の成長産業化を支援する

- ・野菜、果樹などの生産拡大の支援
- ・畜産の生産性向上の支援
- ・特産農産物の生産振興
- ・収益性の高い観光農業の振興
- ・県産木材の生産コスト低減や供給体制の整備

#### ■埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

- ・幹線道路の未接続区間の解消（国道140号皆野秩父バイパスなど）
- ・中山間地域\*の生活を支える道路の整備
- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保



## 5. 豊かな環境をつくる分野

### ■豊かな自然と共生する社会をつくる

- ・間伐や枝打ちなどによる適正な森林整備
- ・市町などと連携した水辺空間の利活用の推進

## 6. 魅力と誇りを高める分野

### ■県民が誇れる埼玉の魅力を高める

- ・多様な機関・団体と連携した観光客誘致と回遊の促進、宿泊を伴う観光ルートづくり
- ・宿泊を伴う観光客、外国人観光客の来訪促進と受入体制の充実

### ■支え合いで魅力ある地域社会をつくる

- ・農山村体験などによる都市住民との交流拡大
- ・移住した中高年が地域の中で生涯にわたって活躍できるまちづくりへの支援
- ・定住促進の取組強化



【参考資料】指標の定義・説明

| ページ | 施策番号 | 施策名                  | 指標名                                | 現状値  | 目標値  | 指標の定義・説明  |
|-----|------|----------------------|------------------------------------|--|--|---|
| 36  | 1    | きめ細かな少子化対策の推進        | 合計特殊出生率                            | 1.34<br>(平成27年)  | 1.50<br>(平成33年)  | 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率(5歳階級ごとに算出)を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の子供の数に相当。<br>結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものだが、平成42年(2030年)に県民の希望出生率(県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率)1.78を実現することを目指し、この指標を選定。 |
| 37  | 2    | 子育て支援の充実             | 保育所待機児童数                           | 1,026人<br>(平成28年4月1日)  | 0人<br>(平成34年4月1日)  | 保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園、小規模保育などの利用申し込みをしているが、利用できていない人数。<br>利用申し込みをした人がすべて利用できるようにすることが施策の目的であることから、この指標を選定。   |
| 38  | 3    | 児童虐待防止・児童養護対策の充実     | 児童虐待死亡事例                           | 0.6件<br>(平成23～27年度平均)  | 0件<br>(平成33年度)   | 児童虐待に起因して死亡に至った児童の数(児童相談所が介入していた事案)。<br>虐待による死亡事例を根絶するため、毎年度、死亡事例を発生させないことを目指し、この指標を選定。   |
|     |      |                      | 里親等委託率                             | 17.8%<br>(平成27年度末)   | 23.0%<br>(平成33年度末)   | 社会的養護が必要な児童のうち、里親等(里親及びファミリーホーム)において養育されている児童の割合(さいたま市を除く)。<br>できる限り家庭的な養育環境の中で生活することが、将来家庭生活を築く際のモデルとなることから、この指標を選定。   |
|     |      |                      | 健康寿命                               | 男 16.96年<br>(平成26年)<br>女 19.84年<br>(平成26年)   | 男 17.63年<br>(平成33年)<br>女 20.26年<br>(平成33年)   | 65歳に到達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間(「要介護2」以上になるまでの期間)。<br>健康長寿は寿命を延ばすとともに、健康で自立した生活ができるようにするのが目的であること、継続的に客観的評価が可能な数値であることから、この指標を選定。  |
| 40  | 4    | 生涯を通じた健康の確保          | がん検診受診率【参考指標】                      | 胃がん男性 44.5%<br>胃がん女性 30.9%<br>肺がん男性 46.2%<br>肺がん女性 34.3%<br>大腸がん男性 40.6%<br>大腸がん女性 35.2%<br>子宮がん 29.4%<br>乳がん 32.8%<br>(平成25年) | 胃がん男性 50.0%<br>胃がん女性 50.0%<br>肺がん男性 50.0%<br>肺がん女性 50.0%<br>大腸がん男性 50.0%<br>大腸がん女性 50.0%<br>子宮がん 50.0%<br>乳がん 50.0%<br>(平成31年) | 過去1年間にがん検診を受診した人の割合。<br>がんによる死亡者数の減少を図るためには、がん検診の受診率向上が重要であることから、この指標を選定。<br>3年ごとの国民生活基礎調査で数値を把握するため、参考指標とする。   |
| 41  | 5    | 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり | 75歳～79歳の要介護認定率                     | 12.3%<br>(平成27年)   | 12.3%未満<br>(平成33年)   | 75歳～79歳の人のうち、要介護(支援)認定を受けている人の割合。<br>75歳から介護が必要となる高齢者が増えるため、この年代の認定率を下げることで、より長く元気に暮らすことが可能となることから、この指標を設定。   |
|     |      |                      | 県内の訪問看護ステーションに就労する訪問看護職員数【参考指標】    | 1,583人<br>(平成26年末)   | 2,280人<br>(平成32年末)   | 県内の訪問看護ステーションに就労する看護職員の数。<br>在宅医療の要となる訪問看護職員が県内でどれだけ確保されているかを示す数値であることから、この指標を選定。<br>2年ごとの医療関係従事者届で数値を把握するため、参考指標とする。   |
| 42  | 6    | 介護人材の確保・定着対策の推進      | 県内介護職員数                            | 70,700人<br>(平成25年10月1日)  | 105,700人<br>(平成33年10月1日)   | 県内の介護施設・事業所に勤務する介護職員数。<br>厚生労働省が発表した将来必要になると見込まれる介護職員数(推計)に基づき目標を設定。介護(支援)を必要とする高齢者を支える介護職員数を示す指標であることから、この指標を選定。   |
| 46  | 7    | 地域医療体制の充実            | 重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上とになってしまう割合 | 7.8%<br>(平成26年)  | 3.0%<br>(平成33年)  | 重症以上の救急搬送患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となった患者の割合。<br>搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。平成26年の全国平均3.2%を下回ることを目標に設定。  |
|     |      |                      | 県立病院の病床利用率                         | 75.0%<br>(平成27年度)  | 82.0%<br>(平成33年度)  | 県立4病院の病床数に対する入院患者数の割合。<br>多くの県民が県立病院を利用できるよう、この指標を選定。   |

| ページ | 施策番号 | 施策名              | 指標名                                 | 現状値                       | 目標値                  | 指標の定義・説明   |
|-----|------|------------------|-------------------------------------|---------------------------|----------------------|--|
| 47  | 8    | 医師・看護師確保対策の推進    | 県内医療施設(病院・診療所)の医師数(人口10万人当たり)【参考指標】 | 152.8人(全国最下位)<br>(平成26年末) | 全国最下位脱出<br>(平成32年末)  | 県内の医療施設に従事する、人口10万人当たりの医師数。<br>平成16年から平成26年までの10年間の医師総数の増加率は全国5位で推移しているものの、人口増加が続いている本県の医師不足の解消に至っていないことから、人口10万人当たりの医師数の全国順位の改善を目指し、この指標を設定。<br>2年ごとの医師・歯科医師・薬剤師調査で数値を把握するため、参考指標とする。 |
|     |      |                  | 臨床研修医の採用数                           | 1,500人<br>(平成29～33年度の累計)  |                      | 県内各臨床研修病院において採用された臨床研修医の人数。<br>研修後に本県の医療機関などへの定着を期待でき、医師の地域偏在対策に資することから、医療体制の充実に向け、この指標を選定。  |
| 48  | 9    | 医薬品などの適正使用の推進    | ジェネリック医薬品の数量シェア                     | 59.8%<br>(平成26年度末)        | 80.0%以上<br>(平成33年度末) | ジェネリック医薬品(後発医薬品)のある医薬品のうち、後発医薬品使用量の占める割合で、後発医薬品の数量/(後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)により算出。<br>高齢化の進展に伴い、医療費の増加が懸念されており、医療費抑制に効果的なことから、この指標を選定。   |
| 50  | 10   | 防犯対策の推進と捜査活動の強化  | 犯罪発生件数(人口千人当たり)                     | 10.1件<br>(平成27年)          | 9.6件<br>(平成33年)      | 県内で1年間(1月～12月)に警察において認知した刑法犯の事件数を、その年の県人口(推計人口)で割り、算出した人口千人当たりの犯罪発生件数。<br>犯罪の発生を減少させることが施策の目的であり、そのための取組の成果を測る数値であることから、この指標を選定。   |
| 51  | 11   | 交通安全対策の推進        | 交通事故死者数                             | 177人<br>(平成27年)           | 125人未満<br>(平成33年)    | 県内で1年間(1月～12月)に発生した交通事故による死者数(事故後24時間以内の死者)。<br>交通事故による死者をなくすることが施策の目的であり、そのための取組の成果を測る数値であることから、この指標を選定。  |
| 52  | 12   | 消費者被害の防止         | 1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合    | 15.2%<br>(平成27年度)         | 14.0%<br>(平成33年度)    | 県政世論調査で「訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などにより行った契約で、経済的・物的な消費者被害の経験がある」または「嫌な思いをしたことがある」と回答した県民の割合。<br>消費者被害防止のための取組の成果を示すことから、この指標を選定。  |
| 53  | 13   | 食の安全・安心の確保       | HACCP導入型基準を選択する施設数                  | 0施設<br>(平成27年度末)          | 300施設<br>(平成33年度末)   | 食品営業者が遵守すべき管理運営の基準に「HACCP導入型基準」を選択し、衛生管理を行っている施設数。<br>自主的な衛生管理が継続的に実施される施設を増やすことで、県全体の衛生レベルが向上し食の安全が確保されることから、この指標を選定。   |
| 54  | 14   | 水の安定供給と健全な水循環の推進 | 安定水利権の割合                            | 71%<br>(平成27年度)           | 100%<br>(平成33年度)     | 本県が河川から取水・利用できる水量(水利権)のうち、安定的に取水・利用できる水量(安定水利権)の割合。<br>将来にわたり安全な水の安定的な供給の確保を示す数値であることから、この指標を選定。   |
| 55  | 15   | 生活の安心支援          | 生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者の高校進学率        | 98.3%<br>(平成27年度)         | 99.0%<br>(平成33年度)    | 生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者のうち、中学3年生が高校へ進学する率。<br>生活保護受給世帯や生活困窮世帯の子供たちが、高校に進学してきちんと卒業し、安定した仕事に就くことが重要であることから、この指標を選定。   |
| 58  | 16   | 危機管理・防災体制の強化     | 自主防災組織の組織率                          | 87.7%<br>(平成26年度末)        | 96.0%<br>(平成33年度末)   | 全世帯数に対する自主防災組織が組織されている地域の世帯数の割合。<br>自主防災組織の増加により地域の防災力が向上することから、この指標を選定。   |
|     |      |                  | 備蓄水量                                | 約627万人分<br>(平成27年度末)      | 約688万人分<br>(平成33年度末) | 浄水場等の貯水タンクに確保する飲料水の量。<br>震災による県営水道の復旧までの間(およそ1週間)も県民の生命及び生活を守るためには、水道水を提供し続けることが必要不可欠であることから、この指標を選定。<br>※震災後1週間に必要な水量…89L/人   |

| ページ | 施策番号 | 施策名            | 指標名                                     | 現状値   | 目標値   | 指標の定義・説明  |
|-----|------|----------------|---|---|---|---|
| 59  | 17   | 地震に備えたまちづくり    | 防災拠点となる公共施設の耐震化率                        | 91.9%<br>(平成26年度末)                                | 100%<br>(平成33年度末)                                 | 災害時に避難場所や活動拠点となる公共施設のうち、昭和56年改正の建築基準に適合した施設の割合。<br>防災拠点の耐震化が急務であることから、この指標を選定。  |
|     |      |                | 多数の者が利用する民間建築物の耐震化率                     | 89.6%<br>(平成26年度末)                                | 95.0%以上<br>(平成33年度末)                              | 学校や病院、店舗、ホテル、賃貸住宅など、多数のものが利用する民間建築物のうち、昭和56年改正の建築基準に適合した施設の割合。<br>首都直下地震の切迫性が高まる中、引き続き耐震化に取り組む必要があることから、この指標を選定。  |
| 60  | 18   | 治水・治山対策の推進     | 治水対策によって浸水被害が解消する家屋の数                   | 2,000棟<br>(平成29～33年度の累計)                          |   | 河道改修など治水対策の実施により、浸水被害の解消が想定される地域内の家屋の棟数。<br>平成18年から平成27年までの10年間に浸水被害を受けた家屋の棟数をもとに目標を設定。県が取り組む治水対策の効果を表す県民がイメージしやすい数値として、この指標を選定。  |
| 61  | 19   | 感染症対策の強化       | 県内の感染症病床数                               | 32床<br>(平成27年度末)                                  | 85床<br>(平成33年度末)                                  | 新興・再興感染症のうち、エボラ出血熱やMERSなど県民に極めて重大な影響を及ぼす感染症について診察・治療が可能な感染症病床の整備数。<br>早期治療を行い、まん延防止を図るために病床整備が必要ことから、この指標を選定。   |
| 66  | 20   | 確かな学力と自立する力の育成 | 全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を1ポイント以上上回った教科の状況 | 小学校 0教科区分<br>中学校 0教科区分<br>(平成27年度)                | 小学校 4教科区分<br>中学校 4教科区分<br>(平成33年度)                | 全国学力・学習状況調査において平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分(国語A・B、算数A・B、数学A・Bの調査種別)数。<br>児童生徒の学力向上のため、全国との比較を把握する必要があることから、この指標を選定。  |
|     |      |                | 特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率               | 83.8%<br>(平成27年度)                                 | 90.0%<br>(平成33年度)                                 | 県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合(内定を含む)。<br>一般就労の実現は、特別支援学校における教育の充実を表す指標であることから、この指標を選定。   |
| 67  | 21   | 豊かな心と健やかな体の育成  | 身に付けている「規律ある態度」の状況                      |   |   | ・県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)について、小学校2年生～中学校3年生の8割以上が身に付けている項目の割合。<br>・小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から3年生までの間に、身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合(小4・小6時及び中1・中3時に全項目を身に付けている児童生徒を含む)。<br>「規律ある態度」を着実に身に付けさせるためには、全体の達成状況に加え、個々の児童生徒の達成状況を把握する必要があることから、この指標を選定。 |
|     |      |                | ・児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合       | 小学校 95.8%<br>中学校 94.4%<br>(平成27年度)                | 小学校 100%<br>中学校 100%<br>(平成33年度)                  |   |
|     |      |                | ・身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合          | 小学校 51.0%<br>中学校 52.0%<br>(平成27年度)                | 小学校 56.0%<br>中学校 57.0%<br>(平成33年度)                |   |
|     |      |                | 体力の目標達成状況                               | 小学校 66.4%<br>中学校 54.2%<br>全日制高校 51.4%<br>(平成27年度) | 小学校 68.0%<br>中学校 60.0%<br>全日制高校 55.0%<br>(平成33年度) | ・体力テストの記録を得点化し、小・中・高の学校種ごとの設定目標を達成した学校の割合(「合計得点が5段階絶対評価の上位3ランクに入る」児童生徒の割合が、小学校80%、中学校85%、全日制高校90%に設定)。<br>・体力テスト8項目中5項目以上、個々の目標を達成した児童生徒の割合。<br>客観的な基準により体力向上の状況を示す数値と一人一人の伸びを示す数値の両面から把握する必要があることから、この指標を選定。                                 |
|     |      |                | ・体力テスト5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合              |   |   |   |
|     |      |                | ・体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合        | 小学校 52.2%<br>中学校 51.7%<br>全日制高校 54.6%<br>(平成27年度) | 小学校 55.0%<br>中学校 53.0%<br>全日制高校 57.0%<br>(平成33年度) |   |
| 68  | 22   | 質の高い学校教育の推進    | 「主体的・対話的・深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数       | 4,233人<br>(平成27年度末)                               | 10,350人<br>(平成33年度末)                              | 「主体的・対話的・深い学び」(いわゆるアクティブラーニング)に関する研修を受講し授業を行った教員の人数。<br>「主体的・対話的・深い学び」を推進するには、教員の資質能力を向上させ、研修で得た知見を授業に生かすことが必要であることから、この指標を選定。  |
|     |      |                | 授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合            | 76.3%<br>(平成26年度末)                                | 100%<br>(平成33年度末)                                 | 文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、公立高等学校教員のうち授業にICTを活用することが「わりにはできる」、「ややできる」と回答した教員の割合。<br>効果的な学習指導のためには授業でICTを活用する能力が必要であることから、この指標を選定。   |

| ページ | 施策番号 | 施策名               | 指標名                                      | 現状値   | 目標値  | 指標の定義・説明   |
|-----|------|-------------------|--|---|--|--|
| 69  | 23   | 私学教育の振興           | 保護者や地域住民等の意見を取り入れ、教育水準の向上に取り組んでいる私立学校の割合 | 私立高等学校 79.2%<br>私立幼稚園 42.4%<br>(平成27年度)         | 私立高等学校 100%<br>私立幼稚園 80.0%<br>(平成33年度)                       | 全日制高等学校と一定規模以上の幼稚園における学校関係者評価*の実施率。<br>学校関係者評価が、保護者や地域住民等の意見を聴きながら、学校自ら教育活動を組織的・継続的に改善する取組であることから、この指標を選定。<br>*学校教育法に基づく取組。各学校は、教職員による自己評価の結果を踏まえた保護者その他の学校関係者による評価を行うよう努めることとされている。 |
| 70  | 24   | 家庭・地域の教育力の向上      | 学校応援コーディネーターの人数                          | 2,481人<br>(平成27年度末)                             | 3,100人<br>(平成33年度末)  | 公立小・中学校と「学校応援団」の調整(コーディネイト)を行う人の数。<br>学校応援コーディネーターが増えることが活動の充実に寄与することから、この指標を選定。   |
|     |      |                   | 地域の大人と交流したことがある小学生の割合                    | 51.7%<br>(平成27年度)                               | 60.0%<br>(平成33年度)  | 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査で「地域の大人(学校や塾・家庭教師・習い事の先生を除く。)に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある」という質問に「よくある」「時々ある」と回答した小学校4年生から6年生までの児童の割合。<br>子供たちの教育に地域の大人がどの程度関わっているかを示すものとして、この指標を選定。        |
| 71  | 25   | 様々な課題を抱える子供たちへの支援 | 不登校(年間30日以上)児童生徒の数及び割合                   | 小学校 974人 0.26%<br>中学校 4,318人 2.32%<br>(平成26年度)  | 小学校<br>733人以下 0.19%以下<br>中学校<br>3,746人以下 2.01%以下<br>(平成33年度) | 1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒の数及び割合(病気や経済的な理由による者を除く)。<br>不登校の解消に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。  |
|     |      |                   | 公立高等学校における中途退学者数及び割合                     | 全日制 1,286人 1.09%<br>定時制 590人 10.34%<br>(平成26年度) | 全日制<br>1,180人以下 1.00%以下<br>定時制<br>550人以下 9.64%以下<br>(平成33年度) | 公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の数及び割合。<br>中途退学防止に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。  |
| 74  | 26   | 生涯にわたる学びの支援       | 1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合                     | 44.5%<br>(平成27年度)                               | 50.5%<br>(平成33年度)  | 県政サポーターアンケートにおいて、「この1年間に取り組んだ生涯学習活動の経験の有無」に「経験した」と回答した人の割合。<br>生涯学習活動を実施している人を増やすことが取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。   |
| 75  | 27   | 就業支援と雇用環境の改善      | 就業率                                      | 58.4%<br>(平成27年)                                | 57.8%<br>(平成33年)   | 本県における「15歳以上の人口」に占める「就業者」の割合。全世代にわたる就業の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。<br>生産年齢人口の減少や後期高齢者の増加などにより就業率の低下が予想される中、若者、女性、中高年、障害者へのきめ細かい就業支援の取組により現行水準(過去5年平均)の維持を目指す。                         |
|     |      |                   | 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合                   | 7.5%<br>(平成26年度)                                | 5.8%<br>(平成33年度)   | 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者(非正規雇用者、一時的仕事に就いている者)の割合。<br>若年の就業支援を行う上で、正規雇用を希望しながら、やむを得ず非正規雇用として働く者を減少させることを目指して、この指標を選定。  |
| 76  | 28   | 高齢者の活躍支援          | シニア活躍推進宣言企業数                             | 2,500社<br>(平成29～33年度の累計)                        |  | 定年制の廃止や定年・継続雇用の年齢延長、働きやすい職場環境づくりなどに取り組む県内企業のうち、県が認定し、シニアの活躍を内外に宣言した企業の数。<br>シニアの活躍を推進する職場環境づくりを行う企業の状況を示すことから、この指標を選定。   |
|     |      |                   | 地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合                 | 43.8%<br>(平成27年度)                               | 50.0%<br>(平成33年度)  | 県政世論調査で過去1年間に地域社会活動に参加したことが「ある」と答えた60歳以上の県民の割合。<br>シニアの力を地域で発揮していただく取組を進める必要があることから、この指標を選定。   |
| 77  | 29   | 女性の活躍推進と男女共同参画の推進 | 女性(30～39歳)の就業率【参考指標】                     | 61.1%<br>(平成22年)                                | 69.5%<br>(平成32年)   | 県内の女性(30～39歳)に占める就業者の割合。<br>子育て期の女性の就業状況を示す数値であることから、この指標を選定。<br>5年に1度の国勢調査により把握する数値であるため、参考指標とする。   |
|     |      |                   | 審議会などの委員に占める女性の割合                        | 38.2%<br>(平成27年度末)                              | 40.0%<br>(平成33年度末)   | 県の各種審議会などにおける女性委員の割合。<br>女性の政策・方針決定への参画度を示す指標であることから、この指標を選定。  |

| ページ | 施策番号 | 施策名              | 指標名                  | 現状値                          | 目標値  | 指標の定義・説明  |
|-----|------|------------------|----------------------|------------------------------|--|---|
| 78  | 30   | 障害者の自立・生活支援      | 民間企業の障害者雇用率          | 1.86%<br>(平成27年)             | 2.0%<br>(平成33年)<br>※障害者の法定雇用率2.0%<br>(平成28年7月現在) | 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく、常用労働者50人以上の民間企業における障害者の雇用率。民間企業が障害者を一定割合(従業員総数の2.0%)雇用することは、障害者雇用促進法に定められた義務であるため、この指標を選定。 |
|     |      |                  | 住まいの場の利用定員数          | 3,654人<br>(平成27年度末)          | 5,050人<br>(平成33年度末)                              | 「住まいの場」としてのグループホームなどの利用定員数。障害者が安心して地域生活を送るための基礎となることから、この指標を選定。   |
| 82  | 31   | 新たな産業の育成と企業誘致の推進 | 県内の企業(製造業)が生み出す付加価値額 | 4.1兆円<br>(平成26年)             | 4.4兆円<br>(平成33年)                                 | 従業員4人以上の製造業を営む事業所が生み出す付加価値額。新たな産業の育成などによる製造業の経済成長を示す数値であることから、この指標を選定。  |
|     |      |                  | 新規の企業立地件数            |                              | 250件<br>(平成29～33年度の累計)                           | 平成29年度以降、県内に立地した工場・研究所などの累計件数。産業集積を進める県の取組の成果を示す指標であることから、この指標を選定。  |
| 83  | 32   | 変化に向き合う中小企業の支援   | 経営革新計画の承認件数          |                              | 5,000件<br>(平成29～33年度の累計)                         | 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の知事の承認件数。県内中小企業の生産性向上につながる経営革新の取組状況を示す数値であることから、この指標を選定。                                    |
|     |      |                  | 県の支援による創業件数          |                              | 1,000件<br>(平成29～33年度の累計)                         | 県が支援したもので、県が把握する創業件数。県による創業・ベンチャー支援の取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。  |
| 84  | 33   | 商業・サービス産業の育成     | サービス産業の労働生産性         | 386.9万円<br>(平成25年度)          | 456.2万円<br>(平成33年度)                              | サービス産業に従事する就業者1人当たりの県内純生産額(政府サービス・金融及びインフラ関連産業を除く)。県内の商業・サービス産業の生産性がどれだけ向上したかを示す指標であるため、この指標を選定。                |
| 85  | 34   | 産業人材の確保・育成       | 在職者訓練による人材育成数        |                              | 22,500人<br>(平成29～33年度の累計)                        | 県内企業の従業員のスキルアップを図るため、オーダーメイド型技能講習などの訓練・講習を受講した人の数。企業の生産性を高めるには、各企業のニーズに応じた人材育成が重要であることから、この指標を選定。               |
|     |      |                  | 技能検定合格者数             |                              | 24,000人<br>(平成29～33年度の累計)                        | 主にもものづくり分野の技能を公証する国家検定制度である技能検定の最終合格者数。県内企業の従業員等の技能水準の向上を促進するために有効であることから、この指標を選定。                              |
| 86  | 35   | 観光の振興            | 観光客1人当たりの観光消費額       | 18,347円<br>4,380円<br>(平成26年) | 23,400円<br>5,800円<br>(平成33年)                     | 県外からの宿泊客及び日帰り客1人1回当たりの旅行における消費額。観光による地域経済の活性化は観光客の消費単価の上昇で捉えることが適当なことから、この指標を選定。                                |
|     |      |                  | 外国人旅行者数              |                              | 28万人<br>(平成27年)                                  | 100万人<br>(平成33年)  |
| 88  | 36   | 農業の担い手育成と生産基盤の強化 | 農業法人数                | 800法人<br>(平成27年度末)           | 1,260法人<br>(平成33年度末)                             | 農事組合法人や定款に農業に関する事業が明示されている法人数。経営力があり、経営の継続性や雇用を生む優れた農業の担い手として重要であることから、この指標を選定。                                 |
|     |      |                  | 担い手への農地集積率           |                              | 25%<br>(平成27年度末)                                 | 42%<br>(平成33年度末)  |

| ページ | 施策番号 | 施策名                 | 指標名                 | 現状値                                 | 目標値                                    | 指標の定義・説明  |
|-----|------|---------------------|---------------------|-------------------------------------|--|---|
| 89  | 37   | 強みを生かした収益力ある農業の確立   | 農家1戸当たり生産農業所得       | 1,003,621円<br>(平成26年)               | 平成26年度から20%向上<br>1,204,345円<br>(平成33年) | 農業経営で得た1年の所得。<br>生産農業所得は生産拡大や生産コスト削減などの生産性向上の取組成果が反映され、農業の収益力を示すことから、この指標を選定。   |
| 90  | 38   | 県産木材の利用拡大と林業の振興     | 県産木材の供給量            | 87,000m <sup>3</sup><br>(平成27年度)    | 116,000m <sup>3</sup><br>(平成33年度)      | 県内の森林から伐採・搬出され、利用される木材量。<br>県産木材の利用状況を示すことから、この指標を選定。   |
| 92  | 39   | 埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備 | 県管理道路整備箇所の混雑時平均旅行速度 | 26.8km/h<br>(平成26年度末)               | 34.3km/h<br>(平成33年度末)                  | 朝夕ピーク時の混雑などを解消するために整備している県管理道路における混雑時平均旅行速度。<br>県管理道路の混雑等を解消することにより利便性が向上し、活力の向上が図られることから、この指標を選定。  |
| 93  | 40   | 活力を生み出すまちづくり        | 新たに整備された産業基盤の面積     | 300ha<br>(平成29～33年度の累計)             |  | 土地区画整理事業や民間開発などにより新たに整備された産業基盤の面積。<br>豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備を進めることにより、企業の誘致・立地が進み活力が生み出されることから、この指標を選定。  |
| 94  | 41   | 便利で安全な公共交通網の充実      | 駅ホームの転落防止設備整備率      | 61.8%<br>(平成27年度末)                  | 100%<br>(平成33年度末)                      | 1日利用者数1万人以上の駅におけるホームドア又は内方線付き点状ブロックの整備率。<br>鉄道は県民の日常生活を支える重要な移動手段であり、安全性の向上が求められている。特に、視覚障害者は駅ホームからの転落防止対策を強く望んでおり、国は1日利用者数1万人以上の駅について内方線付き点状ブロックなどの整備を可能な限り速やかに実施することを求めていることから、この指標を選定。 |
|     |      |                     | バスの利用者数             | 206百万人<br>(平成26年度)                  | 237百万人<br>(平成33年度)                     | 乗合バスの輸送人員。<br>バスは地域住民の日常生活を支える主要な交通手段であり、便利で安全な公共交通網の充実により、バスの利用者数の増加が考えられることから、この指標を選定。  |
| 98  | 42   | 環境に優しいエネルギーの普及拡大    | 住宅用太陽光発電設備の設置数      | 105,818基<br>(平成26年度末)               | 225,000基<br>(平成33年度末)                  | 居住を目的とした家屋に設置された太陽光発電設備の導入件数。<br>太陽光は、本県の特性を生かすことができる再生可能エネルギーであり、これを活用することで温室効果ガスの排出抑制及びエネルギーの安定供給に寄与することから、この指標を選定。   |
| 99  | 43   | 地球温暖化対策の推進          | 県全体の温室効果ガスの排出量      | 3,849万t-CO <sub>2</sub><br>(平成26年度) | 3,363万t-CO <sub>2</sub><br>(平成33年度)    | 県内で排出される温室効果ガス(需要側)の合計。<br>県民や事業者などの地球温暖化対策の成果を示す数値であることから、この指標を選定。   |
|     |      |                     | 次世代自動車の普及割合         | 11%<br>(平成26年度末)                    | 33%<br>(平成33年度末)                       | 県内の乗用車登録台数に占める次世代自動車(天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、メタノール自動車)登録台数の割合。<br>低炭素な次世代自動車の普及状況を示すことから、この指標を選定。  |
| 100 | 44   | 公害のない安全な地域環境の確保     | 微小粒子状物質(PM2.5)の濃度   | 13.6μg/m <sup>3</sup><br>(平成27年度)   | 12.0μg/m <sup>3</sup><br>(平成33年度)      | 埼玉県内の大気中の微小粒子状物質(PM2.5)の年平均濃度。<br>大気汚染物質削減対策の成果を示すことから、この指標を選定。   |
| 101 | 45   | 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進 | 一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量 | 47g/人・日<br>(平成26年度)                 | 43g/人・日<br>(平成33年度)                    | 一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分(埋立処分)量。<br>一般廃棄物の減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。  |
|     |      |                     | 産業廃棄物の最終処分量         | 192千t<br>(平成26年度)                   | 172千t<br>(平成33年度)                      | 年間の産業廃棄物の最終処分(埋立処分)量。<br>産業廃棄物の減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。   |



| ページ | 施策番号 | 施策名               | 指標名  | 現状値  | 目標値                                | 指標の定義・説明   |
|-----|------|-------------------|--|--|------------------------------------|--|
| 104 | 46   | みどりの保全と再生         | 身近な緑の創出面積                                  | 250ha<br>(平成29～33年度の累計)                    |                                    | 彩の国みどりの基金を活用した緑の創出面積及びふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づく緑化計画届出制度による緑化面積の合計。<br>身近な緑を創出する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。   |
|     |      |                   | 森林の整備面積                                    | 12,500ha<br>(平成29～33年度の累計)                 |                                    | 間伐や植栽、下刈などの森林整備を実施した面積。<br>水源かん養機能などの森林が持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには森林整備が不可欠であるため、この指標を選定。  |
| 105 | 47   | 川の再生              | 河川水質の状況<br>・アユが棲める水質の河川の割合<br>・全国水質ワースト5河川 | 89%<br>(平成27年度)<br>2河川(綾瀬川・中川)<br>(平成27年度) | 93%<br>(平成33年度)<br>0河川<br>(平成33年度) | 河川の水質測定地点のうち、生物化学的酸素要求量(BOD)の年度平均値が3mg/L以下の測定地点の割合。<br>清流に棲む印象が強い魚(アユ)を指標とすることで、県内の水質改善の状況がイメージしやすくなることから、この指標を選定。<br><br>一級河川(国土交通省直轄管理区間)の水質調査における河川水質(BOD)ランキングで、ワースト5にランクされる県内河川の数。<br>全国水質ワースト5から脱却し、河川水質のイメージアップを図るため、この指標を選定。 |
|     |      |                   | 県管理河川における川遊びスポットの夏期入込客数                    | 201,114人<br>(平成26年度)                       | 300,000人<br>(平成33年度)               | 水辺再生100プランや川のまるごと再生などで整備した川遊びスポットにおける入込客数。<br>これまでの川の再生事業や魅力発信などの取り組みの成果を見える化できるため、この指標を選定。  |
| 106 | 48   | 生物多様性の保全          | 希少野生動植物の保護増殖箇所数                            | 88か所<br>(平成27年度末)                          | 120か所<br>(平成33年度末)                 | 希少野生動植物の種の保護に関する条例で、県内希少野生動植物に指定されている種の保護増殖箇所数。<br>県内希少野生動植物に指定されている種を保全していくためには、保護増殖の取組を推進していく必要があることから、この指標を選定。  |
|     |      |                   | 犬猫の殺処分数                                    | 1,705頭<br>(平成27年度)                         | 600頭<br>(平成33年度)                   | 県内で殺処分された犬猫の頭数。<br>動物の命を慈しむ施策を実施し、殺処分される犬猫を減らすことが動物愛護につながることから、この指標を選定。  |
| 110 | 49   | 郷土の魅力の創造発信        | 人口の社会増の維持<br>・全年齢<br>・0～14歳                | 13,528人<br>2,906人<br>(平成27年)               | 14,909人<br>3,440人<br>(平成33年)       | 本県への転入者数と転出者数の差。<br>本県魅力を創造・発信することで県外からの転入者が増加し、県外への転出抑制が実現すれば、転入超過数は増加することから、施策成果を測るものとして、この指標を選定。特に子育て世代への魅力発信を高めることは年少人口(0～14歳)の転入超過に結びつく。  |
|     |      |                   | 本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数                        | 140,394千人<br>(平成27年)                       | 158,000千人<br>(平成33年)               | 国の統計に基づく観光入込客数と祭りなどのイベント来場者の合計。<br>本県魅力を創造・発信することで、県内の観光地、レジャースポット等を訪れる人数が拡大することから、この指標を選定。  |
| 111 | 50   | 文化芸術の振興           | 文化芸術活動を鑑賞している県民の割合                         | 56.3%<br>(平成27年度)                          | 68.0%<br>(平成33年度)                  | 県政世論調査で文化芸術活動を鑑賞するために1年以内にホール・劇場、映画館、美術館、博物館などに出掛けたことが「ある」と答えた県民の割合。<br>県民の文化活動状況を示す数値であることから、この指標を選定。   |
| 112 | 51   | スポーツの振興           | 週に1回以上スポーツをする県民の割合                         | 53.0%<br>(平成27年度)                          | 65.0%<br>(平成33年度)                  | 県政世論調査で週に1回以上スポーツをすると答えた県民の割合。<br>スポーツを振興する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。  |
| 113 | 52   | ICTを活用した県民の利便性の向上 | 県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数                     | 210,809件<br>(平成27年度)                       | 230,000件<br>(平成33年度)               | 県民等が電子申請・届出サービスを利用した件数。<br>県民サービスにおけるICTの利活用が進んだ度合いを示す代表的なアウトカム数値の一つと考えられることから、この指標を選定。  |

| ページ | 施策<br>番号 | 施策名             | 指標名                     | 現状値                   | 目標値                   | 指標の定義・説明  |
|-----|----------|-----------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|---|
| 114 | 53       | 快適で魅力あふれるまちづくり  | 幅の広い歩道の整備延長             | 1,335km<br>(平成26年度末)  | 1,412km<br>(平成33年度末)  | 県管理道路のうち、最低でも片側に2.5m以上の歩道が設置されている道路の整備延長。<br>道路における歩行者空間の確保は快適で魅力あるまちづくりに寄与できることからこの指標を選定。                                  |
|     |          |                 | 良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積 | 19,530ha<br>(平成27年度末) | 20,400ha<br>(平成33年度末) | 土地区画整理事業、市街地再開発事業により良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積。<br>良好な都市基盤の整備が快適で魅力あるまちづくりに寄与できることからこの指標を選定。                                   |
| 116 | 54       | 活力ある農山村の創造      | 農山村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積 | 10,098ha<br>(平成27年度末) | 23,800ha<br>(平成33年度末) | 農業・農山村の持つ多面的機能を維持・発揮するために行われる農地や農業用排水路の草刈りや泥上げなど、地域の共同活動を実施した面積。<br>この共同作業が実施されることにより、多面的機能が維持・発揮され、農山村の活力が高まることから、この指標を選定。 |
|     |          |                 | 森林ボランティア活動に参加する延べ人数     | 25,500人<br>(平成27年度)   | 28,500人<br>(平成33年度)   | 森林ボランティア活動に参加した人数。<br>参加者が増えるほど、県民参加の森づくりの度合いが高まったことを示すことから、この指標を選定。  |
| 117 | 55       | 多様な主体による地域社会づくり | 地域社会活動に参加している県民の割合      | 38.2%<br>(平成27年度)     | 43.2%<br>(平成33年度)     | 県政世論調査で過去1年間に地域社会活動に参加したことが「ある」と答えた県民の割合。<br>地域コミュニティ活動が活性化し、活力ある地域づくりが進んでいることを示す数値であることから、この指標を選定。                         |
| 118 | 56       | 多文化共生と国際交流の推進   | 外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数 | 4,597人<br>(平成27年度末)   | 7,000人<br>(平成33年度末)   | 訪日外国人をおもてなしするボランティアを含む外国人の支援・案内を行うボランティア数。<br>県ボランティアとして外国人を支援することが多文化共生を推進する原動力となることから、この指標を選定。                            |
| 119 | 57       | 人権の尊重           | 人権啓発事業の参加者数             | 24,178人<br>(平成27年度)   | 30,000人<br>(平成33年度)   | 人権尊重社会をめざす県民運動における各種事業や市町村・企業への講師派遣研修会などへの参加者数。<br>人権啓発事業への参加者を増加させることにより、より多くの人の人権意識を高められることから、この指標を選定。                    |

【参考資料】用語の解説(大綱中\*で記した用語を解説しています。)

| 行 | 用語            | 説明   |
|---|---------------|--|
| あ | 愛護動物          | 動物愛護管理法により、牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いえうさぎ、鶏、いばと及びあひるのほか、人が占有している哺乳類、鳥類及び爬虫類が愛護動物として定められている。  |
|   | ICT           | Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology: 情報技術)があるが、国際的にはICTの方が普及している。総務省の「IT政策大綱」が2004年から「ICT政策大綱」に名称を変更するなど、日本でもICTという表現が定着しつつある。 |
|   | IoT           | Internet of Things(モノのインターネット)の略で、あらゆるモノがインターネットにつながっている状況、あるいはその技術を指す。例えば、IoTにより、家庭ではテレビやエアコンなどの家電製品がインターネットにつながることで外出先から操作が可能になったり、生産現場では産業機械の部品を作る装置がインターネットにつながることで全体の管理が可能となり、生産ラインの停止時間の縮減など生産の効率化が期待されている。              |
|   | 明日の農業担い手育成塾   | 農業外から新たに農業に参入を希望する者を確実に希望地での就農に導くため、関係機関が連携して概ね2年間の実践研修の実施、農地の確保等を行う支援体制。  |
|   | EV・PHV        | EV(電気自動車)は電動モーターで車を駆動させる自動車。<br>PHV(プラグインハイブリッド自動車)は外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車。  |
|   | イノベーション       | 新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。創造的活動による新製品開発、新生産方法の導入、新市場の開拓、組織の改革などが挙げられる。   |
|   | 医療イノベーション     | 将来的に成長が見込まれる医療機器や医薬品等の医療関連分野における新技術・新製品の開発などを行うこと。   |
|   | 医療的ケア         | たんの吸引や経管栄養などのこと。制度の改正により、医師や看護師以外についても、一定の研修を受けた者が一定の条件の下に、たんの吸引等の医療的ケアを実施できることとなった。   |
|   | ウェブサービス       | インターネット関連の技術を使い、ネットワークを通じてソフトウェアやアプリケーションを利用できるようにしたサービス。企業間の商取引を担う大規模なものから、単一の機能を持ったコンポーネント(ソフトウェア部品)まで、様々な規模・種類のものがある。   |
|   | AED           | Automated External Defibrillatorの略で日本語訳は自動体外式除細動器ともいう。小型の器械で、体外(裸の胸の上)に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断し、心室細動という不整脈を起こしていれば、電気ショックで心臓の状態を正常に戻す機能を持っている。  |
|   | エコタウンモデル      | 再生可能エネルギーの活用と徹底した省エネ対策を集中的に進める本県独自のプロジェクト。   |
|   | M字カーブ         | 女性の就業率が、結婚や出産の時期に当たる年代に一度低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇すること。  |
|   | LGBT          | (→性的マイノリティ)  |
|   | オープンデータ       | 政府や自治体など行政機関が保有する情報を誰もが自由に利用できる形で公開されたデータの総称。オープンデータでは、単に情報を公開するだけでなく、CSVファイルなど機械判読に適した形で公開し、また誰もが二次利用可能なルールの下で公開されるものとされている。オープンデータの意義は、透明性・信頼の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化とされる。   |
|   | 親の学習          | 家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力をつけるための学習」がある。   |
|   | オレンジリボンキャンペーン | 児童虐待の現状を広く知らせ、児童虐待を防止し、虐待を受けた子供が幸福になれるようにという気持ちを込めて、オレンジ色のリボンを広めていく市民運動。児童虐待防止推進月間である11月には、国や地方公共団体でオレンジリボンを活用した啓発活動を実施している。   |
| か | 介護保険施設        | 介護保険サービスで利用できる施設で、「特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」の3つがある。  |
|   | 皆伐            | 林業で一定のまとまりのある森林内の立木の全部または大部分伐採すること。  |
|   | 加工・業務用野菜      | 加工食品、その他加工品、調理食品、外食等の原料又は材料として、食品製造業者、外食事業者等に供給される野菜のこと。近年、加工・業務用野菜の国産原材料の需要が高まっている。   |

| 行 | 用語                | 説明   |
|---|-------------------|--|
| か | 学校応援団             | 学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。   |
|   | 学校ファーム            | 小・中学校に農園を設置し、児童・生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付けることを狙いとした取組。   |
|   | 合併処理浄化槽           | し尿及び生活雑排水(台所、風呂、洗濯などに使用した水)を戸別にまとめて処理する生活排水処理施設。従来のし尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、河川などの公共用水域の汚濁を大幅に軽減する効果がある。  |
|   | 環境コミュニケーション       | 地域住民、事業者、行政などが、化学物質など環境に関する正確な情報を共有し、お互いに理解を深めるために行う意見交換会のこと。開催することで化学物質による環境リスクの低減及び住民の不安解消が図られる。   |
|   | 感染症病床             | いわゆる感染症法で規定されている感染症のうち、危険性が高く特別な対応が必要な感染症について、患者の入院治療を行い、まん延防止を図るための基準に対応している病床。   |
|   | 危険ドラッグ            | 麻薬や覚醒剤ではないが、それらと同じような幻覚や興奮作用などの有害性が疑われる薬物。規制を逃れるために使用目的を芳香剤、ビデオクリーナー、研究用試薬、観賞用植物、ハーブ、お香などと偽り、インターネットなどで販売されている。  |
|   | 揮発性有機化合物(VOC)     | 炭素を含む化合物のうち、揮発しやすく大気中で気体となる性質を持つ化合物の総称(二酸化炭素など一部例外を除く)。具体的にはトルエン、キシレンなどが挙げられる。塗料、インク、接着剤、クリーニングなどの溶剤などに含まれ、微小粒子状物質や光化学スモッグなどの原因物質である。  |
|   | キャリア教育            | 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。  |
|   | 共生社会              | 障害を理由とする差別を解消し、障害者と障害者でない者とが分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会。   |
|   | クールシェア・ウォームシェア    | 家庭や地域で、複数のエアコンや暖房の使用を止めて1つの部屋に集まったり、公共施設等を利用することで涼しさや暖かさをシェアして、エネルギーの使用量を削減する取組。   |
|   | グリーン・ツーリズム        | 緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。生活に潤いを求める価値観の変化の中で、都市と農村との共生関係の構築によって、農山漁村地域の活性化を図る方策として注目されている。   |
|   | 下水汚泥              | 下水道終末処理場内の水処理施設で、汚水から汚れを沈殿させたもの。下水汚泥は処理場内の汚泥処理施設で濃縮・脱水された後、焼却処分されるが、一部は固形燃料に加工されるなど有効利用されている。  |
|   | 下水道スマートエナジープロジェクト | バイオガス発電や太陽光発電による「創エネ」と省エネ機器への転換による「省エネ」に取り組むことにより、下水道事業の新たな収益の確保と下水道処理施設の電力自給率の向上を図る取組。  |
|   | 健康長寿埼玉モデル         | 健康寿命の延伸や医療費の抑制を目指し、毎日1万歩運動や筋力アップトレーニングなどを推奨プログラムとして、県内の市町村の健康づくりを促す取組。   |
|   | 健康マイレージ           | 県民へ健康づくりを促す仕組みであり、健診受診や毎日の歩数などに応じてポイントを貯め、貯まったポイントを地域商品券や地域の特産品と交換したり、景品があたる抽選に参加することなどができる。   |
|   | 建築物環境配慮制度         | 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、延べ面積2,000㎡以上の建築物の環境配慮の取組について、環境評価システムを使用して評価、公表する制度のこと。   |
|   | 光化学オキシダント         | 工場や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や揮発性有機化合物が太陽の紫外線で光化学反応を起こすことにより発生する有害な酸化性物質。  |
|   | 高次脳機能障害           | 事故や病気などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出る障害のこと。症状は損傷を受けた脳の部分や範囲によって異なり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などがある。   |
|   | 交通政策審議会答申         | 国土交通大臣の諮問に応じて交通政策に関する重要事項についての調査審議等を行う交通政策審議会が、平成28年(2016年)4月20日に行った答申。東京圏における今後の都市鉄道のあり方について検討が行われ、具体的なプロジェクトとして、埼玉高速鉄道線の延伸(浦和美園～岩槻～蓮田)、東京12号線(大江戸線)の延伸(光が丘～大泉学園町～東所沢)、東京8号線の延伸(押上～野田市)などが示されている。 |

| 行                | 用語  | 説明  |
|------------------|---|---|
| か                | 高等技術専門学校  | 職業能力開発促進法に基づき、県が設置している職業能力開発校の名称。求職者及び在職者を対象に職業訓練を実施しており、県内に6校1分校ある。職業能力開発センターでは障害者を対象とした職業訓練も実施している。   |
|                  | 高病原性鳥インフルエンザ  | 国際獣疫事務局(OIE)の診断基準により高病原性と判定されたA型インフルエンザウイルスの感染による鶏、あひる、うずら、七面鳥等の伝染病。病原性の強いウイルスが感染した場合にはほとんどの鳥が死亡するなど、養鶏産業に及ぼす影響が甚大であることから、国際的に最も警戒すべき家畜伝染病の一つ。発生した場合には、家畜伝染病予防法に基づき、発生農場の鳥は全て殺処分となる。  |
|                  | コージェネレーションシステム  | 都市ガス、石油、LPGなどを燃料として、エンジン、タービン、燃料電池などの方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。回収した廃熱を利用することにより、エネルギー効率が高くなる。  |
|                  | 子育て応援住宅認定制度   | 住戸内や共用部の仕様、子育て支援サービスの提供及び立地について、子育てに配慮した基準に適合するマンションや戸建住宅を認定する制度。   |
|                  | 子育て世代包括支援センター   | 市町村が設置する妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。   |
|                  | 子ども大学   | 地域の大学やNPO、青年会議所などが連携して子供(小学校4～6年生)の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するもの。ものごとの原理やしぐみ追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」の3分野の講義を基本に、学校とは一味違った課題を取り上げて、大学教授や地域の専門家が教えるもの。  |
| こ                | コミュニティ・スクール   | 学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子供たちの成長を支える仕組み。  |
|                  | サービス付き高齢者向け住宅   | ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスなどを提供するバリアフリー構造の高齢者専用住宅。事業者は県、政令市、中核市などから登録を受ける。  |
|                  | 災害拠点病院  | 被災地の医療の確保、被災した地域への医療支援などを行うために整備された病院のこと。国の定める災害医療支援機能を有し、24時間対応可能な救急体制を確保する。   |
|                  | 再生可能エネルギー   | 太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、生物由来のエネルギーや資源であるバイオマスなど、持続的に利用することができるエネルギーの総称。  |
|                  | 在宅医療連携拠点  | 病気をもちながらも住み慣れた地域で自分らしく過ごす在宅医療を可能とするため、ケアマネジャーの資格を持つ看護師などが地域の医療・介護を横断的にサポートする施設。具体的には、地域の病院、訪問看護ステーション、医師会等が連携拠点の整備候補となる。  |
|                  | 埼玉県学力・学習状況調査  | 本県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校4年生から中学校3年生を対象としたもの。学習内容の定着度や1人1人の学力の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。  |
|                  | 埼玉DMAT  | DMATとは、Disaster Medical Assistance Teamの略。災害の急性期(災害発生後、概ね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた隊員により構成される。1チームは、医師、看護師などで構成され、各構成員は、国及び県の養成研修を修了し、知事が隊員として登録する。災害時は、知事もしくは消防機関の要請又は指定病院の自主判断により出動し、必要な資機材などは自ら持参し、他からの援助を受けない自己完結型の活動を行う。 |
|                  | 埼玉の子ども70万人体験活動  | 子供の社会力と豊かな人間性の育成を図るため、全ての小・中・高校生に対する体験活動の機会を充実させる取組。  |
|                  | さいたま緑のトラスト基金  | ふるさと埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民からの寄附などにより取得し、県民共有の財産として永く保全する「緑のトラスト運動」の財源とすることを目的として創設した基金。  |
|                  | 彩の国みどりの基金   | 森林の保全整備や身近な緑の保全・創出を目的とし、自動車税の1.5%相当額(1台当たり約500円)と県民や企業などからの寄附を財源とする基金。  |
| 彩の国みどりのサポーターズクラブ | 緑の保全・創出を進めたいと考えている団体・企業・個人が自由に参加できるクラブ。会員相互の交流や情報交換を通じて地域における活動の輪を広げ、県内各地の植樹活動などを促進していくため平成22年に発足。                          |   |
| 彩の国ロードサポート制度     | 美しい道路環境づくりのため、住民団体・学校・企業などがボランティアで道路の清掃美化活動に取り組む制度。ボランティアで歩道の清掃活動や、植樹帯の花植えなどの美化活動を行う団体に対し、道路管理者の県が、用具や花苗の提供、表示板の設置などの支援を行う。 |   |

| 行 | 用語               | 説明  |
|---|------------------|---|
| さ | サイバーセキュリティ       | サイバーセキュリティ基本法において、電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式により記録され、又は発信され、伝送され、若しくは受信される情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の当該情報の安全管理のために必要な措置並びに情報システム及び情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置(情報通信ネットワーク又は電磁的方式で作られた記録に係る記録媒体を通じた電子計算機に対する不正な活動による被害の防止のために必要な措置を含む)が講じられ、その状態が適切に維持管理されていることと定義されている。   |
|   | サイバー犯罪           | 高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪のことで、以下の3つの類型に区分している<br>1 不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反<br>2 コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、不正指令電磁的記録に関する罪<br>刑法に規定されているコンピュータや電磁的記録を対象とした犯罪<br>3 ネットワーク利用犯罪<br>コンピュータ・ネットワークをその手段として悪用した犯罪  |
|   | 里親               | 保護者の死亡や病気、虐待など様々な事情によって、家庭で養育できない子供を、自分の家庭に迎え入れて養育する都道府県知事の登録を受けた方。   |
|   | ジェネリック医薬品        | 先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認された医薬品で後発医薬品ともいう。一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっており、患者の経済的負担の軽減や医療保険財政の改善が期待できる。  |
|   | 市街地再開発事業         | 低層の木造建築物が密集し、生活環境の悪化した市街地において、細分化された敷地を統合し、不燃化された共同建築物に建て替え、併せて駅前広場や街路などの主要な都市の基盤施設や緑地・広場といった都市環境に潤いを与えるオープンスペースなどを確保し、快適で安全なまちに一新する事業。   |
|   | 自主防災組織           | 災害が発生したときに初期消火や避難誘導などの活動を自主的に行う地域住民組織。  |
|   | 次世代自動車           | ガソリン車やディーゼル車など従来の自動車と比べて、環境への負荷を低減させる新技術を搭載した自動車のこと。具体的には、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車などがある。  |
|   | じてんしゃ王国埼玉        | 埼玉県は「自転車発祥の地」と言われ、自転車保有率日本一、川沿いを走る日本一長いサイクリングロードが通っているなどから、魅力発信のキャッチコピーとして「じてんしゃ王国 埼玉」を使用。  |
|   | 児童福祉施設           | 児童福祉法に定められた次の施設のこと。助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センターがある。  |
|   | 児童養護施設           | 保護者の死亡や家出又は病気などのため、家庭で養育することが困難な児童、あるいは、保護者のもとで養育させることが不適當な児童を入所させて養育し、併せてその自立を支援する施設。  |
|   | シニア活躍推進宣言企業      | 定年制の廃止や定年・継続雇用の年齢延長、働きやすい職場環境づくりなどに取り組む県内企業のうち、県が認定し、シニアの活躍を内外に宣言した企業。  |
|   | 獣害               | シカ、カモシカ、クマ、ノウサギなど森林に生息する動物による森林被害のこと。特に、シカによる樹皮の摂食や角こすりによる剥皮により、植栽した樹木が枯れる被害が大きい。近年、クマによる剥皮被害も拡大傾向にある。  |
|   | 周産期医療            | 周産期とは、妊娠満22週から出生後満7日未満までの期間をいう。この時期は母子共に異常が発生しやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方から一貫した総合的な医療体制が必要であることから、特に周産期医療と表現されている。  |
|   | 主権者教育            | 社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育の中心である「市民と政治との関わり」を教えること。  |
|   | 生涯活躍のまち(日本版CCRC) | CCRC(Continuing Care Retirement Community)は、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体であり、米国に約2,000箇所存在している。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)に基づき設置された日本版CCRC構想有識者会議において、日本版CCRCである「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものとされた。 |
|   | 職業教育             | 一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育。  |
|   | 食品ロス             | まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまった食品。事業活動から排出されるものと家庭から排出されるものがある。   |

| 行 | 用語            | 説明  |
|---|---------------|---|
| さ | ジョブコーチ        | 障害者の就労に当たり、職場に向いて障害者の特性を踏まえた直接的で専門的な支援を行い、職場適応、定着支援を図る者。  |
|   | 新エネルギー        | 新エネルギーとは、新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法により、経済性の面から普及が進んでいないが、石油代替エネルギーの促進に特に寄与するものとして、積極的な導入に向けた支援対象となっているもの。太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電などが政令に定められている。  |
|   | 新型インフルエンザ等    | 新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とする「新型インフルエンザ」と、かつて世界的規模で流行したインフルエンザであり、その後長期間流行していない「再興型インフルエンザ」及び人から人に伝染するもので、既に知られている感染症と明らかに異なり、その病状の程度が重篤である「新感染症」を指す。これらは、国民の大部分がその免疫を有していないことから、全国的かつ急速なまん延により、国民の生命、健康ひいては国民生活及び国民経済に重大な影響を及ぼすおそれがある。 |
|   | 針広混交林         | 針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。異なる樹種が混在することにより、枝や根が健全に育ち、水源かん養機能の向上が期待できる。また、樹種が豊富になることで生物多様性の向上などにも寄与する。   |
|   | 侵略的外来生物       | 国外や国内の他地域から人為的(意図的または非意図的)に持ち込まれることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育する生物のうち、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるもの。  |
|   | 水源(の)かん養      | 樹木・地表植生及び土壌などにより雨水、融雪水を一度貯留し、徐々に溪流に放出させて、濁水を緩和することや水質の浄化を行うことをいう。   |
|   | 水素エネルギー       | 水素を燃焼させたり、燃料電池を用いて水素から電気を作ることなどにより、生み出されるエネルギー。効率的で環境負荷が少ないエネルギーとして注目されている。   |
|   | SKIPシティ       | Saitama Kawaguchi Intelligent Parkの略。中小企業の振興と次世代映像産業の導入・集積並びに国際競争力を備えた人材育成を目指し、平成15年2月に川口市内にオープンした施設。   |
|   | スマートインターチェンジ  | 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ。通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定している。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。   |
|   | スマートハウス       | ICTにより、家庭内の発電システムや家電などをコントロールして、エネルギー消費が最適するよう制御された省エネ住宅。   |
|   | 住まい安心支援ネットワーク | 埼玉県と住宅事業関連団体、居住支援団体及び県内市町村等で構成する「住まい」に関するセーフティネットと子育て支援を応援する協議会組織。  |
|   | 生活習慣病         | 食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。がん・脳血管疾患・心疾患、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などはいずれも生活習慣病であるとされている。  |
|   | 性的マイノリティ      | 同性愛者・両性愛者・性同一性障害者などのこと。性的少数者。セクシュアルマイノリティ。  |
|   | 全国学力・学習状況調査   | 文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力状況を把握するための調査で、小学校6年生及び中学校3年生を対象としたもの。   |
| た | 第3セクター鉄道      | 地方公共団体が出資又は出えんを行っている会社法法人など(第3セクター)が運営する鉄道及び軌道、又はこれを運営する鉄道事業者及び軌道事業者のこと。  |
|   | 多様な学びの場       | 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった様々な学びの場のこと。  |
|   | 男女共同参画推進センター  | 男女共同参画社会づくりのための総合拠点。<br>男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実現するとともに、県民の皆様や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的として、次のような事業を行っている。<br>1 情報収集・提供事業、2 相談事業、3 学習・研修事業、4 自主活動・交流支援事業、5 調査・研究事業  |
|   | 地域ケア会議        | 多職種の協働による個別ケースの支援を通じた①地域支援ネットワークの構築、②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、③地域課題の把握などを行う会議。  |
|   | 地域高規格道路       | 東北道、関越道、圏央道などの高規格幹線道路を補完し、地域の自立発展や地域間の連携を支える、自動車専用道路もしくは、これと同等の規格を有する道路。県内では、新大宮上尾道路、東埼玉道路、西関東連絡道路などがある。  |

| 行        | 用語  | 説明  |
|----------|---|---|
| た        | 地域包括ケアシステム  | 医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活圏域の中で、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に提供される体制。  |
|          | 地域包括支援センター  | 市町村が設置主体となり、高齢者福祉の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどを行う機関。地域包括ケアの実現において中核的な役割を担う。   |
|          | 治山施設  | 山崩れ、地滑り、土石流など、山地災害の未然防止や被害の軽減、災害の復旧のために設置するダムや土留などの工作物。   |
|          | 知的財産活用  | 発明、考案、著作物など人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号など事業活動に用いられる商品や役務を表示するもの、営業秘密その他の事業活動に有用な技術上や営業上の情報のことである。知的財産を商品化・技術化し、ビジネスに結びつけること。   |
|          | 中山間地域   | 山間や山沿いの、山林や傾斜地が多く、まとまった平地が少ない地域のこと。農業を含め、事業活動が平地と比べて不利となっている。   |
|          | 適正飼養  | 飼い主が責任と自覚を持ち、動物の種類や特性に応じて管理すること。動物の鳴き声、ふん尿などによる周辺への迷惑行為をはじめ、飼い主の能力を超えて多くの動物を飼育したり、みだりな繁殖行為がもたらす動物の遺棄をしないようにすること。  |
|          | 東京2020オリンピック・パラリンピック                                      | 2020年夏季に東京及びその周辺で開催されるオリンピック・パラリンピック大会。オリンピックは2020年7月24日(金)～8月9日(日)の日程で、パラリンピックは2020年8月25日(火)～9月6日(日)の日程で開催される。埼玉県でもオリンピック4競技(バスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃)とパラリンピック1競技(射撃)が開催される。 |
|          | 道路啓開体制  | 緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫の排除や放置車両の移動などを行い、救援ルートを開けられるよう取り組む体制。   |
|          | 特殊詐欺  | 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝を含む)の総称であり、振り込め詐欺のほか、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性ととの交際あっせん名目等の詐欺がある。                      |
|          | 特別緑地保全地区  | 都市緑地法に基づき、無秩序な市街地化の防止や公害・災害の防止に役立っている緑地などを保全するため、土地の形質変更などを行うに際し許可が必要となる地区。   |
| 土地区画整理事業 | 一定のエリアで、道路、公園、河川などの公共施設を一体的に整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。 |   |
| な        | ナノカーボン  | カーボンナノチューブ(CNT)に代表される微小な炭素物質で、強く軽く、電気や熱を通しやすい特性を有する。こうした優れた特性を生かして、様々な分野での応用製品の開発が進むことが期待されている。   |
|          | ニート   | 15～34歳の非労働力人口(就業者と完全失業者以外の者)のうち、家事も通学もしていない者。   |
|          | 認定こども園  | 幼稚園や保育所のうち、①幼児教育②保育③地域子育て支援を一体的に提供する施設について、設置者の申請に基づき知事が認定するもの。幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つため、親が働いている、いないにかかわらず利用できる。   |
|          | 燃料電池自動車(FCV)  | 燃料電池により水素から発電した電気によって走行する自動車。走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しないため、環境に優しい車である。  |
|          | 農業集落排水  | 農業用水の水質を保全し、農山村における生活環境を改善するため、農山村地域における生活雑排水やし尿などの汚水を処理する施設。   |
|          | 農業生産工程管理(GAP)   | Good Agricultural Practiceの略。農業生産活動を行う上で必要な点検項目を定め、これに沿って各工程の正確な実施、記録、点検及び評価による持続的な改善を行う活動。   |
|          | 農工商連携   | 農業者と商工業者が通常の商取引関係を超越して協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発、生産などを行い需要の開拓を行うこと。   |
|          | 農地中間管理事業  | 担い手への農地の集約・集積化を促進するため、農地の中間的受け皿となる組織(農地中間管理機構)を通じた農地の借受、貸付を行う事業。  |
| は        | バイオマス   | 樹木や稲わら、家畜の排せつ物など生物由来の再生可能な有機性資源のこと。   |



| 行 | 用語                 | 説明  |
|---|--------------------|---|
| は | HACCP              | HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point:危害分析・重要管理点方式)とは、従来の最終製品の抜取検査による衛生管理ではなく、食品の製造における重要な工程を連続的に監視することで、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする国際標準の衛生管理手法。  |
|   | バスまちスポット           | バス停留所の近くで、バスを気軽に待てる施設として、店舗や公共施設、病院等を登録する制度。バスの時刻表の掲示・配布のほか、施設により様々なサービスを提供している。  |
|   | 発達障害               | 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。   |
|   | ハローワーク浦和・就業支援サテライト | 平成24年10月に、武蔵浦和合同庁舎(ラムザタワー)にオープンした総合就業支援施設。全国2か所のハローワーク(埼玉・佐賀)で実施する「ハローワーク特区」を活用して設置された。県が行うカウンセリングなどのサービスとハローワークの職業紹介を一体化し、相談から就職までスムーズかつスピーディーにワンストップの支援に努めている。  |
|   | PCB廃棄物             | PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む廃棄物。PCBは、変圧器やコンデンサーなどの電気機器の絶縁油として使用されていたが、有害であることが判明したため、製造や輸入、新たな使用が禁止されており、平成39年3月31日までの処分が義務付けられている。  |
|   | ヒートアイランド           | 人工排熱、コンクリートの建物による蓄熱などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。   |
|   | 微小粒子状物質(PM2.5)     | 大気中に浮遊する物質のうち、粒径2.5 $\mu$ m(マイクロメートル: $\mu$ m=100万分の1m)以下の小さな物質。肺の奥深くまで入りやすく健康への影響も大きいと考えられている。   |
|   | ビッグデータ             | ICTの進展により、生成・収集・蓄積等が可能かつ容易となった多性多量のデータの概念。近年、様々なものがインターネットにつながるIoT(Internet of Things)やセンサー技術等の発達により大量に生み出されているデータ(ビッグデータ)を収集・分析することができるようになってきた。単独では一見価値を生み出さないようなデータであっても大量に集めて分析することによって、新たな知見を得られることがあり、ビッグデータ活用の取組が盛んになってきている。 |
|   | 避難行動要支援者           | 災害時に、要介護状態の高齢の方や障害のある方など自ら避難することが困難で特に支援が必要な人々。   |
|   | 病児保育               | 病気や病気回復期にあり、集団保育が困難で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育できない児童を医療機関や保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育するほか、保育中に体調不良になった児童への緊急対応を行うもの。   |
|   | 不本意非正規雇用           | 正規の職員・従業員の仕事がないために、やむを得ず非正規雇用の職に就くこと。   |
|   | フロン類               | フロン類は冷蔵・冷凍・空調機器の冷媒等に幅広く使用されている。大きくCFC(クロロフルオロカーボン)、HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)、HFC(ハイドロフルオロカーボン)の3種類に分けられ、地球温暖化係数がCO <sub>2</sub> の数日から一万倍超の温室効果が大きい物質である。CFC、HCFCはオゾン層破壊物質でもある。  |
|   | 分散型エネルギー           | 比較的小規模で、かつ様々な地域に分散しているエネルギーの総称。太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなどがある。   |
|   | ヘイトスピーチ            | 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動のこと。   |
|   | ヘルスケア産業            | 健康寿命を延ばすため、医療機関からの指示を受けて運動・食事指導や簡易な検査を行うサービスなど健康増進・予防、医療と連携した配食サービスを提供する仕組みづくりなど、生活支援を担う産業。   |
|   | 保安林                | 洪水や濁水の緩和、土砂流出の防止などを目的に、森林法に基づいて指定され、伐採などの行為が制限される森林。  |
|   | 放課後子供教室            | 全ての児童を対象として、放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用し、地域住民の参画を得て子供たちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行うもの。  |
|   | 放課後児童クラブ           | 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るもの。   |
|   | 防災空地               | 震災などの非常時に避難場所や消火・救護活動の拠点となる空き地や公園のこと。住宅密集地では火災の延焼防止機能も発揮する。県が設置する公園では、非常時にかまどとして使用できるベンチや非常用電源を設置するなど、防災空地としての機能を高める整備を進めている。   |
|   | ほ場整備               | 農地の区画の整備、用排水路の整備、土層改良、農道の整備、農地の集団化等を実施することによって労働生産性の向上を図り、農村の環境条件を整備すること。   |

| 行 | 用語                      | 説明   |
|---|-------------------------|--|
| ま | マイナンバー                  | 社会保障・税番号。住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付番して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。2015年10月に国民に個人番号が通知され、2016年1月から順次利用が開始されている。                              |
|   | 水資源開発施設                 | 安定的な水利用を可能にするため、河川の流量の変動にかかわらず、年間を通じて一定の水量を河川から取水できるようにするためのダムや堰などの施設。   |
|   | 緑のトラスト保全地               | さいたま緑のトラスト基金により取得・保全する緑地。県では、県民から広く寄附を募り、それを資金として埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全していこうという「さいたま緑のトラスト運動」を展開している。  |
|   | 目標設定型排出量取引制度            | エネルギー使用量が3か年度連続して原油換算で年間1,500キロリットル以上の事業所を対象に、事業所ごとに二酸化炭素の排出削減目標を設定し、目標達成を求める制度。目標の達成に、他者の削減量、再生可能エネルギー及び森林吸収量などを利用(排出量取引)できる。   |
| ら | ラグビーワールドカップ2019         | 2019年に日本国内で開催される第9回ラグビーワールドカップ。大会は2019年9月20日(金)～11月2日(土)の日程で、熊谷ラグビー場を含む全国12の会場で開催される。  |
|   | 流域貯留浸透施設                | 河川への雨水の流出を抑制・軽減するため、学校、公園、住宅などに設ける雨水を一部貯留又は浸透させる施設。流域貯留浸透施設には、調整池や透水性舗装のほか、地表に設置した「ます」を通して雨水を地中に浸透させる「雨水浸透ます」などがある。  |
|   | 緑化計画届出制度                | ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例により、1,000㎡以上の敷地で建築工事を行う場合、敷地内に一定規模以上の緑地面積を確保する緑化計画を県に届け出ることを課した制度。   |
|   | 臨床研修医                   | 臨床研修とは、医師が将来専門とする分野にかかわらず、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることを目的に実施される研修のこと。この研修期間中の医師を臨床研修医という。医師法の改正により、平成16年度から2年以上の臨床研修が必修化された。                               |
|   | レセプト                    | 患者が受けた診療について、病院や診療所などの医療機関や保険薬局が市町村や健康保険組合等の医療保険者に請求する医療費の明細書のこと。診療報酬明細書ともいう。医療機関等が患者が負担した医療費以外の部分を医療保険者に請求する。   |
|   | 6次産業化                   | 農業者が農産物の生産(1次産業)に加え、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)にも主体的に関わり、農業経営に新たな付加価値を取り込むこと。1次×2次×3次=6次産業。   |
| わ | ワンストップ・オーダーメイド・クイックサービス | 県が企業誘致活動を行う際のスローガン。ワンストップサービスとは工場などを立地する際の相談、情報提供からフォローアップまで様々なサービスを総合的に提供すること。オーダーメイドサービスとは個々の企業のニーズに応じ、立地先情報の提供、立地環境や業務環境の整備支援、人材確保支援などきめ細かく対応すること。これらのサービスをクイックに提供できるよう努めている。 |

# 「埼玉県5か年計画大綱」に対するご意見・ご提言

埼玉県計画調整課 FAX:048-830-4710

| ページ   | ご意見・ご提言 |
|-------|---------|
|       |         |
| ご住所 〒 |         |
| お名前   |         |





# 埼玉県5か年計画大綱

—希望・活躍・うるおいの埼玉—

---

埼玉県企画財政部計画調整課

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL : 048-830-2141



埼玉県マスコット「コバトン」